

令和3年度 事業報告

－ 1	法人本部	1～
－ 2	大田区若草青年学級	21～
－ 3	のぞみ園	31～
－ 4	まごめ園	41～
－ 5	さわやかワークセンター	51～
－ 6	大田区立しいのき園	61～
－ 7	大田区立志茂田福祉センター就労継続支援B型一部業務受託	71～
－ 8	同上 指定特定相談支援一部業務受託	81～
－ 9	大田区立新井宿福祉園	91～
－ 10	大田区立池上福祉園	101～
－ 11	大田区立大森東福祉園	111～
－ 12	大田区立つばさホーム前の浦	121～
－ 13	障害者生活ホーム	131～
－ 14	大田幸陽会ラナハウス西糀谷	141～
－ 15	相談支援室さんさん幸陽	151～
－ 16	ケアサポート幸陽	161～
－ 17	移動支援従業者養成研修事業	171～

(

(

社会福祉法人大田幸陽会法人本部

令和3年度 事業報告

1 評議員会

定時評議員会	<p>招集：令和3年6月14日 開催：令和3年6月29日 評議員総数11名：出席9名、欠席2名 監事総数2名：出席1名、欠席1名 決議4件：決算、補正予算、役員選任、懲戒委員会委員改選 報告6件：事業報告、第5次経営改革プラン、監査結果、 法人組織図、規程改正、評議員の選任</p>
第2回	<p>招集：令和3年10月27日 開催：令和3年11月4日 評議員総数11名：出席9名、欠席2名 監事総数2名：出席1名、欠席1名 決議1件：補正予算 報告4件：事業報告、企画調整室関連事業、人事給与制度改正、 法令遵守推進委員会から その他規程改正について</p>
第3回	<p>招集：令和4年3月22日 開催：令和4年3月30日 評議員総数11名：出席9名、欠席2名 監事総数2名：出席0名、欠席2名 決議3件：補正予算、事業計画、収支予算 報告7件：規程改正、昇格選考結果、第三者評価受審結果、 監査・検査関係、指定管理再指定への対応、 創立30周年に向けた準備、人事異動</p>

2 理事会

第1回	<p>招集：令和3年5月13日 開催：令和3年6月14日 理事総数10名：出席9名、欠席1名 監事総数2名：出席2名、欠席なし 決議7件：事業報告、決算、補正予算、定時評議員会の招集 役員候補者の推薦、評議員選任候補者の推薦、 規程の一部改正（再雇用職員就業規則、懲戒委員会規程 障害者生活ホーム運営規程、ケアサポート幸陽運営規程） 報告6件：職務執行報告、第5次経営改革プラン、監査結果、 法人組織図、第2回理事会、法令遵守虐待防止</p>
-----	--

<p>第 2 回</p>	<p>招集：役員全員の同意（定款細則第 17 条第 3 項）による 理事会招集手続きの省略による 開催：令和 3 年 6 月 29 日（定時評議員会の終結後） 理事総数 8 名：出席 8 名、欠席なし 監事総数 2 名：出席 1 名、欠席 1 名 決議 5 件：理事長の選定、専務理事及び常務理事の選定、 相談役の選任、懲戒委員会委員の改選、 会社役員賠償責任保険の新規加入契約 報告 1 件：評議員の選任 その他口頭報告 1 件</p>
<p>第 3 回</p>	<p>招集：令和 3 年 9 月 24 日 開催：令和 3 年 10 月 27 日 理事総数 8 名：出席 8 名、欠席なし 監事総数 2 名：出席 2 名、欠席なし 決議 4 件：事業報告、補正予算、定時評議員会の招集、規程の 一部改正に関する理事長専決処分の承認 報告 4 件：職務執行報告、企画調整室関連事業、人事制度改正、 法令遵守推進委員会から</p>
<p>第 4 回</p>	<p>招集：令和 4 年 2 月 10 日 開催：令和 4 年 3 月 22 日 理事総数 8 名：出席 8 名、欠席なし 監事総数 2 名：出席 1 名、欠席 1 名 決議 14 件：積立金創設、補正予算、事業計画、収支予算、評議 員会の招集、理事長専決処分の承認、規程の制定・ 改正、施設長等の選任等 報告 7 件：職務執行報告、昇格選考結果、第三者評価受審結果、 監査・検査関係、指定管理再指定への対応、 創立 30 周年に向けた準備、人事異動</p>

3 評議員選任・解任委員会

<p>第 1 回</p>	<p>招集：令和 3 年 6 月 14 日 開催：令和 3 年 6 月 29 日 委員総数 5 名：出席 5 名、欠席なし 決議 1 件：評議員の選任について</p>
--------------	---

4 定款変更、規則・規程等の制定及び改正等

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| (1) 再雇用職員就業規則の一部改正 | 令和 3 年 7 月 1 日施行 |
| (2) 懲戒委員会規程の一部改正 | 令和 3 年 6 月 29 日施行 |
| (3) 障害者生活ホーム運営規程の一部改正 | 令和 3 年 8 月 1 日施行 |
| (4) ケアサポート幸陽運営規程の一部改正 | 令和 3 年 8 月 1 日施行 |
| (5) 障害者生活ホーム運営規程の一部改正 | 令和 3 年 11 月 1 日施行 |
| (6) 障害者生活ホーム運営規程の一部改正 | 令和 4 年 1 月 1 日施行 |

- (7) 区立つばさホーム前の浦運営規程（短期入所）の一部改正 令和4年3月1日施行
- (8) 経理規程の一部改正 令和4年3月22日施行
- (9) 就業規則の一部改正 令和4年4月1日施行
- (10) 嘱託職員就業規則の一部改正 令和4年4月1日施行
- (11) 給与規程の一部改正 令和4年4月1日施行
- (12) 人事制度規程の制定 令和4年4月1日施行
- (13) 育児・介護休業等に関する規程の一部改正 令和4年4月1日施行
- (14) 区立池上福祉園運営規程の一部改正 令和4年4月1日施行
- (15) 事業所運営規程の一部改正（16 規程一括） 令和4年4月1日施行

5 組合等登記令による法人登記

資産総額 1,661,851,248 円 令和3年3月31日変更 同年6月30日登記
 理事長 鷲頭 美智 令和3年6月29日重任 同年7月9日登記

6 職員等の採用・転換・退職等

	正規・嘱託等	再雇用職員	非常勤職員	合計
施設長等の採用	0			0
新規採用	45	1	25	71
転換	11	5	3	19
計（延べ）	56	6	28	90
	正規・嘱託等	再雇用職員	非常勤職員	合計
施設長等退職	0			0
職員退職	18	0	15	33
計	18	0	15	33

○令和3年度事業推進方針

「取り組みをより良く円滑に行うために、職員で共有・実践する推進マインド」

- ①「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- ②「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③「障がい福祉サービスの提供にとどまらない、社会福祉事業の推進」

○令和3年度重点推進事項 ← 第5次経営改革プランの推進（5つの大項目）

- (1)事業の機能強化 I 面的支援体制整備の推進
- (2)公益的な取り組みの推進 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進
- (3)質の高い支援（虐待防止・権利擁護） III 複合的課題に対する包括的支援の推進
- (4)福祉人材の確保・育成・定着 IV 福祉人材の確保・育成・定着
- (5)活力ある組織・経営基盤づくり V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

7 事業の機能強化・新規事業の取り組み

(1) 相談を軸とした地域生活支援・面的支援体制の構築、複合的課題への取り組み

事業所	取り組み状況の概要
のぞみ園	<p>① 新規就労を見据えた就労促進支援の強化 →対象利用者の絞り込み及び企業見学の企画準備をする。 →コロナ禍のため未実施</p> <p>② 離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受入れを推進する→離職者1名見学受入→実習→利用契約締結</p> <p>③ 工賃向上・委託販売先の拡大 →都福祉保健局の自主製品販売ショップ「クルミル」のコーディネーターと連携し、新商品開発及びオンラインショップに商品掲載する場合の助言を受け、検討をおこなった。 →東京ボランティア・市民活動センター内「ふれあい満点市場」8月開始 →板橋区親の会主催「ス～ハ～マ～ケット」8月出展 →「トルコランプ体験ショップ」11月開始</p>
まごめ園	<p>① 生活介護、就労継続支援B型機能の相互活用 →生活介護と就労B型の合同会議を実施し、利用者自治会企画として「納涼会」「成人・古希を祝う会」を合同開催</p> <p>② 相談支援、地域生活支援、介護事業所等との連携 →17事例について延べ34回事例検討を開催。特に、複合課題事例では相談、行政、移動支援、グループホーム、ケアマネ、後見人が関わるサービス担当者会議を開催している。</p>
さわやかワーク	<p>① 事業所移転（令和5年度中の予定）に向けた準備 →作業種や環境面の見直しと整備 →企画調整室で移転関係打合せを3回開催</p> <p>② 新作業の検討：古着の積み込み作業等 →令和4年1月から古着の行政回収モデル事業積込補助業務委託として作業開始：指定会場10箇所毎月1回指定日に実施</p> <p>③ 飲食事業の再編 →区民プラザでの新規事業の検討を開始 →プラザの全面改修のため検討を一時延期とした。 →カフェコスモのメニューを改定 →コロナ禍での時短営業中（9：00～16：30）</p> <p>④ 就労者からの就労継続に関する相談対応件数：延べ1,489件 →電話対応、来所、訪問、関係調整</p>
区立しいのき園	<p>① 相談支援・地域生活支援・介護事業等・行政との連携を強化し、多様なニーズに対する支援及びサービス利用の促進 →成年後見制度の利用ニーズが認められる利用者とその家族及び園・さんさん幸陽が共に大田社協成年後見センターに相談を行う（9月）。関係機関と調整をおこないながら、令和4年3月から正式に利用開始となった支援事例が1件あった。 →一人暮らし、長期欠席、人工透析開始、筋力低下による通所困難事例等5例に相談支援・関係機関連携による支援をおこ</p>

	<p>なった。</p> <p>②自主生産品の新商品開発・販売機会拡充 →新商品「抹茶プリン」「ホワイトチョコシュー」「季節限定まるこうじ」を開発・販売。工賃の前年比+1,502円向上に寄与。</p>
区立志茂田福祉センター	<p>①高齢期就労継続支援B型モデル事業の推進 →持続可能な送迎モデル事業の検討：4名が継続利用中（5月から1名休止）。夏季の通所負担軽減のため7月から2名新規開始。8月～9月：1名臨時的な一部送迎実施。 →送迎回数延べ1,356回（片道1回）</p> <p>②新商品開発・新規作業の受注 →新商品：オレンジラスク・レモンラスク販売開始（夏季） →新作業：古紙納入作業、ネジ締め・袋詰め・封止め作業</p> <p>③計画相談：契約数81、新規契約9、終結7 サービス利用支援等相談件数304件</p>
区立新井宿福祉園	<p>①関係機関との連携・地域生活を支える体制 →コロナ禍で通所利用を自粛している利用者へ訪問型のアウトリーチ支援（通院同行支援及び居宅介護や訪問看護事業所、往診診療所との情報共有、短期入所先への同行・申し送り等）をおこなう。 →社会資源・専門的な支援に特化した事業所に関する情報を蓄積・共有し、連携と関係づくりをはかる。 →相談支援室さんさん幸陽との連携・協働により、延べ29件の新規サービス利用に結びついた。</p>
区立池上福祉園	<p>①生活介護事業の定員拡大・重症心身障害者通所事業の運営 →令和3年度定員60名から令和4年度定員70名体制への円滑な移行に向けて準備を行った。 →医療的ケア実施委員会の定例開催：ケアの確認と職員研修 →地域生活を日中活動の場から支える体制づくりと関係機関との連携づくりの工夫</p> <p>②地域生活を支える体制 →訪問型のアウトリーチ支援（家庭やGHに出向く）にも対応</p>
区立大森東福祉園	<p>①大規模改修の実施と分場設置について →区の計画に基づき障害福祉課による家族説明を実施する。 →令和6年開設（予定：本園1月、分場4月）に向けた準備を進める。</p> <p>②日中一時支援事業の運営支援・運営方法等の検討 →ケアサポート幸陽と連携を図り、運営日数の増加を検討 →従事スタッフの確保が課題。日数増加には至っていないが、契約者14名、延べ87日、247名の利用実績があった。</p> <p>③さんさん幸陽との連携によるサービス提供、社会資源の活用 →新型コロナ対応や家族急病の際も連携して対応した。</p>
区立つばさホーム 前の浦	<p>①新規事業（法内化した共同生活援助・短期入所）の安定的運営 →グループホーム事業に11月から5名が利用開始した。</p>

	<p>→短期入所事業は年間延べ1,940名、51.0%の稼働率であった。 →グループホーム・ショートステイ会議を毎週開催した。 →必要に応じ支援会議にてケース検討を実施している。</p> <p>②ICT化の推進 →見守りシステム（カメラ・センサー機器等）を活用している。</p>
<p>障害者生活ホーム</p>	<p>①地域における生活支援の推進 →サテライト型住居増設：2部屋目を11月に開設 →訪問看護ステーションとの医療連携を継続して実施 月1回看護師がユニットを巡回し健康チェックをおこなう。 →企画調整室で6月に山王ホーム他ユニット見学を実施 →利用定員を年度当初の40名から44名体制に4名増員した。 ・8月西糺谷1増、11月サテライト1増、1月第3・第4各1増</p> <p>②持続可能な運営の工夫 →6月より宅食サービス（ヨシケイ）を全ユニットに導入した。</p> <p>③体験利用の状況：令和3年度4名受入 第二幸陽ホーム 8/19-8/31→9月入居 西蒲田幸陽ホーム 8/29-9/11→体験のみ 西蒲田幸陽ホーム 10/24-11/6→11月入居 第三幸陽ホーム 1/10-1/22 →3月入居</p>
<p>ラナハウス西糺谷</p>	<p>①安心・安全な体制充実 →見守りセンサーについて、設備・対応の改善を図る目的で、システムの入れ替えを検討し、新年度に設備更新を予定する。 ※入居状況：5月から9月は1室空床→10月入居し満床となる。</p>
<p>さんさん幸陽</p>	<p>①地域生活支援の推進（関係機関等との連携強化）</p> <p>○契約数439件 相談支援件数：1,638（サービス利用26、継続1217、モニタリング395） 相談対応：3136（電話2806、訪問71、来所32、メールFAX227） 計画相談外関係者会議：501回</p> <p>○ケアサポート幸陽の自立生活援助事業と連携 単身生活となった利用者の日常生活の課題把握および助言、情報提供、関係機関との連絡調整を行う。 →事業の対象者：1名 モニタリング：6回実施</p> <p>○新規事業開始時の支援提供 新規利用者のライフサイクルが変化しても、利用者が安心・安全に過ごせるよう、連続性のある支援の提供を図る。 →つばさホーム：見学・契約同行、モニタリング 延べ34回28名 →池上福祉園：重症心身障害者通所利用契約4名 モニタリング13回4名</p> <p>○グループホームへの移行時支援：見学や体験利用時の同行 利用者・家族の意向に沿った各種サービスの提案や安心して過ごせる環境作りの提案、入居支援を行う。</p>

	<p>→法人GH 見学・体験・サテライト移行等 20回 10名 →他法人GH 見学・体験・契約等 30回 13名</p>
ケアサポート幸陽	<p>①地域での暮らしの継続支援：契約者数128名 提供内容別：居宅介護36、同行5、移動支援103、訪問2、重度訪問1、自費15 ※重複あり →高齢知的障害者本人 及び 利用者家族（親）の認知症ケアに課題を感じている。</p> <p>②新規「自立生活援助事業」の円滑な運営：契約者数1名 →一人暮らしを始めた利用者宅を定期訪問し、地域福祉権利擁護事業の利用（金銭管理）や単独通院、交友関係等、ご本人から様子を伺い、生活課題の解決に向けて支援をおこなう。</p> <p>③移動支援従業者養成研修事業の強化と活用 →年4回開講（計画強化）：62名受講 61名修了 会場：区立しいのき園を借用 職員の自己啓発研修（SDS）として活用し15名が受講する。 →平成24年の第1回から10年間で20回開講 修了者数272名 内ケアサポート幸陽採用22名</p>

(2) 就労支援事業所の工賃支給実績

事業所名	今年度	前年度	増減
まごめ園 (B型)	20,467円	20,166円	+301円
のぞみ園 (B型)	55,446円	44,573円	+10,873円
さわやかワーク (B型)	45,782円	41,142円	+4,640円
さわやかワーク (移行)	33,354円	38,503円	-5,149円
しいのき園 (B型)	29,323円	27,821円	+1,502円
志茂田福祉センター (B型)	10,019円	10,659円	-640円

8 公益的な取り組みの推進

(1) 「おおた福祉ネット（大田区社会福祉法人協議会）」への参画

① 幹事法人として法人間連携の取り組みを推進

第1回幹事会：5月14日(金) オンライン会議により開催・参加

第2回幹事会：9月13日(月) オンライン会議により開催・参加

全体会：10月6日(水) オンライン開催

② 「新型コロナ自宅療養者等への緊急食糧支援の取り組み」への協力（新規）

大田区社協から福祉ネットに依頼があり、下記について協力する。

・本事業希望者宅への食料品等配送、・配送する食料品等の一時保管

→令和3年度の大田幸陽会への協力事例は無かった。

③ 「子どもの長期休み応援プロジェクト」（継続：3年目の取り組み）

緊急事態宣言の延長により、8月24日の開催は中止となった。

④ 第5回「ふくしのしごと市」企画、準備・実施（継続）

11月27日(土)13時～15時半 会場：池上会館

主催：大田区・法人協・大田区社協・東社協福祉人材センター 共催：ハローワーク大森
 来場者数：61名（参加者43名、関係者18名）

(2) 「おおたスマイルプロジェクト※1」等、法人連携活動への参画

①フードバンク事業者との連携：本部、のぞみ園、さわやかワークセンター

「おおたスマイルプロジェクト」「れいんぼう※2」へ「お米」などフードバンク食材を提供する活動を月1回定例実施（継続）

※1 大田区内の社会福祉法人が、地域の福祉的課題に連携して取り組むために組織したチーム

※2 ひとり親家庭の小中学生を対象に「生きる力を身に付ける」ための居場所づくり・学習支援事業

(3) 移動支援従業者養成研修事業（福祉人材育成・公益的取り組み）

受講料無償（テキスト代実費1,500円のみ）により実施

東京都指定カリキュラム準拠 19時間（講義13時間・演習6時間）

第1回：5/8、9、15 受講者12名

第2回：7/22～24 受講者22名

第3回：9/19、20、23 受講者14名

第4回：2/19、20、23 受講者14名

計 延べ12日 計 62名

会場：区立しいのき園多目的ホール

内容	科目	時間	講師分担
講義1	障がい者福祉に関する制度及びサービス	3時間	事務局長
講義2	知的障がい者ホームヘルプサービスに関する知識	3時間	後藤(敬)支援係長
講義3	サービス利用者の理解（疾病と障害、心理）	5時間	林所長/後藤(敬)係長
講義4	移動支援の基礎知識	2時間	林所長
演習	移動支援に係る技術	6時間	林所長

(4) 各事業所単位の取り組み

「地域公益活動の推進」の項目を参照

(5) 福祉実習学生等の受入状況（年間）

	社会福祉士		介護等体験		人事院		保育その他		合計	
	名	日	名	日	名	日	名	日	名	日
のぞみ園	0名	0日	0名	0日	0名	0日	5名	52日	5名	52日
まごめ園	8名	97日	0名	0日	0名	0日	2名	14日	10名	111日
さわやかワークセンター	4名	54日	0名	0日	0名	0日	0名	0日	4名	54日
しいのき園	4名	84日	0名	0日	0名	0日	4名	41日	8名	125日
志茂田福祉センター	0名	0日	0名	0日	0名	0日	2名	20日	2名	20日
新井宿福祉園	0名	0日	0名	0日	0名	0日	2名	22日	2名	22日
池上福祉園	8名	127日	0名	0日	0名	0日	1名	12日	9名	139日
大森東福祉園	4名	69日	0名	0日	0名	0日	1名	11日	5名	80日
合計	28名	431日	0名	0日	0名	0日	17名	172日	45名	603日

(6) ボランティアの受入実績 (年間)

事業所名	延べ人数
のぞみ園	延べ 8名
まごめ園	延べ 10名
さわやかワークセンター	延べ 0名
しいのき園	延べ 0名
志茂田福祉センター	延べ 0名
新井宿福祉園	延べ131名
池上福祉園	延べ 9名
大森東福祉園	延べ473名
合 計	延べ631名

9 質の高い支援 (サービス) の提供

(1) 利用者の人権尊重と権利擁護の推進

①虐待防止推進体制の再構築

- ・法人虐待防止・人権委員会座長会：経営会議と同日の定例開催とした。
- ・人材開発サービス推進室：定例開催し、虐待防止の取り組みについて、支援統括責任者会議、研修委員会、相談支援従事者会間の進捗を調整する体制とした。
- ・事業所虐待防止人権委員会：代表者会を拠点施設長会後に定例開催とした。
- ・事業所運営規程の一部改正 (全 16 事業の一括改正) をおこなう。
→「虐待防止措置の義務化 (R4. 4 完全実施)」に向けた対応

②職員倫理規程・行動指針の見直しと日常業務への反映

- ・職員倫理規程・行動指針の改正・施行 (令和 3 年 4 月 1 日)
→「虐待防止措置の義務化 (R4. 4 完全実施)」に向けた先行対応
- ・法人統一標語「しない・させない人権侵害・法令違反」策定：令和 3 年度を周知と具体化に向けた話し合い等の実施期間として取り組んだ。
- ・「服務規律の遵守」を通知 (R3. 7. 14) する。
- ・「ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」事例集」を作成・発行した。
→第 1 期 9 事例 10 月 29 日発行
→第 2 期 9 事例 12 月 24 日発行
→第 3 期 10 事例 令和 4 年度発行予定

③職場単位の取り組み推進

- ・各事業所事業報告項目 6 「権利擁護・虐待防止の取り組み」を参照

④虐待防止研修の重点実施

法人企画：法人統一標語及び服務規律遵守通知 (7. 14) と関連付けて実施

- ・コロナ禍でも有効な研修コンテンツを新たに作成し実施した。
→ 7 月：「原点から進む道」「法人理念」「就業規則について」 ZOOM 動画 3 本作成
8 月：全職場で ZOOM 動画を視聴。報告書作成・提出。

- ・リモート研修システム「サポーターズカレッジ」の虐待防止単元を全職場で視聴する取り組みを1月に実施した。
- ・障害者虐待防止関連 NewS の発信（サイボーズ）：年間7回（通算23号）

職場企画

- ・虐待防止に向けてのワークショップ（3回） 会場：区立しいのき園食堂
講師：山崎美貴子理事（東京ボランティア市民活動センター所長）
大迫正晴前理事
①8月4日、②10月20日、③11月17日
- ・他、各事業所事業報告項目6「権利擁護・虐待防止の取り組み」及び7「研修計画（実績報告）」参照

（2）成年後見制度の活用に向けた取り組み

①制度利用者の現状把握

- ・障害者生活ホームの現状：利用者42名中13名利用（後見5名・補佐8名）
制度活用支援：検討開始2名、検討が必要12名
将来的に必要13名

②手引き・マニュアル整備に関する経過と現状

○下記の経過を確認している

- ・平成27年度の権利擁護推進PT「最終報告（H28.1）」において、大田幸陽会版『成年後見制度活用マニュアル・手順書』案を作成する方向が示された。
- ・続いて、法人の生活ホームを対象とした「成年後見制度利用実態調査報告書（H28.5.2）」提出、これを踏まえた「成年後見制度の活用及び地域生活支援の取組にむけて（H28.8.8）」において、「マニュアル整備」と「事例検討・ネットワークづくり（実践）・制度周知（研修）」を関連付けて取り組んでいくことが提示された。その後の進捗は確認されていない。

○現在、生活ホームにおいて13名が利用し、今年度しいのき園の利用促進事例があることから、対応事例の情報共有を今後進めていく。

（3）苦情対応

各事業所事業報告「権利擁護・虐待防止の取り組み」の苦情解決報告を参照

（4）個人情報保護

「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき対応

- ・個人情報保護法の改正（令和4年4月1日施行）に伴う対応については、プライバシーポリシー及び規程の見直しを検討する。

（5）福祉サービス第三者評価受審について

- ・受審事業所：さわやかワークセンター
- ・評価機関：株式会社にはんの福祉ネット
- ・結果報告書：R4.3.4 受理、第4回理事会及び第3回評議員会 報告第3号により報告済み

(6) 障害者虐待防止法に基づく事実確認調査結果について

令和3年2月22日の通報内容（職員が対応している利用者から他害行為があり、興奮状態が収まらなかったことから、職員側も興奮状態となり、左手平手で利用者の頭を叩いてしまった）が、身体的虐待の定義に当てはまるとして、身体的虐待を認定する旨の通知（令和3年9月8日付け）があった。

10月の家族連絡会で説明を行うとともに、区が改善を求める事項について、再発防止策を講じ、区への報告書を提出（11月30日）した。

(7) 福祉オンブズマン対応について

大田区福祉オンブズマンから補装具に関する調査協力依頼（R3. 8. 18付け）が池上福祉園園長宛にあり、回答及び訪問調査に協力する事例があった。

調査の趣旨は、園での補装具に対する対応が不適切だとの苦情申出によるものであり、法令遵守推進委員会及び当該事業所で対応した結果、オンブズマンより「申入書（R3. 9. 17付け）」が発出された。

申入書に基づいて、池上福祉園は、補装具費の支給手続き（制度）について誤った認識をしていた原因を確認するとともに、園全体で制度の周知を図るなどの必要な対応を行い、報告書（R3. 11. 15付け）を大田区福祉部障害福祉課に提出した。

また、オンブズマン対応終結後も、苦情申立人との話し合いを継続した。

10 安心・安全体制の充実

(1) リスクマネジメント運営方法の改善

常に「リスク管理」を取り入れた事業運営ができるように取り組む

①リスクマネジメント集計実績

上半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
小計	686	124	412	117	30	3
ニヤリほっと	事故	536			150	
下半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
小計	588	87	370	90	38	3
ニヤリほっと	事故	457			131	
年間		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
合計	1274	211	782	207	68	6
ニヤリほっと	事故	993			281	

インシデント	レベル1	にやりホット～ヒヤリホット
	レベル2	ヒヤリハット
アクシデント	レベル3	ケガ、破損等具体的な損害が発生した事故
	レベル4	他機関との連携が必要な事故
	レベル5	救急対応、重大な事故

レベル5の事例：6件について概要報告

日付	種別	事例概要
7/19	就労B	利用者の痙攣発作（初）から救急搬送し、病院処置した事例。
8/21	短期入所	事後コロナ陽性と判明した入居者の歯ブラシを他の利用者が使用した事例。PCR検査の結果陰性を確認。歯ブラシ等の私物は自室保管に変更。洗面所には紙コップを導入。
9/1	就労B	自動車事故：納品後、停車中の運送トラックに園車が接触した事案が人身事故扱いとなる。
9/4	短期入所	入居者が廊下サッシ窓の網入りガラス部位にぶつかる。右膝裂傷、救急搬送し病院処置した事例。破損サッシは強化ガラス（ブロック状に割れる）に変更した上、飛散防止フィルムを貼る。
10/25	就労B	50代の利用者が給食中にパンをのどにつまらせる。チアノーゼ症状があり救急車要請。看護師の指示によりハイムリック法・背部叩打法を実施し呼吸改善。救急搬送後1週間の入院となる。
2/2	共同生活 援助	職員が階段を降りようとした際、利用者が職員を押しした。職員は階段の踊り場の壁に激突し、負傷したため救急車要請する。検査結果、打撲等の他異常なし。
2/18	各事業所 共通	<p>新型コロナウイルス感染症（第6波）対応として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/14頃から利用者及び職員の陽性隔離又は濃厚接触等による自宅待機の報告が増加してきた。1/14～2/17の期間で、利用者の陽性25事例、職員の陽性22事例が法人全体としてあった。 ・2/18（金）以降、一事業所で陽性利用者計25名、同職員計15名と感染拡大する事例が発生したため、2/21（月）～3/4（金）を事業縮小運営、3/3に全館一斉消毒を実施し、3/7（月）より収束・通常運営をおこなった。 ・またこの2/18以降は、他の事業所においても感染及び濃厚接触待機事例の報告が引き続き見られたが、3月上旬以降は収束をやっていった。

②危機管理マニュアルの見直し・感染症対策の徹底

- ・コロナ対策に関するマニュアル見直しを前年度におこない、現在活用中である。
- ・PCR検査の結果、陽性と判定された事例の報告（利用者8名、職員5名）があったが、感染症対策の徹底により、事業所内における感染拡大防止につながっている。
- ・年初の「降雪・積雪」対応事例から、危機管理マニュアルの該当項目の改定を行うなど、必要な更新・改定に取り組んだ。

③防犯・安全対策の充実、設備等の経年劣化による事故予防策の構築

- ・業務改善支援にかかる事業所巡回（新規）：営繕担当課長により8月に実施済み（コロナ感染拡大防止のため3事業所（つばさ・のぞみ・大森東）は中止した）。

(2) 非常災害時の対策

① 福祉避難所開設・非常災害想定訓練等の取り組み

- ・ 福祉避難所標準マニュアル：対象事業所で、統一書式(大規模震災編/風水害編)に基づき R3. 7. 31 版を作成し、法人共有した。活用による改善活動、情報交換を継続していく。
- ・ 台風 16 号来襲時(9月末)に、福祉避難所標準マニュアルに沿って福祉避難所開設を想定した職員体制の準備をおこなった。

② BCP(事業継続計画 Business Continuity Plan)の策定

- ・ 各事業所で、統一書式(総合版：地震・風水害・感染症/新型コロナウイルス感染症版)に基づき R3. 9. 30 版を作成し、法人共有した。
- ・ 記載しにくい項目を確認し、「BCP 総合版」としての記載内容の整理を進めた。
- ・ 年初の新型コロナウイルス感染症拡大状況から「業務継続の段階的判断基準」設定を検討し改定した。

1.1 福祉人材の確保・育成・定着

法人理念・ミッションとキャリアパスが連動した活動を推進する

(1) 人材確保(法人で働く魅力の発信)

①法人ホームページの全面更新(リニューアル)について

- ・ 目的：人材確保に資する求人関係コンテンツの充実
前回改定から約9年が経過しているため、最新のデバイス環境に対応できるように整備する
- ・ 公開：令和4年3月25日
- ・ 新ホームページコンテンツ概要
法人：法人概要/理念、採用案内、決算報告等
事業所：事業概要、製品紹介等
- ※更新費用の一部に寄附を活用した。

②法人独自の現場体験型採用説明会・インターンシップの実施

- ・ 2022卒採用法人説明会：全16回実施・54名参加
内22名面接、19名内定、6名入職
- ・ 「インターンシップ実施要綱」を制定し、11月1日より本実施した。
- ・ 中途採用媒体：ハローワーク、エン転職、メディカルドットコム他
- ・ 新卒採用媒体：マイナビ、DYM
- ・ 日本社会事業大学福祉のしごと発見フォーラム ON-LINE 7月16日参加
- ・ キャリタス福祉フォーラム(TKP ガーデンシティ PREMIUM 池袋) 8月3日参加

(2) 人材育成・定着対策の推進

①事例検討の推進・スーパーバイザーの養成「深谷塾」の開催

深谷美枝明治学院大学教授

メンバー17名：座長 野崎室長、副座長 島田所長・林所長、幹事 後藤(準)係長
各事業所推薦職員13名

- ・コロナ禍の緊急事態宣言（延長）により、今年度は2回の実施となった。
 - ②日々のサービスを通じたサービス管理の充実
 - ・「事例集」の作成と活用：虐待防止の項に同じ
 - ③資格取得支援（継続）
 - ・資格取得支援に関する規程により、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の各国家資格取得及び社会福祉主事任用資格、普通自動車運転免許、その他理事長が認めた資格について、受講等費用の1/2～1/5（上限あり）を助成。
 - ・資格取得奨励金の支給制度：3福祉士合格・資格登録者への奨励金支給
 - ④「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言※」内容の発信とブラッシュアップ
 - ・発信：東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」に情報公開（継続）
申請事業所は「宣言事業所シール」を玄関等に掲示しPRしている。
ハローワーク求人掲載時に宣言事業所であることを掲載している。
 - ・ブラッシュアップ：17事業所について、令和4年1月更新完了
区立新井宿福祉園においてヒアリング実施
- ※東京都の制度：働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野の事業所の情報を学生や求職者に広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度。宣言の有効期間は3年（次回更新期限 2025年3月末）。

(3) 研修内容の見直しと法人の人づくり推進

①研修内容の見直し（コロナ禍対応を含む）とその実施

- ・「はじめて働くあなたへーよき支援者を目指してー（編集・発行：公益財団法人日本知的障害者福祉協会）」を指定文献として全職員に配付し研修で活用した。（新規）
- ・サポーターズカレッジ（障害福祉サービス事業所で働く支援員のためのオンライン研修サービス）を導入・活用を開始した。（新規）

※寄附金により上記冊子を購入し、人材育成の取り組みに活用した。

■研修実績

- ・採用時研修：4月1日実施 対象職員 28名
内容：(1)法人理念、ビジョン、事業重点事項、(2)就業規則：人事・サービス他、新規採用時に随時実施
- ・法人の原点研修：8月、理事長による「原点から進む道」ZOOM動画の全職員視聴
- ・法人理念研修及び就業規則研修：8月、専務理事によるZOOM動画の全職員視聴
- ・新任職員交流ブラッシュアップ研修：2回実施
第1回：8月17日・8月19日の2回に分けZOOM開催：39名受講
第2回：11月29日・11月30日の2回に分け対面開催：34名受講
- ・内定者研修：参加4名、3回実施（①12月13日、②2月3日、③3月4日）
内容：理事長、専務理事、常務理事からの話
テキスト「はじめて働くあなたへ」を使った話し合い
- ・第19回法人職員全体研修会：全職員対象
テーマ：「法人（事業所）を知る」、「つながりたくなる（関わりたくなる）」
開催方法：Zoomを活用した録画コンテンツによる視聴形式
視聴期間：2月7日から2月28日（視聴後、アンケート実施）

内 容

- ・ 理事長挨拶 : 未来につなげる法人の原点 (10 分)
- ・ 専務理事挨拶 : これまでの 10 年、これからの 10 年 (15 分)
- ・ 常務理事挨拶 : 第 5 次経営改革プランについて (10 分)
- ・ 12 事業所の紹介動画 (約 40 分≒約 3 分×12)

②求める職員(人材)像・職員行動指針の再整理と職員への浸透

- ・ 新キャリアパス構築・人事給与制度改革と連動して、本部及び人材開発サービス推進室で取り組みを進め、下記の案を提示した。
- ・ 人材像(案) : かかわる人、つなぐ人、つくる(つくりだす)人

1.2 活力ある組織・持続可能な経営基盤づくり

(1) 本部機能・各会議体の一体的運営方法等の検討・実施等

①「内部管理体制整備に関する基本方針(組織体制・リスク管理・法令遵守・監査環境)」に基づく検証と見直し

- ・ 経営会議の運営方法見直し : 所管単位に運営を見直した。法令遵守推進委員会及び法人虐待防止権利擁護委員会並びに企画調整室及び人材開発サービス推進室が一体的・構造的に連携が図れるように改善しつつある。
- ・ 人材開発・サービス推進室会の定期開催 : 今年は定期開催を行い、支援統括責任者会議、虐待防止委員会、研修委員会等の連携を強化する役割を果たす。
- ・ リスク管理 : サービス面の「10安心・安全体制の充実」及び経営・財務面の「会計顧問による会計点検の定期実施」等により取り組みを進めている。
- ・ 会計監査人の設置に向けた対応(継続) : 事務担当者会議において調査検討し、10月経営会議において「会計監査人導入延期」の提案報告を行った。
→現在、監査人必置化の年度が示されておらず任意設置のままであること(都確認事項 R3.10.5)及び費用負担対効果の観点から導入メリットが見当たらないため、延期を決定した。

②「法人運営に携わる人材育成」の機会、「部門別・地域別に統括する組織づくり」の工夫、として上記①の各事項に取り組んでいる。

(2) 持続可能な事業計画・事業展開

①利用契約数及び利用率の向上、加算要件の確保による収入増

- ・ 常に「報酬最大化」を念頭に安定収入確保に努める。
報酬改定内容、月次財務分析結果の情報共有

②中長期の収支計画策定に向けて

- ・ 収支改善検討会(仮称)のキックオフ。第5次経営改革プランと連動させた収支計画策定に向けて事務課長・係長を中心とした検討会を発足。
ミーティングを3回開催した(次年度継続)。

(3) ICTを活用した効率的な「はたらく環境」の整備

①利用者支援のICT化推進

- ・区立つばさホーム前の浦：法内化とリニューアルにあたり以下を新規実施
障害者総合支援法対応システム(ほのぼのシステム)を導入
見守りシステム(センサー及び見守りカメラ)を設置
セキュリティ対策を強化
- ・のぞみ園：会館改修及びコロナ禍対応を機として以下を新規実施
利用者作業体制表のデジタル化
利用者工賃・障害福祉サービス給付費請求事務業務のシームレス化
インカムからの同時通話システム化→遠隔作業場の職員（臨海斎場・
公園清掃）と館内職員との情報共有ができるようになった

②事務部門の情報集約・一元化

- ・令和4年度の人事ソフト導入に向け、検討を開始
→カオナビ導入を決定した。
- ・勤怠ソフトのデータ活用（超勤、年休取得状況調査等）

(4) 多様な働き方に対応した人事給与制度の改正

目的

- ・より良い人材の採用
- ・職員がやる気を持って働いていく
- ・法人の持続的発展

主な内容

- ・現行制度の妥当性継承
- ・コア人材倍増後の「キャリアパス複線化」に対応
- ・福祉人材の受入枠拡大（準職員廃止、無資格正規、中途採用者の処遇見直し等）
- ・「65歳定年」後の継続雇用の仕組み（再雇用職員制度のR3.4.1新設施行）
- ・研修、考課、組織体制がリンクしたトータル人事システム整備

導入に向けた準備

- ・職員向け説明会 ：2月に5回実施
- ・管理職向けキャリアパス説明会：3月に4回実施

第4回理事会承認→令和4年4月1日施行

(5) 職員の安全と健康対策（ワーク・ライフ・バランス等）の推進

育成面談の充実（＝管理監督者のスキル醸成）を通じて取り組みを進める

①職場の安全衛生（事故防止と健康維持）の推進

- ・衛生推進者の選任、周知、掲示（継続）
- ・顧問医の周知と活用の工夫（継続）
- ・法人統一の「受動喫煙防止に関する指針」を整備し（8月26日理事長決定）、
各事業所（建物）毎の指針について見直しを行い、職員に周知した。

- ・ 区立池上福祉園における産業医の設置 及び 労働安全衛生委員会等の設置の検討・準備を行った（新規）→令和4年4月1日施行
- ②職員相談窓口の周知、風通しの良い職場づくり（継続）
 - ・ 相談受付担当者：各事業所の16名（男性7・女性9）を任命・周知
任期：令和3年9月1日～令和4年3月31日
 - ・ 21世紀職業財団への委託「相談研修」を計画・実施（新規）
- ③法改正への対応（規程等の改正等）
 - ・ 改正育児・介護休業法対応：第3回理事会で改正規程承認
令和4年4月1日改正規程施行
 - ・ パワーハラスメント防止措置全面義務化対応
現行方針（ハラスメント防止方針について H30.6.4 理事長通知）を全面改定し、「社会福祉法人大田幸陽会ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定。
令和4年4月1日付け理事長通知で職員周知を行うこととした。

1.3 指導監査・監査等

- (1) 社会福祉法人指導連絡会：大田区福祉部福祉管理課法人指導担当主催
 - ・ 第1回：8月18日（水）開催（オンライン） 3名出席
 - ・ 第2回：2月3日（木）開催（オンライン） 3名出席
- (2) 令和3年度後期財政援助団体等監査 9月27日付け通知
 - ・ 実施日：令和3年11月11日（木）1日
 - ・ 対象事業所：大田区立つばさホーム前の浦及び法人本部事務局
 - ・ 実施結果：おおむね適正と認められた 詳細報告第3号
- (3) 東京都サービス付き高齢者向け住宅検査（5年ごとの検査）
令和3年1月14日に実施予定であったが緊急事態宣言により延期されていた
 - ・ 実施日：令和3年12月23日（木）1日 大田幸陽会会館にて
 - ・ 実施結果：文書による指摘事項なし。
令和3年度第4回理事会報告第4号により報告済み

1.4 寄附の受領

法人4件 1,700,000円

寄付者の氏名・団体名（敬称略）	受領日	寄付者属性	寄附金額
社会福祉法人大田幸陽会 理事 河野桃弘	9月28日	1	100,000円
一般社団法人大森倶楽部 理事長	1月13日	5	1,000,000円
大田幸陽会後援会 会長 松原茂登樹	2月25日	5	300,000円
大田区手をつなぐ育成会会長 閑製久美子	3月30日	5	300,000円

※寄附者の属性の内容：1法人の役職員、2利用者本人、3利用者の家族、4取引業者、5その他

15 会議等の開催

(1) 定款細則で定める会議等

- ① 経営会議・・・・・・・・・・・・・12回
- ② 法令遵守推進委員会・・・・・・・・・・・・・13回
- ③ 懲戒委員会・・・・・・・・・・・・・0回

(2) 組織規程で定める機関及び会議体の会議等

第5条関係

- ① 法人事業企画調整室・・・・・・・・・・・・・51回
 - 全体会・・・・・・・・・・・・・12回
 - 第5次プラン関係・・・・・・・・・・・・・6回
 - 居住の場建設整備事業部門・・・・・・・・・・・・・14回
 - ・ つばさホーム関係・・・・・・・・・・・・・8回
 - ・ GH等の開設関係・・・・・・・・・・・・・6回
 - 法人事業の多機能総合化部門・・・・・・・・・・・・・19回
 - ・ 池上福祉園関係・・・・・・・・・・・・・6回
 - ・ 大森東福祉園分場関係・・・・・・・・・・・・・6回
 - ・ さわかワークセンター移転関係・・・・・・・・・・・・・3回
 - ・ 新規事業関係・・・・・・・・・・・・・4回
- ② 人材開発・サービス推進室・・・・・・・・・・・・・11回

第3条関係

- ① 拠点施設長会・・・・・・・・・・・・・12回（リモート併用開催）
- ② 職階・職種別会議
 - ア 支援統括責任者会議・・・・・・・・・・・・・11回（内リモート併用10回）
 - イ 法人事務担当者会議・・・・・・・・・・・・・10回（内1回幹事会、1回事務担研修実施
リモート開催8回）
 - ウ 看護師連絡会・・・・・・・・・・・・・3回（全てリモート開催）
 - エ 栄養士連絡会・・・・・・・・・・・・・1回
 - オ 相談支援従事者会・・・・・・・・・・・・・2回
- ③ 専門委員会
 - ア 研修委員会・・・・・・・・・・・・・6回（リモート併用）
 - 事例検討深谷塾・・・・・・・・・・・・・2回
 - イ 法人虐待防止・人権委員会・・・・・・・・・・・・・12回（代表者を含む）

以上

大田区若草青年学級

令和3年度事業報告

1 事業概要 知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの充実を図ることを目的とした事業を、大田区から事業委託を受け業務委託契約を締結し実施しています。

2 職員配置及び執行体制

(1) 担当職員 2 名

職員	氏名	性別	採用年月日
事務員	伊佐照美	女	平成20年4月1日
事務員	水越幸彦	男	平成29年4月1日

(2) 学級主事 1 名

(3) 趣味講座 講師 6 名 講師補佐 4 名

4 コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ

(4) 登録スタッフ 12名 (男2名 女10名) ボランティア2名 (女2名)

3 学級生受入状況

(1) 人数 61名 池上会館A班 39名 池上会館B班 22名

ア. 学級生 (年齢・性別) 構成

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	6	26	17	49
女	3	7	2	12
計	9	33	19	61

イ. 障害の程度

	2 度	3 度	4 度	計
男	14	25	10	49
女	3	7	2	12
計	17	32	12	61

ウ. 通所内訳

就 労	15	25%	就労継続支 援B型施設	43	70%	生活介護 施設	3	5%
-----	----	-----	----------------	----	-----	------------	---	----

(2) 年齢要件 18歳から35歳まで (募集は29歳まで)

(3) 新入生 8名 (男4名、女4名)

田園調布特別支援学校卒業生 7名

矢口特別支援学校卒業生 1名

4 参加状況

項目	活動回数	参加人数	参加率
学級生	活動日 (7回)	347名	81.3%
スタッフ	活動日 (7回)	72名	85.7%
	スタッフ会 (10回)	43名	35.8%

5 学級活動のあらまし

年間活動実績 (3年4月 ~ 4年3月)

若草学級活動日				スタッフ会	
日付	活動内容		開催場所	回数	開催日
7月11日(日)	開級式・B班① 役割決め、防災訓練	開級式	A班趣味講座 ①	池上会館	第1回 4月12日(月)
10月3日(日)	A班役割決め 防災訓練①		B趣味講座①	池上会館 (池上文化 センター)	第2回 6月28日(月)
10月17日(日)			A.B班趣味講座 ②	池上会館 (池上文化 センター)	第3回 8月30日(月)
					第4回 9月27日(月)
11月14日(日)	B班活動② 演芸大会練習、ペットボ トルポーリング		A班趣味講座③	池上会館	第5回 10月11日(月)
					第6回 11月8日(月)
11月28日(日)	A班活動② 演芸大会練習、ペットボ トルポーリング		B班趣味講座 ③	池上会館	第7回 12月6日(月)
12月19日(日)	演芸大会③ 1・3班		演芸大会③ 2・4班	池上会館	第8回 1月11日(月)
1月16日(日)	B班活動④		A班趣味講座④	池上会館	第9回 2月28日(月)
3月13日(日)	卒業式			池上会館	第10回 3月15日(火)

のぞみ園

令和3年度事業報告

1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した
運営に努めるものとする

2. 職員等配置

職員 15名 非常勤職員 12名 嘱託医 2名 合計 29名
 ※うち職員2名育児休業取得

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			回数・日付	人数
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容 ①法人虐待防止ミニチェックリスト結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す →事業所虐待防止・人権委員会中心に各項目を振り返りの場を設け、「共通認識→実践→振り返り」のサイクルを実施した。 ②身体拘束ガイドラインを基に、身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進 →緊急やむを得ない場合の身体拘束事例の共有	毎月	11名
			毎日	11名
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			回数・日付	人数
2	利用者と地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発	内容 ①感染症予防策を講じた上での近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流 →コロナ禍のため社会福祉法人協議会大森東エリア地区会議中止 ②地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり →10月31日実施予定の「いつつのわふれあい祭り」コロナ禍のため中止	—	—
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			回数・日付	人数
3	積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み	内容 ①新規就労を見据えた就労促進支援の強化 →対象利用者の絞り込み及び企業見学の企画準備をするがコロナ禍のため未実施 ②離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受け入れの推進。 →離職者1名見学受入→実習後、入所	未	—
			11月	1名

4	社会的自立を目標にした作業の取り組み	内容	①工賃向上（若年層などターゲットを絞った自主製品の商品開発） →KURUMIRU との連携でコーディネーターによる現状自主製品のアドバイスを受け、新商品開発及びオンラインショップ商品掲載のアドバイスを受ける ②生産活動の場を拡大 →東京ボランティア・市民活動センター内「ふれあい満点市場」委託販売 →板橋親の会主催『ス〜ハ〜マ〜ケット in galley TSD, コレド室町』委託販売 →トルコランプ体験ショップ委託販売契約	7月 8月～ 1回 8月 11月～	
5	利用者の高齢化に伴うサービスの検討	内容	①高齢利用者又は機能低下が予期される利用者に対するサービスの提供に向けた仕組みづくり →栄養ケア・マネジメント研修参加 →強度行動障害アドバンス研修参加 →てんかん基礎講座参加 →精神・神経に作用する薬を学ぶ →ダウン症支援セミナー参加	6月 6月 7月 7月 8月	7名 1名 2名 1名 2名
6	人材育成とサービスの向上	内容	①サービス提供に関するマニュアルの整備や見直し。新しい人材へのOJT推進と専門的指導ができる職員の育成に関する仕組みづくり →作業マニュアル見直しするが改訂作業まで至っていない。	5月～3月	

*利用者の高齢化に伴うサービスの検討…各種研修に参加し学習の機会を設け具体的仕組み作りまで検討できなかつた次年度以降も継続していく。また次年度以降も適宜、サポーターズカレッジ（オンデマンド）を活用し知識向上を目指す。

4. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50人	242日(±0日)	50.1人	100.1%	+0.8%	92.0%	-3.5%
本年度平均工賃月額		55,446円	前年度	44,573円	10,873円	

※平均利用者数=全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率=年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率=年間利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

※在宅でのサービス提供は実施日を算定

5. 年間行事

4月	入所式：2名の新入所者を迎える。	10月	いつつのわふれあい祭り(地域祭り)※
5月		11月	宿泊訓練※ 利用者健康診断
6月		12月	特別活動(利用者自治会企画)※

7月		1月	クラブ外出※
8月		2月	特別活動(利用者自治会企画)※ 苦情解決制度第三者委員懇談会※ クラブ外出※ 法人全体研修 (Zoomにて実施)
9月	宿泊型緊急時集団避難生活訓練※	3月	成人祝賀会 (Zoomにて実施)

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →計画的にサービス提供ガイドラインの通読を周知 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 →日々の夕礼にて支援の振り返り場を共有 *「身体拘束ガイドライン」を作成し、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する →毎月のリスクマネジメント会議にて検討 *東京都虐待防止研修を受講 →12月に伝達研修を実施	通年	12名
			毎月	7名
			8月 12月	1名 21名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 苦情対応(要望含)・苦情解決(要望含) 総件数4件 内訳:当事者(保護者含)4件、地域0件、 その他0件 全て解決しております。	通年	
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 →日頃からの取り扱いに留意。発行物への写真掲載については都度利用者・保護者の同意を得ている	通年	12名

*事業所としての新型コロナウイルス対策について問い合わせがあり、文書及び電話対応をした。

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	・OJT →新任職員のOJTチェックシート実施	4月	1名
		・業務モニタリング →各担当でマニュアルを確認。必要箇所の修正を行い、改訂版を作成するが次年度継続。	通年	7名
		・事例検討 →日々の夕礼にて特記事項を基に事例検討実施	通年	7名
		→月初のケア会議で選択した事例を検討	毎月月初	7名
		・事例検討推進者養成研修（深谷塾） →翌日に内容を伝達。資料回覧時に他職員が気付き等を入れて共有	隔月	1名
		・法人研修(原点研修、虐待防止権利擁護研修)	2月	21名
2	外部研修	以下、オンライン研修		
		・サポーターズカレッジ（オンデマンド） 【東京都社会福祉協議会】	通年	適宜
		・新任職員向け研修	1回	1名
		・風水災害時のリスクマネジメント	1回	2名
		・栄養ケア・マネジメントについて	1回	7名
		・強度行動障害アドバンス研修	全7回	1名
		・精神・神経に作用する薬を学ぶ	1回	1名
		・リスクマネジメント研修	1回	1名
		・ファシリテーション研修	1回	1名
		・東京都虐待防止・権利擁護研修	1回	1名
		・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者）	1回	1名
		・新任職員向けビジネスマナー研修	1回	1名
		・部下・後輩を育てるコーチング	1回	1名
		・給付費請求業務の基礎知識・情報交換会	1回	1名
		・社会福祉法人・施設「会計実務研修」基礎・決算	1回	1名
		【日本てんかん協会】		
		・てんかん基礎講座	1回	2名
		【ダウン症協会】		
		・ダウン症支援セミナー	1回	2名
		【東京都心身障害者福祉センター】		
・相談支援従事者現任研修	1回	1名		
・サービス管理責任者基礎研修	1回	1名		

		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者更新研修 【東京都障害者通所活動施設職員研修会】 ・津久井やまゆり事件～植松死刑囚が問いかけたもの 【東京都福祉人材センター】 ・職員のためのメンタルヘルス講座 【株式会社ジェイアイシー】 ・実効性のあるBCP（事業継続計画）再考に向けて 【CNS 合同会社】 ・殺菌料製剤「ジェスパ研修会」 【東京防災救急協会】 ・防火・防災管理者研修 【大森消防署】 ・普通救命講習 	1回	1名
			1回	3名
			1回	1名
			1回	2名
			1回	6名
			1回	1名
			1回	2名
3	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得研修 ・事業所間交流研修 	— 未	— —

*外部研修については、東社協の標準モデルに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を継続する。また、参加形態がオンライン研修が主であったため、受講機会の拡充につながった。

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA（ジョボタ）およびケアサポート幸陽との連携：→有償ボランティアから非常勤職員として雇用開始	週3回	1名
2	社会福祉法人協議会大森東エリア地区会議	・「切手を一膳のご飯に 米1トンプラン」に賛同し、使用済み切手のトリミングを活動を継続実施	通年	

*次年度に向けて、つばさホーム前の浦の機能見直しを踏まえたうえでの地域連携や地域公益活動について継続検討していく。

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	・おおたスマイルプロジェクト →体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受入れ食を通したプログラムに寄与した。	12回	
2	福祉人材受入	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院初任者研修実習→中止 ・保育実習 →5名受入れ ・介護等体験実習 	中止 9月 11日間 3月 10日間	2名 3名

		→受入れ中止 ・ボランティア受入	随時	8名
3	広報活動等	・ホームページの更新 →事業計画・事業報告等をアップ ・園だより発行（年2回発行） →定期発行1回実施 ・事業所パンフレット刷 ・自主製品パンフレット刷新	適宜 7/1, 11/5 年2回 6/30, 3/31 未 未	

*事業所及び自主製品パンフレット刷新の内容整理に留まったので次年度完成するよう取り組んでいく。

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の通読	通年	11名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →有給休暇の計画的取得推進 →ICTの活用検討（支援ソフト調査）	通年	11名

*働きやすい職場づくりのために、間接業務遂行時間をより有効に活用できるように継続検討していく。

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	・定期防災訓練 →毎月実施、臨海斎場と連携 ・職員による建物設備自主点検・日常点検（毎日） ・消防設備点検実施（8月・3月）	11回 毎日1回	469名 各自
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 BCP 検討（つばさホーム前の浦と合同） →のぞみ園 BCP 計画書作成 ・不審者対応時に活用するための会館玄関、エレベーターを電子錠（テンキー式）にて運用		

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対するの注意喚起のお知らせ配布。

*新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、午前・午後に分かれての分散通所、通所時間を9時30分～15時に短縮した時短通所を実施。

分散通所期間：令和3年4月1日～10月1日、令和4年1月25日～3月31日

時短通所期間：令和3年10月4日～令和4年1月24日

*緊急事態宣言、まん延防止等重点措置下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応。

*東京都事業の抗原定性検査による職員の集中的検査を実施（令和4年2月14日～令和4年3月28日）

12. その他

令和2年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みを実施していく。

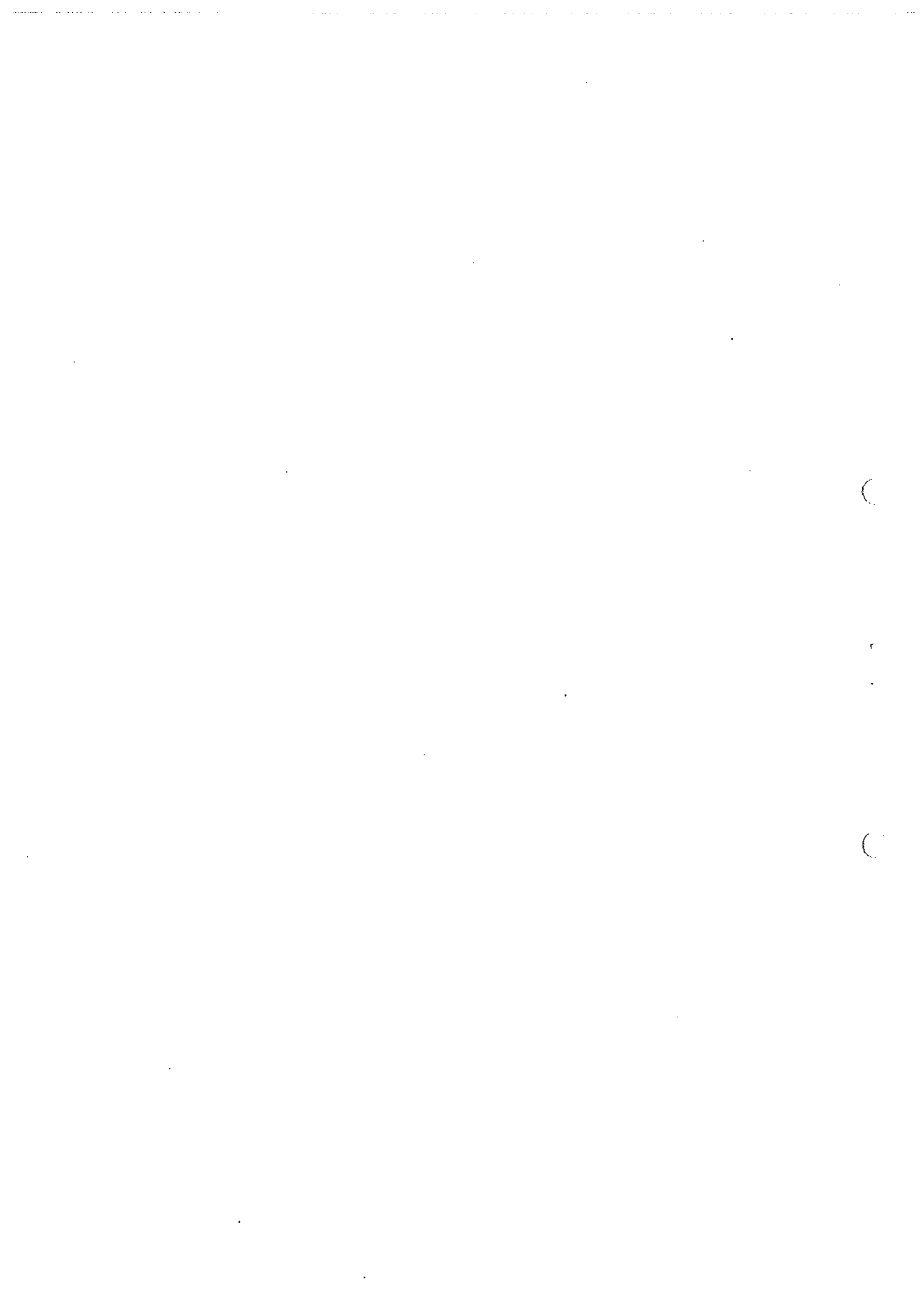
○特に良いと思われる点

タイトル1	利用者の望む自立した地域生活を実現するために、5年後を見据えて今何ができるかを考え、本人の力を引き出し、多面的に支援している
タイトル2	個別支援計画に沿った利用者支援は、支援書をはじめ、工夫された多数の書式を会議などで振り返り、見直しがされ、実施されている
タイトル3	事業継続計画は、不審者・災害・感染症に関わる対策を織り込んだ内容になるように見直しに取り組んでいる

※上記取り組み内容を精査・継続しサービス向上を目指す。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	のぞみ園ロードマップの記載事項と事業計画の重点目標に乖離が見られるので、記載事項についての関係性を明らかにすることが望まれる
取組内容	法人第5次経営改革プランを基に事業としてのロードマップを作成し各年度においては事業計画を基にアクションプラン作成し進捗管理を実施していく。
タイトル2	マニュアルは独自に作成され、OJTにも活用できるが、全項目に関する作成と、定期的なマニュアルの振り返りの仕組み作りに期待したい
取組内容	業務モニタリングと関連させて作業マニュアルの改訂、新しい社会モデルを意識し、行事などのマニュアル改訂作業を実施していく。
タイトル3	離職した障がい者が地域で再就労できるよう支援する循環ルート構築のため、就労促進機関等の関係機関との仕組みづくりを期待したい
取組内容	離職者の積極的受入、対象利用者の絞り込み、新規就労を見据えた就労促進支援の強化を行うための勉強会の企画実施を推進していく。



まごめ園

令和3年度事業報告

1, 運営方針

- ・ 地域社会に開かれた施設づくり
- ・ 自律した豊かな地域生活の基盤づくり
- ・ 社会参加活動の拡充

2, 職員等配置

職員 22 名（兼務 3 名、就労継続支援 B 型 6 名、生活介護 12 名）・非常勤職員 8 名（兼務 2 名、就労継続支援 B 型 3 名、生活介護 3 名）・嘱託医 2 名 合計 31 名

3, 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化 (3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・日付	人数
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護、就労継続支援 B 型機能の相互活用 →納涼会（自治会企画）の両事業合同開催 →成人を祝う会、古希を祝う会（自治会企画）両事業合同開催 利用者の主体性を尊重した支援 →利用者にわかりやすい表示や作業マニュアル等の見直し、作業資材の整頓等により自主的に過ごせる場面増に向けた取り組み実施。 →徒歩圏内の公園清掃を 1 か所受託。高齢利用者や体力に不安のある利用者も公園清掃に参加できる機会増となった。（年間で 752, 382 円増収となる） 事業所虐待防止・人権委員会定期開催及び、身体拘束適正化の推進 →法人統一標語「しない・させない 人権侵害・法令違反」を共有。 →リスク担当者会でのヒヤリハット分析結果をもとに、小さな出来事に気づき、グレーゾーンな対応をどう認識して支援に当たるか等検討。 →虐待防止チェックリストの実施と通報フローの確認。 	8/18 1/21 通年 延 88 回 通年 4 月 毎月 1 回 6、9、12 月	全利用者 全利用者 延 352 名

		<ul style="list-style-type: none"> 生産活動と販売機会の充実に向けた取り組み →おおむすび連絡会関連イベントへの積極的な出品。 →東京ボランティア・市民活動センター発行『ネットワーク 10月号』内「いいものみい〜つけた vol. 33」に商品紹介を掲載。 園前定期販売の実施 →定期的な園庭販売で利用者による販売機会の拡大。合計 90,010 円売上となった。 	10月	毎月第2、第4(金)計21回	延81名
法人重点推進事項		(2) 地域公益活動の推進 (5) 活力ある組織・経営基盤づくり		回数・日付	人数
2	地域貢献と社会参加の取組み強化	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策を講じながら実施する。 第28回まごめ幸陽祭(実行委員会形式で検討)→中止 地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の機会 →大田区障がい者総合サポートセンター地域交流部門主催「ちてきしょうがいてなあに？」ステンシル体験時に利用者が講師参加。 地域への設備・物品貸出し →地元町会の定例会に会場貸出 →保育園へ物品貸出 施設公開 	9/26(日)	10/23(土)	3名
			4回	2回	55名
				未実施	
法人重点推進事項		(2) 活力ある組織・経営基盤づくり (4) 既存事業の機能強化		回数・日付	人数
3	関係機関との連携強化	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携 →利用者個別事例に合わせて連携。 ① 二次的行動障害により他害・物損が継続している事例検討 ② 生活環境課題の把握のため家庭訪問 ③ 複合課題により相談支援、行政、移動支援、グループホーム、ケアマネ、後見人等多数の機関が関わる事例のサービス担当者会議 利用者の主体性を尊重した多様なニーズへの対応 →個別支援計画上期下期モニタリング 	通年		
			延12回		4名
			延10回		4名
			12回		9名
					64名

			<ul style="list-style-type: none"> 地域力推進馬込地区委員会、地域防災会議等への参加 →地域力推進馬込地区委員会 書面会議 →地域防災会議 	毎月1回 1回	
法人重点推進事項			(3) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (4) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
4	専門性の向上	内容	<ul style="list-style-type: none"> 全利用者の事例検討実施 →全利用者の再アセスメント 専門性向上のための研修実施 →サポーターズカレッジ(オンデマンド型) →内部研修については項目7参照。 	55回	17名 64名

4. 利用者受入等・平均工賃・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
就継B型	37名	237日(+2日)	33.5名	90.3%	-2.3%	88.0%	+2.0
生活介護	25名	237日(+2日)	21.4名	85.5%	+1.6%	79.4%	-1.3%
就継B型	平均工賃月額		20,467円	前年度 20,166円		+301円	
生活介護	年間作業売上金の分配		2000円	前年度 2200円		-200円(年度末に分配)	

※ 平均利用者数=全利用者の年間延利用日数÷開所日数(小数点第2位以下切り上げ)

※ 稼働率=年間利用者延べ数÷(定員×開所日数)

※ 利用率=年間利用者延べ数÷(在籍数×開所日数)

※ 在宅でのサービス提供は実施日を算定

5. 年間行事

4月	入所式(2日)
5月	
6月	合同防災訓練*、外出訓練(生活介護)*→園内買い物活動
7月	外出訓練(就労継続支援B型)*
8月	納涼会(利用者自治会企画)
9月	第28回まごめ幸陽祭*
10月	しょうがい者の日のつどい*、宿泊訓練(就労継続支援B型)*
11月	宿泊訓練(生活介護)*
12月	
1月	成人を祝う会・古希を祝う会、外出訓練(生活介護)*
2月	
3月	納会(自治会企画)*

* 新型コロナウイルス感染症対策のため中止

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

* 平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

* 法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>*徹底した現場主義に基づく事例検討の実施</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>→サービス提供ガイドライン取組強化項目に合わせた内部研修</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p> <p>委員会の毎月開催、啓発活動、研修の実施</p>	4回	全職員
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応。		
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 →職員会議で規程配布と読合せ		

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：ライフステージに合わせた質の高いサービス提供

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
	0JT・職場内研修	<p>虐待防止・権利擁護に関する研修（サポカレ活用）</p> <p>法令遵守関係（就業規則・サービス提供ガイドライン・ハラスメント規程等）</p> <p>感染症予防対策としての手洗い講座</p> <p>防災経路・機器研修</p> <p>嘔吐時対応研修</p> <p>ストレングスアプローチと I メッセージ</p>	<p>2回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p>	<p>全職員</p> <p>全職員</p> <p>全職員</p> <p>全職員</p> <p>新任職員</p> <p>正規職員</p>
2	外部研修	<p>【東京都心身障害者福祉センター】</p> <p>東京都相談支援従事者現任研修</p> <p>以下、オンライン研修</p> <p>【東京ボランティア・市民活動センター】</p>	1回	1名

		支援力アップ塾ステップアップ編 【東京都社会福祉協議会】	4回	4名
		強度行動障害支援 公開基礎講座	1回	1名
		はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修	1回	1名
		強度行動障害支援アドバンス研修	全6回	1名
		ハラスメント防止等管理者向けリスクマネジメント リスクマネジメント研修	1回 1回	1名 1名
		管理職のためのメンタルヘルス講座	1回	1名
		ファシリテーション研修	1回	1名
		私を感じる福祉への思い	1回	1名
		東通研合同学習会	1回	1名
		強度行動障害メディカルセミナー	1回	1名
		初任者研修	2回	2名
		障害者支援施設等支援力育成派遣事業 令和3年度事業報告会 【東京都心身障害者福祉センター】	1回	1名
		東京都相談支援従事者現任研修 【公益財団法人東京都福祉保健財団】	1回	1名
		東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	1回	1名
		強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	1回	1名
		強度行動障害支援者養成研修（実践研修） 【公益財団法人 総合健康推進財団】	1回	1名
		サービス管理責任者基礎研修	1回	1名
		【公益社団法人 日本てんかん協会】 てんかん基礎講座	1回	1名
		【福祉保健局生活福祉部地域福祉課】 社会福祉事業従業者人権研修	1回	2名
		【東京都福祉保健局】 工賃アップセミナー（レベルアップ編）	1回	1名
		【大田区福祉部福祉管理課】 要配慮者のためのマイタイムライン講習会	1回	1名
		【大田区防災危機管理課 計画担当】 避難確保計画に関する講習会	1回	1名
		【大田幸陽会ケアサポート幸陽】 ガイドヘルパー養成研修	1回	2名
3	自己研鑽支援	資格取得支援制度等の周知 研修情報周知、参考図書閲覧 サポーターズカレッジ(オンデマンド)	1回 通年 通年	

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	第 28 回まごめ 幸陽祭の開催	・ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実 行委員と協議の上中止	9/26	
2	地域への設備・ 物品貸出し	・ 物品貸出リストの公開 →項目 3 重点目標に対する取り組み 2 の通り	通年	
3	ボランティア受 け入れ強化	・ 日常ボランティア・夏体験ボランティアの継続 受入れ ・ 中間的就労ボランティア受け入れとして、はた らくサポートとうきょう「はたらく場登録情 報」に継続登録	69 回 0 件 (実績なし)	延 69 名

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援、地域 生活支援、介護 事業等との連携 強化	・ 高齢化・重度化による多様なニーズへの対応と ファミリーサポート（アウトリーチ含む） ・ 関係者会議、ネットワークへの参加 →項目 3 重点目標に対する取り組み 3 の通り		
2	地域との連携強 化	・ 地域行事での会場設営協力・出展。 →新型コロナウイルス感染症予防対策のため イベント中止 ・ 貝塚町会回覧物（区報等）の帳合い作業受託 ・ 近隣集合住宅共用部のボランティア清掃	未実施 12 回 5 回	
3	福祉人材受入	社会福祉士 介護等体験 人事院 保育その他	97 日 (中止) (中止) 14 日	8 名 0 名 0 名 2 名
4	広報活動等	広報紙発行 ホームページ更新 掲示板を活用した地域情報発信	3 回 6 回 通年	

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程 等に基づき対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防 止対応要綱等の配布・確認指示や内容によって読み	3 回	

		合わせの実施		
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携		

1 1, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続 (BCP)	・ 事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備	9/30	
2	防災関連	・ 定期防災訓練 ・ 地域防災訓練→新型コロナウイルス感染症対策のため中止。防災 DVD の鑑賞 (消防署借用) と非常食・ハザードマップを配布し意識づけ。	11 回 6 月	全利用者
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	通年	

- * 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。
- * 緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。
- * 新型コロナワクチン巡回接種 1 回目 9/17 実施 2 回目 10/8 実施
- * 新型コロナウイルス感染症クラスターの発生 (2/18～) を含め延べ 54 名 (利用者 30 名、職員 21 名、委託業者 3 名) が罹患。

1 2, その他

令和元年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

評価機関:(株)にほんの福祉ネット

○特に良いと思われる点

タイトル1	多様なニーズに応えうる体制と実践が、継続的な利用を支えている。
タイトル2	尊厳の尊重・不適切なケアの排除について、根本的な視点で振返りをを行っている。
タイトル3	利用者一人ひとりの現状に応じて支援内容を決定している。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	利用者一人ひとりが力を発揮しうる環境を維持していく。
内容	生活介護、就労継続支援B型それぞれの事業の目的を踏まえつつ、状態の変化を前提として、無理なく本人のペースで通い続けられるよう環境調整等工夫を重ねていく。
タイトル2	地域との連携・地域への貢献を積み重ねていく。
内容	関係機関との連絡会や協議会などへの参画、地域との防災の連携、備品貸出など、地域との連携・貢献を積み重ねていく。
タイトル3	商品の提供のあり方を検討していく。
内容	自主生産品の生産・販売において、価格設定や商品の見せ方等の工夫により売り上げの向上、工賃の向上を目指す。

以上

C
1
1

C

さわやかワークセンター

令和3年度事業報告

1. 運営方針

就労に向け、希望を失わず、1人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

2. 職員等配置

職員 11名 非常勤職員 18名 合計 29名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			回数	人数
1	利用者の言動や生き方を否定しない。	内容 利用者の行いを、否定しないで、一旦受け入れ、一つずつ一緒に紐解いていく(寄り添い)支援を行う。 ・糖尿病を患っている利用者さんの血糖値と一緒に確認をしているが、以前は血糖値が高いと「注意・怒る」支援をしていたが、気持ちに寄り添うことで、血糖値が高かった際徐々に正直に食べてしまったものを話してくれるようになった。 ・コロナ禍のストレスにより、仕事に行けなくなってしまったが、本人、会社の意向に寄り添い、さわやかな活動も提供しながら、復職に向けて支援を行っている。	随時	31名
2	就労・定着支援	内容 コロナ過でも利用者の目標を達成できるように、また安定して就労を継続できるように丁寧な支援を行う。 ・就労者 ・実習、見学 ・就労定着支援事業契約者数	随時	- 6名 19名 9名
既存事業の機能強化				
3	飲食事業の再編	内容 Cafe Cosmo メニュー変更、区民プラザでの新規事業の検討 ・コロナの影響もあり、現在時間短縮営業(9:00~16:30)		

4	事業所移転の準備	内容	作業種や環境面の見直しと整備 ・新作業の検討（古着積込作業など）	随時	-
---	----------	----	-------------------------------------	----	---

※就労者の状況

- ①自宅待機中の就労者の対応実施（3名）
- ②鬱と診断された就労者へのリワーク支援（2名）
- ③就労者からの就労継続に関する相談（電話、来所、訪問、関係調整）
相談件数（延1,489名）

4. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
就継B型	34人	241日(0日)	36.7名	92.2%	-2.0%	85.1%	3.0%
就労移行	6人	241日(0日)	6.1名	88.2%	5.7%	86.7%	4.2%
就継B型	平均工賃月額		45,782円	前年度	41,142円	4,640円	
就労移行	平均工賃月額		33,354円	前年度	38,503円	-5,149円	

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）。

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

※在宅でのサービス提供は実施日を算定

*就労移行利用者の就労者4名 就労継続支援B型利用者の就労者2名

5. 年間行事

4月	4/17リフレッシュ・DO実施 5月以降、新型コロナ感染予防のため中止
8月	健康診断8/25実施 ワクチン巡回接種8/27実施 利用者9名 職員1名
9月	ふれあい蓮沼祭り 新型コロナ感染予防のため中止 ワクチン巡回接種9/22実施 利用者9名 職員1名
1月	歯科検診
3月	ワクチン巡回接種3/25実施 利用者14名 職員1名

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 ・職員会議にて、サービス提供ガイドライン読み合わせ	随時	8名

		せを実施 ＊「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 ・職員会議にて職員倫理規定及び「職員倫理規程」に関する行動指針読み合わせ ・サポーターズカレッジの活用 ・法人虐待防止・権利擁護研修参加	毎月 1回 随時 1回	11名 17名 17名 17名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 総件数4件 内訳：地域4件（公園清掃・近隣住民・カフェコスモ） 全て解決しております。	随時	
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応	随時	11名

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：「一般相談を志向したコーディネート」の実践を推進する。

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	OJT・職場内研修	OJT体制の整備や、チェックの活用による業務能力向上。 事例検討の推進 ・支援会議にて特定の利用者についての事例検討を実施。 ・毎日夕礼前の15分間を活用して気になったことなどを支援員間で共有。そこで話し合った内容を支援会議等で深めていく。 ・知的・発達障害と犯罪について ・法人研修（原点、虐待防止権利擁護研修） ・深谷塾メンバーとの合同事例検討 ・感染予防研修	随時 1回 1回 1回 1回	8名 11名 17名 13名 15名
2	外部研修	職層別・職員個別ニーズに合わせた研修、就業支援基礎研修参加。 ・サポーターズカレッジ（4月～3月） ・【東京障害者職業センター】就労支援課題別セミナー（6月・7月） 【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】職場適応援助者養成研修（9月～10月） ・【東京障害者職業センター】就業支援基礎研修（9月） ・【東京障害者職業センター】就業支援実践研修	随時 2回 1回 1回 1回	17名 2名 1名 1名 1名

		<p>(12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【障害者就業・生活支援センター】医療関連連携スキル向上研修 (11月・12月) 内1日はオンライン 以下オンライン研修 ・【社会福祉協議会】知的・発達障害と犯罪について (9月) ・【東京都心身障害者福祉センター】相談支援従事者初任者研修 (9月) ・【サポートセンター】障害者虐待防止法研修 (10月) ・【東京都心身障害者福祉センター】サビ管更新研修 (11月～2月) ・【御徒町榎本クリニック】クレプトマニアの治療プログラム (11月) ・【社会福祉協議会】障がい児者のための栄養ケアマネジメント (11月) ・【社会福祉協議会】強度行動障害支援アドバンス研修 (12月) ・【社会福祉協議会】介護職員スキルアップ研修 (2月) ・【社会福祉協議会】障害者施設の高齢・重度化対応を考える (3月) 	<p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p>	<p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>2名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>
3	自己研鑽支援	<p>資格取得支援制度の周知徹底。 外部 (WEB) 研修の情報提供 書籍等の購入や回覧。 ・サポーターズカレッジの推奨</p>	随時	

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容	回数	人数
1	地域まつり	第13回蓮沼ふれあい祭 新型コロナ感染予防のため中止	0回	0名
2	フードバンク	生活困窮者へ食糧提供を実施。 「コスモス苑」へ月1回食料等を配達	12回	1名

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数	人数
1	地域交流・連携	地域防災パトロール参加 西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会議に参加 地域防災訓練はコロナの影響により中止 蒲田西地区地域交流会参加（プラットホーム蒲田）	12回 1回 0回 3回	7名 1名 0名 1名
2	福祉人材受入	社会福祉士実習受け入れ 明治学院大学 7月30日～8月6日 8月30日～9月6日 田園調布学園大学 8月18日～9月21日 東洋大学 9月27日～11月19日 ボランティア受入⇒受け入れ中止	6回 24回 24回	2名 1名 1名
3	広報活動等	広報誌を年3回発行。	3回	2名

※就労アセスメント実施

田園調布特別支援学校3年生4名 夏休み（7月～8月）を利用して4日間の実習。

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応	1回	17名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携	随時	17名

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	防災関連	定期防災訓練の実施 西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会議に参加 大田区防災アプリの活用	10回 1回 7回	400名 1名 147名
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 BCP 検討	1回	3名

*新型コロナウイルス感染症対策として、作業環境、食事環境、更衣環境の配慮、検温、消毒、手洗い、マスクの徹底、時短通所、衛生物品の確保を行った。

12. その他

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和3年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	広い視野に立って利用者の生活の営みを支援している
タイトル2	職員全員の気づきを活かして利用者理解を深め、より適切な個別支援につなげている
タイトル3	職員相互の理解や協力が働きやすさにつながっている

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	事業所の移転を見据えて、スペースの活用方法を検討していく
内容	既存の作業の整備及び新規作業の開拓
タイトル2	利用者の高齢化に伴う状態の変化を見据えて、アセスメントを強化していく
内容	個々の利用者に合った作業提供のために本人意向の再確認及び状態を正確に把握する
タイトル3	事業所の動きをどのように発信していくか検討する
内容	定期的にホームページを更新して、事業所の動きを発信する。

大田区立しいのき園

令和3年度事業報告

1. 運営方針

- ・利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- ・生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- ・地域の中で働く、明るく楽しい施設

2. 職員等配置

職員 14 名 非常勤職員 3 名 嘱託医 2 名 合計 19 名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (3)質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (4)福祉人材の確保・育成・定着		回数・日付	人数
1	<p>職員のチーム力・専門性の向上による権利擁護・虐待防止の推進</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己決定・意思決定支援により利用者の主体性を尊重した支援 ・事例検討を通じて、利用者支援・チーム支援を向上 ・事業所虐待防止・人権委員会定期開催および身体拘束適正化の推進 ・虐待防止セルフチェックの定期的な実施 ・しいのき園利用者対応基本マニュアルの見直し ・事業所間交流研修の実施 <p>→事業所虐待防止・人権委員会の取組みを具体化し実行するため、サービス推進PTを立ち上げ、職員の主体性を育てながら、サービス向上の取組みを進めてきた。</p> <p>8・10・11月には、山崎理事・大迫アドバイザーの講師による虐待防止研修「癒すことからはじまる尊厳の支援～そしてそれを担い合う」を実施。利用者を理解する新たな視点についての学びとなった。</p> <p>→全職員に対して、虐待防止セルフチェックを6・9・12月に実施(3月未実施のため、4月に振り替えて実施予定)。</p>	<p>4回</p> <p>3回</p> <p>3回</p>	<p>延べ52名</p> <p>延べ24名</p> <p>全職員</p>

			→9月のケース会議では、身体拘束ゼロに向けた検討会を実施。 →ほっとマニュアル(実践編)から1事例を選定し、1月のケース会議で事例検討。 →同種別事業所の運営面や重度高齢化の活動プログラムの学びを目的として、支援員2名が、のぞみ園と志茂田福祉センターに事業所間交流研修で参加した。	1回 1回 12・1月	7名 9名 各1名
法人重点推進事項			(1)事業の機能強化 (3)質の高い支援(虐待防止、権利擁護)	回数・日付	人数
2	利用者の高齢・重度化によるニーズを踏まえた作業・生活支援	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の余暇活動支援の検討 ・送迎支援の検討 ・作業種の開拓 ・安全安心な作業環境の整備 <p>→「人工透析開始の利用者への支援」 通院同行を担当するケアサポート幸陽とともに、園の担当支援員と栄養士も通院に同行。通所に関する園内での注意事項、食事や水分量に関する支援内容を医師より確認し、安全な通所に繋げた。その後、本人の体調悪化に伴い、入退院を繰り返し、通所に至らない状況となっている。</p> <p>→「難病の利用者の通所」 職員体制や作業環境を整えて、対応。しかし、感染症への配慮から自粛による欠席が続いていた。令和4年度には、都外に引っ越すことになり、3月末での退所となった。</p> <p>→「高齢による筋力低下で通所困難な利用者」 前期高齢者の利用者が、筋力低下による歩行不安定のため、地域包括支援センターなどを含めた関係者会議を経て、令和3年1月から通所介護・リハビリを週1日利用。送迎や住居での支援をさんさん幸陽と連携して対応するも、体力低下が顕著にみられ、令和3年12月より通所介護・リハビリを週2日に増やし、今後</p>	7月～ 4月～ 4月～	1名 1名 1名

			<p>ついて生活拠点を含め、本人の意思を確認しながら検討を進めている。</p> <p>→作業環境の整備の一環として、しいのき園の日課について、検討。その他に作業部材の置き場の整理、パーテーションの設置等も実施して、作業活動しやすい環境を整備してきた。</p> <p>→3月中旬、区内の内職センター経由で、近隣企業からの新規作業の相談を受け、作業開始。</p> <p>→12月に土曜開園(忘年会)を実施。午前に調理、午後にビンゴ大会を行ない、休日余暇の充実を図る。</p>	<p>通年</p> <p>3月～</p> <p>12/18</p>	<p>58名</p>
<p>法人重点推進事項 (1)事業の機能強化 (3)質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (5)活力ある組織・経営基盤づくり</p>				<p>回数・日付</p>	<p>人数</p>
3	<p>利用者ニーズに合わせた社会資源の利用促進、関係機関との連携強化</p>	<p>内容</p> <p>・相談支援・地域生活支援・介護事業等・行政との連携を強化し、多様なニーズに対する支援およびサービス利用の促進</p> <p>→「本人・家族が高齢となり、成年後見制度の利用ニーズを持った利用者」</p> <p>本人・家族・さんさん幸陽と共に、大田区社会福祉協議会おおた成年後見センターに相談。制度の具体的なイメージを持てるように時間をかけて、後見人候補者と何度も顔合わせして関係を構築しながら、利用手続きを進めた結果、令和4年3月から正式に利用開始となった。</p> <p>→「親との死別により独居となった利用者」</p> <p>園を長期欠席しているが、さんさん幸陽や生活福祉課と連携しながら、1人暮らしが継続できるよう生活支援を行ってきた。今後は、関係機関と連携して通所支援に取り組んでいく。</p> <p>→「家族からの協力が得られにくい利用者」</p> <p>電話連絡が取れず、通所への促しなど家</p>	<p>9月～</p> <p>適宜</p> <p>適宜</p>	<p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>	

			族の協力が得られにくい長期欠席の利用者に対して、さんさん幸陽と自宅訪問を定期的に行ない、自宅での面談や通所への促しを継続して行なってきた。しかし、現在も安定した通所には至っていないが、9月の園内でのワクチン巡回接種を受診し、2日間通所となった。		
法人重点推進事項			(1) 事業の機能強化		
			(3) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)	回数・日付	人数
4	利用者工賃アップの取り組み	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・作業工程・マニュアルの見直し ・利用者の作業スキルへの支援 ・新たな生産活動と販売機会の拡充に向けた取り組み ・自主生産品の新商品開発・販売 →「新商品・季節限定商品の開発・販売」 抹茶プリンの他、ホワイトチョコシューや季節限定のまるこうじなど、お客様目線の飽きの来ない商品を取り揃え、売上アップに繋がった。 →「新たな生産活動」 おおむずび企画による城南信用金庫六郷支店での外販において、大田区姉妹都市の長野県東御市から野菜を仕入れ販売した。 →おおむずび企画の外販に出展。 →東京都工賃アップセミナーを受講。	4月～ 5/25 通年 1/7・11	1名
法人重点推進事項			(2) 地域公益活動の推進		
			(5) 活力ある組織・経営基盤づくり	回数・日付	人数
5	地域貢献と社会参加の取り組み	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加、協力による地域交流機会の拡充 ・充実した施設開放への取り組み ・ボランティア、研修生の積極的な受入 →社会福祉士研修生を4名、保育士研修生を4名受入れた。 →昨年に引き続き、大田区元気シニア・プロジェクト糞谷地区のウォークラリーのポイントとして場所を提供した。	7～3月 4, 11, 3月	8名 延べ400名

4, 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60人	242日(±0日)	50.7人	84.4%	-0.4%	87.3%	+0.6%
平均工賃月額		29,323円	前年度 27,821円		+1,502円	

※平均利用者数=全利用者の延利用日数÷開所日数(小数点第2位以下切り上げ)

※稼働率=利用者延べ数÷(定員×開所日数)

※利用率=利用者延べ数÷(在籍数×開所日数)

※在宅サービス提供、実施日を算定

5, 年間行事

4月	入所式	10月	第41回糶谷文化センターまつり※
5月	グループ外出※	11月	宿泊訓練※ 糶谷2丁目一斉防災訓練(講義形式) 糶谷小学校生徒による施設見学会※
6月	グループ外出※	12月	土曜開園(忘年会)
7月	利用者健康診断	1月	新年・成人を祝う会
8月	福祉のまち糶谷 夏のおまつり※特 養糶谷・しいのき園合同ふれあ い祭り→ふれあい祭りは、各事業 所が施設内で形態を変えて開催	2月	法人全体研修(動画視聴)
9月		3月	土曜開園(お楽しみ会)※

※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 *徹底した現場主義に基づく事例検討会の実施 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを具体化し実行するため、サービス推進PTを立ち上げ、職員の主体性を育てながら、サービス向	9月～	全職員

		上の取組みを進めている。(再掲) →全職員に対して、虐待防止セルフチェックを6・9・12月に実施し、結果を全職員で共有し振り返りを実施。	6, 9, 12月	全職員
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応→要綱に該当する案件なし →その他 ・園室外機の騒音(苦情)1件…解決済み ・バス内のマナー(苦情)3件…個別対応中 ・地域住民から(苦情)4件…個別対応中	—	—
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	全職員

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取組み・研修

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	法人研修(原点研修、虐待防止権利擁護研修) 新任職員交流ブラッシュアップ研修	8/18 8/19 11/30	全職員 1名 1名
2	外部研修	以下、集合研修 【東京都福祉保健局】 社会福祉事業従事者人権権利擁護研修Ⅱ 【学校法人藤仁館学園専門学校高崎福祉医療カレッジ主催】 社会福祉士実習指導者講習会 以下、オンライン研修 【東京都社会福祉協議会】 はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修 利用者さんが飲んでる薬を知ろう!精神・神経に作用する薬を学ぶ ご家族との信頼関係の構築を目指して 新任職員向けビジネスマナー研修 虐待防止・権利擁護研修 意思決定支援を現場に活かす 【東京都精神保健福祉センター】 マインドフルネス～支援者も被支援者も心穏	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	1名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 1名

		やかに生きるコツ～ 愛着形成とトラウマに基づく支援 【大田区障がい者総合サポートセンター】 障害者虐待防止法研修～気付きの視点を学び、共有できる職場を目指して～ 障害者差別解消法研修 【東京都福祉保健局】 社会福祉事業従事者人権権利擁護研修 I サービス管理責任者実践研修 工賃アップセミナー（レベルアップ編） 【(株)ジェイアイシー主催】 施設における事故防止・KY トレーニング	1回 1回 1回 1回 1回 1回	2名 2名 1名 2名 1名 1名 1名
3	自己研鑽支援	資格取得奨励金制度の周知 サポーターズカレッジ聴講 全社協研修受講者1名(社会福祉主事任用)	4月 6月～ 9月～	

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	福祉のまち糺谷 夏のおまつり→福祉のまち糺谷 夏のおまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止 特養糺谷・しいのき園合同ふれあい祭り→ふれあい祭りは、お客様を招かず、園内利用者と職員が屋台風の給食や飾り付けで、夏祭り気分を楽しむ園内行事として実施。広報誌で様子を報告して、お祭り開催に替えた。 第41回 糺谷文化センターまつりは、中止	— 8/23 —	— 64名 —
2	地域貢献	施設開放→新型コロナウイルス感染症拡大予防として、今年度は休止。 近隣施設・団地清掃→コロナ禍においても、定期的に実施	— 4月～	— —

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	糺谷小学校4年生施設見学・作業体験は、中止 糺谷包括支援センターよりイベントの協力依頼→大田区元気シニア・プロジェクト糺谷地区のウォークラリーのポイントとして場所の	— 4, 11, 3月	— 延べ400名

		提供協力		
2	福祉人材受入	地域ボランティア 大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」 社会福祉士福祉実習 保育その他	— — 84日 41日	— — 4名 4名
3	広報活動等	広報誌(キャッチボール) ホームページ更新 自主生産品パンフレット	3回 5回 —	

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する法人諸規程等、及び「法人ハラスメント防止規程」について、7月職員会議で確認	7月	全職員
2	働きやすい職場づくり	有給休暇の計画的取得推進	通年	全職員

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続	事業所BCP(災害・感染症)を作成 感染症拡大予防策として、交替で退勤時間を早める。(災害早退)	9/30～ 通年	全職員
2	防災関連	定期防災訓練(地震・火災)の実施 保護者向けの災害伝言ダイヤルを訓練実施 福祉避難所運営計画を作成	12回 6/1 10/15 9月～	17名 19名
3	緊急時対応	初めての痙攣発作により救急搬送となった事例を踏まえ、7月の職員会議で危機管理標準マニュアル「てんかん(痙攣)発作」の項目を確認	7/28	14名

* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、アクリル板の使用、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。

* 緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。

* 新型コロナワクチン巡回接種 1回目 9/3 実施 2回目 9/24 実施 3回目 令和4年 4/8 予定

12. その他

令和元年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

評価機関:(株)にほんの福祉ネット

○特に良いと思われる点

タイトル1	組織内の協働・連携が、各職員が力を発揮しやすい環境につながっている
タイトル2	利用者の状況を的確に把握し、支援に活かす取り組みがある
タイトル3	日々の業務を通して、また、個々の力を見極めながら、職員の育成を図っている

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	将来を見据えて、本人が必要な選択肢を利用できるよう、家族の理解を促進していく
内容	地域生活の継続に向けて利用者・家族のニーズを把握。さんさん幸陽と連携して、つばさホームやグループホームの空き情報を案内するほか、具体的なイメージを持てるよう見学に同行している。
タイトル2	自分たちが出来ていることを認める
内容	コロナ禍で自主製品の販売機会が減少している中、新商品の開発を進めながら、区庁舎やおおむすび企画、家族や法人内向けなど販売機会を見つけて、売上アップに結び付けてきた。
タイトル3	利用者の状態像の変化を前提として、今後の作業・活動のあり方を検討していく
内容	利用者の特性を考慮した作業室内の整理整頓や視覚的に分かりやすい環境づくりのほかに、利用者の高齢・重度化を視野に入れた支援課題について、サービス推進 PT 内で検討を進めている。

C

1

C

大田区立志茂田福祉センター

(就労継続支援B型一部業務受託)

令和3年度事業報告

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- (2) 利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- (3) 利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- (4) 関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- (5) 利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- (6) 利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- (7) 利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

2. 職員等配置

職員 14名 嘱託医 2名 合計 16名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			回数・日付	人数
1	利用者の個性を活かすチーム支援	<p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント情報・記録の質向上 ⇒サポカレ「記録の書き方」を支援会議で視聴。エビデンス(記録)に基づき再アセスメントし、支援過程を見直していくことの重要性を共有。 ・支援過程の見える化 ⇒作業室ごとに、利用者の支援・配慮ポイントを支援会議で周知。進捗は夕礼で適宜報告。支援員間で気にかける(声をかける)意識を醸成。 ・相談支援(サービス等利用計画)との連動・チーム連携 ⇒相談支援サービス担当者会議参加 ⇒つばさホーム見学・通院等の社会資源活用時同行し、支援の方向性を共有。連携・連動から本人ニーズに応える視野の拡大に繋がった。 	7月 198回	14人
2	権利擁護に関する	<p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員倫理規程・行動指針を踏まえた基本行動の 		

	る基本姿勢の徹底	容 重視 ⇒倫理規程・行動指針の改正、虐待防止対応要綱の改正について、内容を確認。法人統一標語の掲示・周知 ・法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 ⇒運営会議内で開催。ミニチェックリスト内、四半期の重点目標（テーマ）の検討→周知・説明→（チェックリスト）実施→集計・分析→報告のサイクルで取り組んでいる。（職員会議で全体確認）	4月 6月 9月 12月 3月	14名 5名 5名 5名 5名
法人重点推進事項 (1) 既存事業の機能強化 (5) 活力のある組織・経営基盤づくり			回数・日付	人数
3	働く楽しさを実感できる事業所作り	内容 ・作業工程の工夫・見直し・環境改善 ⇒個々の作業工程に合わせた自具の開発・活用（スタンプ押し練習カード・報告（できました）カード） ⇒イラスト作成等、個別プログラムの実施。 「好きな作業、取り組みたい作業の幅が広がった。」等の利用者の声を面談で把握できた。 ・新商品開発・新規作業の受注 ⇒オレンジラスク・レモンラスク販売開始（夏季） ⇒(株) こんの（古紙納入） ⇒山又製作所（ネジ締め・袋詰め・封止め） ・自主生産品の売り上げ向上（販売計画） ⇒委託販売は継続して実施（観光情報センター、すまいるプレイク） ⇒大田区役所注文販売 ⇒大田区社会福祉協議会注文販売 ⇒法人注文販売 ⇒「おおむすび」縁市場他、共同販売への出品	4月～ 5月～ 7月～ 9月 10月 11月 3月	
4	高齢期就労継続支援B型モデル事業の推進	内容 ・利用者の生活実態を踏まえたサービス評価と検証 ⇒体調・季節に応じて送迎頻度を個別に調整。 ・持続可能な送迎モデル事業の検討 ⇒想定対象者6名の内、4名は継続実施（内1名、運動機会増のため5月から休止中）。夏季の通所負担軽減のため7月から2名新規開始（内1名は7月臨時送迎。センター区管理係と協議の上、令和3年度予算の範囲内で一部契約変更）	上期 732回 下期 624回 （片道延） 内：リ ース車	

		より 8 月から新規対象者とした)。8 月～9 月： 1 名臨時的な一部送迎実施。	両 60 回	
		⇒令和 4 年度対象者 8 名を想定し予算化検討。 ・個別プログラムおよびさくら固有プログラム (余暇・創作・体操) の充実 ⇒2 名に個別プログラム実施 ⇒さくら体操に他作業室より 3 名 (送迎試行対 象者：1 名継続、9 月から 1 名新規) 参加	毎日	2 名 3 名
法人重点推進事項 (4) 福祉人材の確保・育成・定着 (2) 地域公益活動の推進			回数・日付	人数
5	地域交流・貢献活 動の推進	内 容 ・近隣中学校の職場体験受入、夏体験ボランティ アの受入、見学団体等の受入 ・職場体験 ⇒志茂田中学校受入 ⇒大森第七中学校受入 ・夏体験ボランティア⇒受入なし ・見学者・団体等の受入 ⇒立憲民主党員 ⇒就労継続支援 B 型 ICHIZEN ⇒無印良品グランデュオ蒲田店店長 ⇒都議会議員 ⇒矢口特別支援学校教諭 ・自主生産品の地域販売等 ⇒「おおむすび」関係：城南信用金庫六郷支店、 マチノマ大森×おおむすび、マチノマ大森懐 祭り	2 回	7 名 2 名 4 名 2 名 1 名 1 名 6 名

4. 利用者受入等・平均工賃 * 日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60 人	239 日	50.2 人	83.5%	+6.4%	84.6%	-1.1%
平均工賃月額		10,019 円	前年度	10,659 円	-640 円	

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第 2 位以下切り上げ）。

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員 60 人×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数 59～60 名×開所日数）

※在宅におけるサービス利用者 延 1,369 名。延利用者 11,980 名の約 11%

※年間工賃反映額合計：7,073,235 円（前年度 6,821,636 円 +251,599 円増）

* 新規利用者 5 名（4/1：4 名（内令和 2 年度暫定利用者 2 名、新卒者 2 名）、4/12：1 名（離職者））

*退所者3名(1名:8/12(転居のため)、1名:2/18(施設間異動のため)、1名:3/31(高齢デイサービス移行のため))

5. 年間行事

4月	入所式	10月	
5月	グループ外出(～通年)*	11月	
6月		12月	
7月	歯科検診	1月	
8月	コロナワクチン巡回接種1回目	2月	
9月	コロナワクチン巡回接種2回目	3月	コロナワクチン巡回接種3回目

*:新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」(法人)に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 ・職員倫理規程・行動指針に基づくチェックリストの活用、事例検討の工夫 ⇒法人「しない・させない人権侵害・法令違反」チェックリスト実施(6月・9月・12月・3月) ⇒事業所虐待防止・人権委員会(運営会議内) ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ・外部研修受講者(東京都虐待防止・権利擁護研修)の伝達研修の実施(適宜) ・志茂田福祉センター虐待防止委員会(区合同)の開催(年1回)	4回 5回 2月 2月	全支援員 全支援員 全支援員
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 ⇒利用者・ご家族の相談事に都度対応。苦情の受付は無し。	適宜	

3	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知 ⇒朝礼や職員会議内で周知 ⇒利用者台帳を整理し、個人情報の取扱いについて注意喚起。 ・情報セキュリティーに関する定期的な啓発活動 ⇒朝礼や職員会議内で周知 	適宜	全支援員
		5月	全支援員	
			適宜	全支援員

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：権利擁護型チームの支援力の向上

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」（法人）に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ○J Tシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」の活用、相談支援合同の事例検討会実施 ⇒法人採用時研修 ⇒ケース会議実施（4月（相談と合同）・8月） ⇒事例検討（深谷塾報告含む） ⇒法人原点研修（動画視聴） ⇒法人虐待防止・権利擁護研修（動画視聴） ⇒法人職員ブラッシュアップ研修 ⇒支援者のマナー（サポーターズカレッジ） ⇒ケース記録の書き方（サポーターズカレッジ） ⇒個別支援計画の重要性（サポーターズカレッジ） ⇒利用者とのコミュニケーション（サポーターズカレッジ） ⇒苦情対応について：苦情解決対応要綱・書式の確認、令和2年度福祉オンブズマン制度運営状況報告書より抜粋した事例の内容共有 ⇒法人サービス提供ガイドラインの読み合わせ（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 1回 2回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 2回 4回 	<ul style="list-style-type: none"> 1名 全支援員 全支援員 全支援員 全支援員 全支援員 2名 全支援員 全支援員 全支援員 全支援員 全支援員

2	外部研修	<p>権利擁護に関する研修、虐待防止研修、福祉職員階層別研修等、個々のニーズ・勤続年数に合わせた研修受講</p> <p><u>外部研修</u></p> <p>⇒東京都相談支援従事者現任研修大田区実習</p> <p><u>以下、オンライン研修</u></p> <p>⇒「利用者さんが飲んでいる薬を知ろう！精神・神経に作用する薬を学ぶ」（東社協）</p> <p>⇒東京都相談支援従事者現任研修</p> <p>⇒東京都虐待防止権利擁護研修</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症 対策防止対策研修</p> <p>⇒強度行動障害アドバンス研修</p>	<p>1回</p> <p>1回</p> <p>3回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p>	<p>2名</p> <p>2名</p> <p>2名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>
3	自己研鑽支援	<p>「はじめて働くあなたへ」貸与、研修情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の回覧</p> <p>⇒サポーターズカレッジ WEB 講座視聴を周知</p>		

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	職場体験受入れ	<p>区内中学校の職場体験等の受け入れ</p> <p>⇒志茂田中学校受入</p> <p>⇒大森第七中学校受入</p> <p>⇒糞谷中学校</p> <p>⇒矢口中学校</p>	<p>1回</p> <p>3回</p> <p>3回</p> <p>9回</p>	<p>7名</p> <p>2名</p> <p>2名</p> <p>3名</p>
2	体験ボランティア等受け入れ	<p>大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」等の受け入れ ⇒受入なし</p>		

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	<p>しもだや（販売店舗）での交流、地域行事（販売会等）への参加</p> <p>⇒しもだや4月～3月 売上¥1,540,055</p>	<p>延べ51回</p>	<p>利用者</p> <p>102名</p>
2	福祉人材受入れ	<p>福祉専門機関係の実習生受入れ</p> <p>⇒帝京科学大学保育実習生2名</p>	<p>10日間</p>	<p>述べ20名</p>
3	広報活動等	<p>広報紙：ひまわり</p> <p>⇒10月発行</p>	<p>1回</p>	

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき、情報・意識の共有を図る。 ⇒倫理規程・行動指針の改正、虐待防止対応要綱の改正について、内容を確認。	適宜	14名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携		

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の整備 ⇒福祉避難所開設訓練 (風水害時想定)	8/12	3名
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所マニュアルの見直し・整備 ⇒シェイクアウト訓練・ヘルメット着用訓練実施 ⇒自衛消防訓練 (火災想定) ⇒職員向け避難訓練 (経路確認、バレーガ担架・レスキュースライダー使用体験)	1回 11/18 11/18	利用者 45名 利用者 37名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」に基づき、安全・安心の確保に努める。 ⇒コロナウイルス感染拡大防止に関し、適宜対応検討・全体共有	適宜	全職員

* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保、職員向けの感染症に関する研修、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布

* 緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応

12. その他

○令和元年度福祉サービス第三者評価結果を踏まえた「さらなる改善」の取り組み

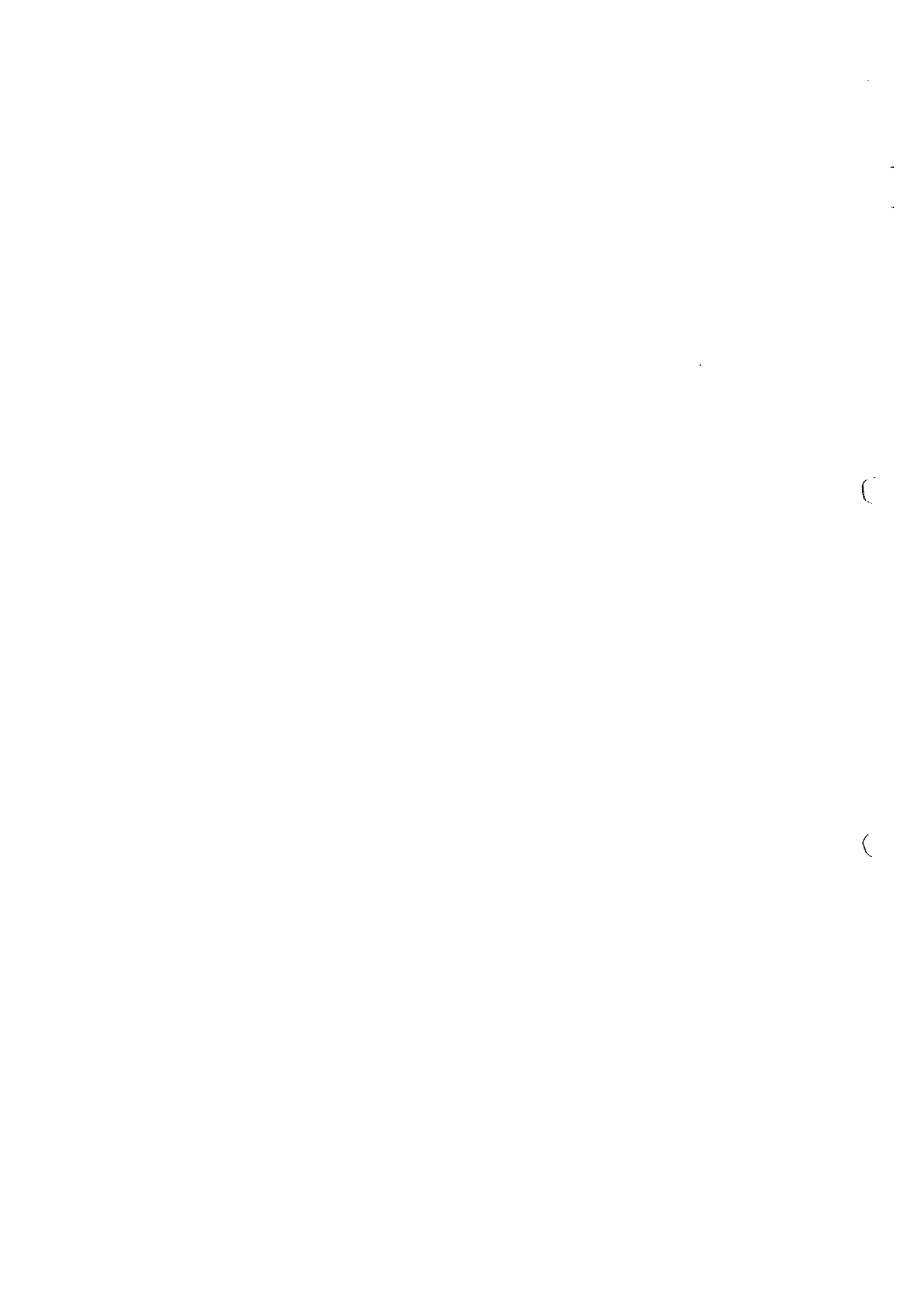
* 令和2年度、見学者・利用希望者向けの説明資料を活用。

⇒令和2年度、利用希望実習生20名受入。令和3年度4月利用者60名となり定員に達した。

* 積極的に地域イベントに参加し、地域力推進センターや町会との連携を強める。

⇒おおむすび関連イベントに積極的に参加。

* 区との緊密な連携を図り、福祉避難所マニュアル整備・開設準備、事業継続 (BCP) 計画づくりを推進 (11. 危機管理計画)



大田区立志茂田福祉センター

(相談支援事業所一部業務受託)

令和3年度事業報告

1. 運営方針

- (1) 利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5) 前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

2. 職員等配置

職員3名(管理者兼務) 合計3名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項			回数・日付	人数	
(3) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護)					
1	相談支援の質の向上(権利擁護)・あり方検討	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供の場で適切な支援・配慮を受けられるよう、権利擁護を意識して当事者の立場に立ち、サービス担当者会議やモニタリングを実施する ⇒ご本人・ご家族の意向を反映し、適切な支援が行えるように関係者で共有を図った。 ・相談支援から見えてくる当事者ニーズをサービス提供事業所と共有する中で、直接支援の場へ相談支援の視点を伝えていく ⇒面談等で把握した希望や配慮点を、事業所訪問、担当者会議等で関係機関へ共有、効果的な支援方法について検討 ・報酬改定への適切な対応 ⇒機能強化型(継続)サービス利用支援費(Ⅲ)の要 	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>4月～</p>	

			件を満たし、算定可能となる。集中支援加算 6 件が該当。コロナ対応加算（令和 3 年 9 月末まで）を算定		
2	関係機関と連携した支援体制強化	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野を超えた地域ネットワークを構築し、当事者ニーズと社会資源のマッチングを図り、希望する生活を支援する ⇒ご本人・ご家族のニーズ・状況に応じて、障害福祉サービスだけでなく、介護保険サービスや成年後見制度、地域の社会資源の利用に繋がった。 	通年	
法人重点推進事項 (3) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護)、(1) 既存事業の機能強化、(4) 福祉人材の確保・育成・定着				取組時期	人数
3	人材育成の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内事例検討の実施、実践事例からの学び ⇒事例検討会 2 回（4 月・12 月 就 B と合同）、夕礼時や支援会議におけるミニ検討会実施、就 B 事例検討会の内容共有、面談報告書やサービス担当会議録の供覧を行なった。 ・地域関係機関との連携、サービス担当者会議の実施 ⇒サービス担当者会議や関係者会議への参加を通して、各担当者が地域関係機関と横のつながりを持ち、サービス提供の振り返りや支援内容の客観的な評価・可視化の経験を積む機会とした。 	随時 随時	
法人重点推進事項 (5) 既存事業の機能強化				回数・日付	人数
4	関係機関との連携強化	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議の実施 ⇒新規利用者、新サービス利用時、計画(モニタリング)時に開催(参考:志茂田就B198回)。また、状況に変化が生じた場合には、都度実施した。 ・相談支援連絡会おおたへの参加 ⇒5月～3月に参加。情報共有やグループに分かれた事例検討を行なった *相談支援従事者会(5月、8月、11月、2月) 	273回 11回 4回	 2名 2名

4. 実施状況(計画相談支援)

地域福祉課別 利用者数	令和3年度					
	3年度 対象者把握数 (人)	サービス 利用支援	継続サービ ス利用支援	サービス 利用支援 (モニタリ ング含)	合計 (件)	終結
大森	20	2	48	11	61	3
蒲田	42	4	116	35	155	4
糝谷羽田	8	0	22	8	30	0
調布	17	1	40	11	52	0
大田区外	1	1	4	1	6	0
合計	88	8	230	66	304	7
契約者数	現契約者数		新規契約者数		終結者数	
	81		9		7	
相談対応	電話		往訪		来訪	
	1203		410		451	
					同行	27

※年度中に契約したが、サービス利用支援未の利用者を含む

5. 年間行事計画

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援連絡会お おたへの参加	相談支援連絡会おたへ参加 ⇒5月～3月(新型コロナウイルスの影響で 4月は中止)。情報共有、事例検討会、テ ーマ別研修などに参加。	11回	2名

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日 付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした (寄り添う) 伴走型支援で自立型権利擁護へ 転換を推進する」 ・職員倫理規程・行動指針に基づくチェックリ ストの活用、事例検討の工夫		

		<p>⇒職員倫理規定・行動指針の改正、虐待防止対応要綱の改正について内容を確認</p> <p>⇒法人「しない・させない人権侵害・法令違反」チェックリスト実施（6・9・12・3月）。重点目標（テーマ）の検討→周知・説明→（チェックリスト）実施→集計・分析→報告のサイクルで取り組んだ。</p> <p>⇒事業所虐待防止・人権委員会（運営会議内） ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認</p> <p>⇒書面で確認した。</p> <p>・虐待防止・権利擁護研修の実施（年1回）</p> <p>⇒サポーターズカレッジを活用し、区管理係・機能訓練室と合同で実施。</p> <p>・外部研修受講者の伝達研修の実施</p> <p>⇒受講者による講義、グループワークを行った。</p> <p>・志茂田福祉センター虐待防止委員会の開催（年1回）</p> <p>⇒コロナ対応で書面により実施</p> <p>* 法人虐待防止・権利擁護研修（動画視聴）</p>	<p>4月</p> <p>4回</p> <p>11回</p> <p>12月</p> <p>1月</p> <p>2月</p> <p>2月</p> <p>1回</p>	<p>全職員</p> <p>全職員</p> <p>2名（就Bと合同）</p> <p>全職員</p> <p>全職員</p> <p>全職員</p> <p>全職員</p> <p>全職員</p>
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>⇒苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含） 総件数：2件（要望） 内訳：当事者（保護者含）1件、地域1件、その他0件 全て解決しております。</p>		
3	個人情報保護	<p>・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規定」および「特定個人情報取扱規定」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知</p> <p>⇒ミーティング、職員会議等で定期的に個人情報管理の確認を行なった。</p> <p>・情報セキュリティーに関する定期的な啓発活動</p> <p>⇒朝礼や職員会議内で周知</p>	<p>随時</p> <p>適宜</p>	<p>全職員</p> <p>全職員</p>

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善、「はじめて働くあなたへ」の活用、就労継続支援B型合同の事例検討会実施 ⇒「サービス提供ガイドライン」の読み合わせ(7月～10月職員会議内)、チェックリスト回答(11月)及びその振り返り(12月) ⇒「はじめて働くあなたへ」活用促進周知 ⇒就労継続支援B型合同の事例検討会 ⇒職員会議内でサポーターズカレッジ視聴(支援者のマナー、ケース記録の書き方) ⇒原点研修(動画視聴) ⇒法人虐待防止・権利擁護研修(動画視聴) ⇒苦情対応について:苦情解決対応要綱・書式の確認、令和2年度福祉オンブズマン制度運営状況報告書より抜粋した事例の内容共有 	<ul style="list-style-type: none"> 7月～12月 4月 4月 1回 1回 1回 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員
2	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、権利擁護・虐待防止に関する研修 ⇒以下オンライン研修 ・「高次脳機能障害相談支援研修会」(東京都心身障害者福祉センター) ・「要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会」(大田区福祉部福祉管理課) ・東京都育成会大研修会「安心できる将来を考える」 ・強度行動障害支援者養成研修(実践研修) ・大田区高次脳機能障がい研修 ・目黒区高次脳機能障害者支援セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 1回 1回 1回 全4回 1回 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 1名 1名 1名 1名 1名 2名
3	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> 「はじめて働くあなたへ」貸与、各種研修の情報提供、研修資料・書籍等の回覧 ⇒サポーターズカレッジWEB講座視聴を周知 ・「言語聴覚士の世界」 ⇒各種研修の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 全3回 随時 	<ul style="list-style-type: none"> 1名

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	関係機関・事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談支援連絡会おおた」に参加し、地域課題の検討に参画する。 ⇒「相談支援連絡会おおた」(5~3月)に参加し、地域課題について意見交換を行った。 	11回	2名

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	関係機関・事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議を通じた関係事業所・機関との情報共有・連携強化 ⇒事業所訪問・担当者会議を重ねることで関係を深め、都度、連携を取りながら支援している。 ・「相談支援連絡会おおた」への参加、地域関係機関との連携 ⇒5~3月に参加(新型コロナウイルスの影響で4月は中止)。各相談支援事業所と情報共有・事例検討を通して、関係構築を図っている。 	随時 11回	2名

10, 法令遵守に関する取り組み

1	法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき、情報・意識の共有を図る ⇒倫理規程・行動指針の改正、虐待防止対応要綱の改正について、内容を確認。 ・法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む 	4月 随時	
2	「働きやすい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組み継続 ・「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ⇒各書式をExcelに統一し業務をスリム化、計画的に有給が取得できるように調整 	随時	

11, 危機管理計画

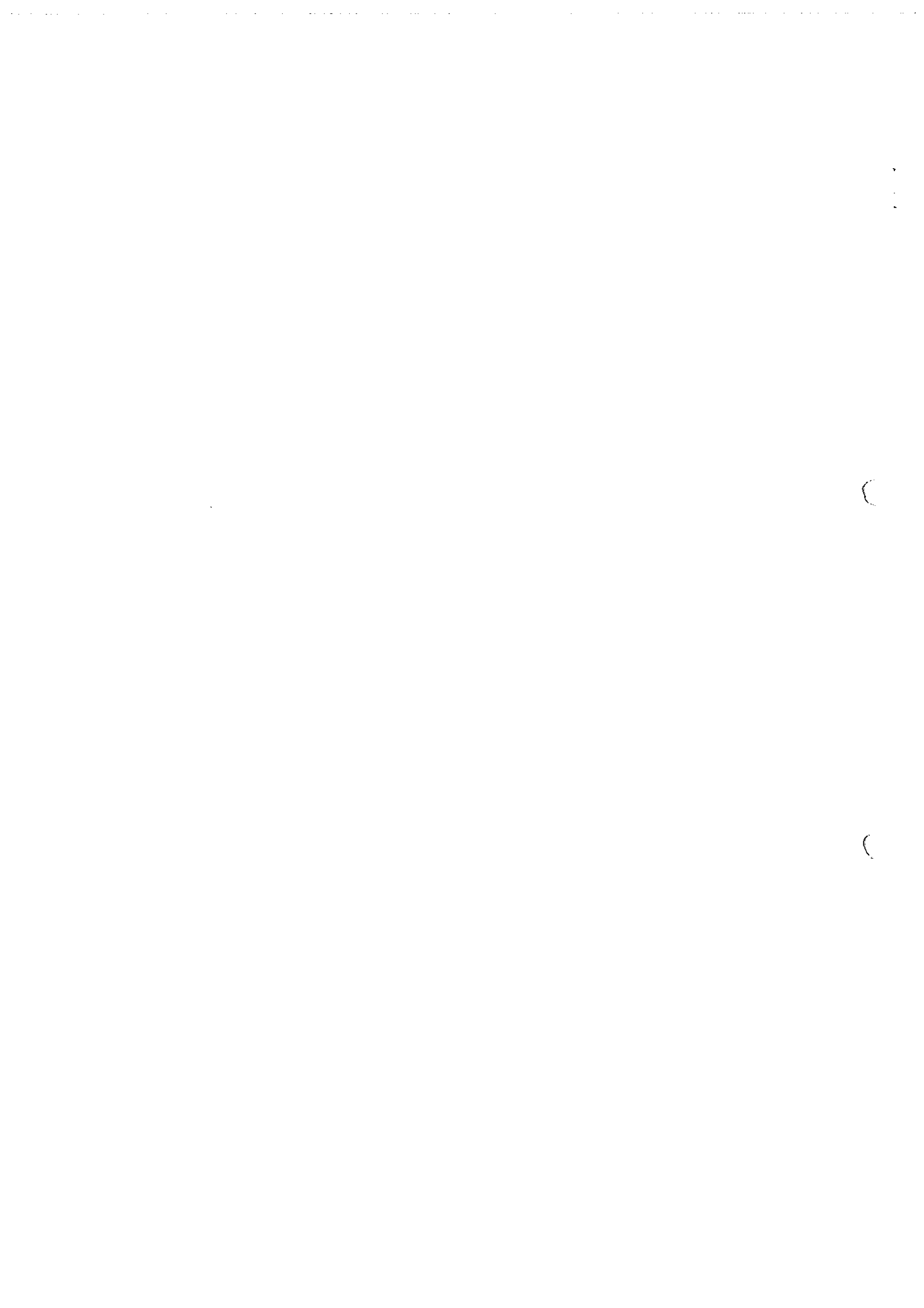
1	事業継続 (BCP)	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続 (BCP) に関する事項の点検・整備 ⇒福祉避難所開設時の検討 	適宜	
2	防災関連	<ul style="list-style-type: none"> 定期防災訓練・福祉避難所マニュアルの点検 ⇒シェイクアウト訓練・ヘルメット着用訓練実 	6月	2名

		施、 ⇒風水害時を想定した福祉避難所開設訓練実施 ⇒合同防災訓練	8月 12月	2名 職員全員
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」に基づき、安全・安心の確保に努める ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止に関し、適宜対応検討・全体共有	適宜	

12. その他

・新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

緊急事態宣言発令中は電話連絡・書面による聴き取りを基本として対応した。緊急事態宣言解除後は、必要性・状況に応じて訪問・面談を実施した。



大田区立新井宿福祉園

令和3年度事業報告

1. 運営方針

「地域と共にある」

- ①利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- ②利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- ③家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- ④情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

2. 職員等配置

職員 24 名 非常勤職員 6 名 専門講師等 2 名 (PT) 嘱託医 2 名 合計 34 名

3. 重点目標に対する取り組み状況

令和2年度指定管理更新および、従来のサービスの継続に向けた取り組みの実施

法人重点推進事項		(3) 質の高い支援 (虐待防止・権利擁護)	回数・日付	人数
		(1) 事業の機能強化		
1	利用者がエンパワメントしていただける機会の提供	内容 利用者個別の「できること」「喜び」「幸せ」「創造性」に基づく関係づくり 楽しさ、目的と意図を持ったプログラム内容の再編 →希望選択プログラムの提供、支援プログラムPT活動により個別支援、個別対応時間と活動目的の再整理を行う 利用者の心情 (何をしたいのか、何を伝えたいのか) を汲み取るコミュニケーション支援の拡充 →視覚的支援ツールの活用、および日々の特記事例検討による利用者視点の獲得を継続中 (困った行動から困っているサインへ) →コロナ禍においても必要な社会経験としての宿泊訓練位置づけの検討	毎月 毎日、毎月 時期再検討	
法人重点推進事項		(2) 地域公益活動の推進	回数・日付	人数
2	地域における安心・安全のための相互協力関係の強化	内容 新井宿スペシャルデーの開催 →新井宿地区スペシャルデーの取り組み 「8, 地域公益活動の推進」にて 感染予防と並行した地域交流活動・ボランティア受入の再開と方法の模索 地域行事・地域防災活動への参画と人的資源の協力 →コロナ過の感染予防と並行して課題整理中 施設開放と障害理解啓発 (学習) の場づくり準備 →近隣小学校 (入二小) における障害理解学習教材の作成に協力	11月 時期再検討 10月	

法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化 (4) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
3	関係機関との連携 現場から役割・専門性を「知る」「まなぶ」	内容 アウトリーチ活動の継続と地域生活支援現場への積極的な同行・参加 →コロナ禍で通所利用を自粛している利用者へ訪問型のアウトリーチ支援 法人事業へのバックアップ体制の検討・整備 →つばさホームへの体験研修による地域生活支援へ協働体制整備（感染拡大防止のため縮小） 地域ソーシャルネットワークとの連携、専門支援に特化した事業所・人材との関係形成 →医療管理下支援が必要なケースへ、通院同行支援および、居宅介護等関係機関との情報共有、同行・申し送り、新規サービス調整等を行う。 「40歳代男性利用者と認知症母への地域生活維持に向けた支援事例」 →利用者と家族の意思を関係者間で想像・代弁し、汲み取り・残し続けたことにより、利用者には行動障害がありながら、認知症進行の母との二人で在宅生活を継続しているケースに対し、さんさん幸陽、訪問看護、訪問診療、薬剤師、移動支援事業所、居宅介護事業所、短期入所事業所（つばさホーム）、地域包括ケア（ケアマネジャー、デイサービス事業所）、地域福祉課（知的および高齢）、別居家族（姉、父）と協働し、利用者本人と母の複合的な地域支援ネットワークを形成し支援している。新型コロナウイルス感染による家庭崩壊危機、主たる介助者の精神的負担→虐待への発展等、直面する課題を共有し、あきらめずに地域生活を維持できるよう基盤整備を進めている。	通年 1回/月 1月 ※情報交換のみ 4月～随時 対応継続中	延べ 29件
法人重点推進事項		(5) 活力ある組織・経営基盤づくり (4) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
4	職員が育み合い、生き生きと働ける職場体制づくり	内容 想像力、共感力を育む事例検討の積み重ね →日々の支援場面の振り返りから課題抽出、改善提案を立案するサイクル習慣化を図った サービス向上に関する助言・生の声「疑問・質問・気づきあい」を伝えあえる環境・関係作り →中堅職員の聞き手役を依頼し、職員相談窓口の仕組みへ反映させる 夕礼の報告内容を曜日ごとに項目分けし、「同調し、言いやすい」活気づけに努める（否定しない環境の定着）	毎月 適宜、毎日	

		キャリアパスに基づいた育成計画と OJT 実践 →新入職および年度途中入職の新任 OJT、テキスト等を用いた支援プログラム PT・内部勉強会・フォローアップを実施	毎月	
--	--	--	----	--

*地域交流における「招く」取り組みの再考…認知された煎餅作業を活用した活動の輪の拡がり、地域貢献の形態を感染予防と並行して模索していく。

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
40 人	238 日(±2 日)	34.86 人	87.15%	-6.99%	82.84%	-2.75%
年間作業売上金の分配		作業収益金として 3 月に支払			6,500 円	

*在宅でのサービス提供は実施日を算定

5. 年間行事

4 月	入所式:新入所者1名、こどもガーデンパーティー*
5 月	
6 月	グループ懇談会(活動見学会)①②
7 月	グループ懇談会(活動見学会)③
8 月	利用者表彰会①、文化の森夏祭り*、運動交流会*
9 月	宿泊旅行*
10 月	
11 月	新井宿地区スペシャルデー強化月間活動 新井宿地区連合運動会*、防災学習会*
12 月	利用者表彰会②
1 月	グループ懇談会(下期)*
2 月	グループ別外出*、施設見学学習会*
3 月	利用者表彰会③、ちょこっと外出、ユニクロ被服購入

*新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →職員会議等で、係分掌一事業計画推進の関連性周知と実績振り返り、その他相談事例を参考とした第三者視点での業務振り返りを実施 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進(事例検討や研修実施、事業所の経営層・リスク各会議と連動する) →チェックリストを起点とした意見交換、諸会議で	毎月、都度	
			毎月	

		課題精査し、虐待防止・人権委員会にて統括的に取り組みを進捗管理 個別支援に基づく身体拘束解消・虐待（事故）防止の点検 →外部研修参加と学習内容の全体共有、身体拘束適正化チェックリストの振り返りを活用	毎月	
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 →内訳：当事者・保護者6件、地域2件 ※すべて解決済	通年	
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 →新規利用契約および年度当初（および適宜）、各規程に基づいて説明、同意を得ながら実施	通年	

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1 OJT・職場内研修	目的：利用者の想い・ニーズに寄り添う専門職としてのキャリア形成、職場の研修ニーズアセスメントに基づき、継続的かつ効果的な人材育成の実施、加齢・重度化・多様化の障害特性への専門的支援強化 新任職員 OJT、キャリア形成シート等活用の職員ヒアリング →新任職員6名、継続OJT職員2名 事例検討…ヒヤリハット（ニヤリホット）活動、リスクマネジメント会議（分析・改善点検討）、身体拘束適正化（行動制限の解消へ向けた）検証、個別支援計画モニタリング会議 →日々のミーティング・事例報告からの意見交換（ヒヤリ→ニヤリ視点変換できるスーパーバイズの継続） →事例集作成を目的とした事例検討 →個別支援計画モニタリング時の身体拘束適正化検証 講習…虐待防止、疾患・障害特性、サービス等利用計画・個別支援計画（書式理解活用）感染症予防対策 →新任職員OJT研修テキストを活用した情報共有、内部勉強会の実施 （共有）就業規則、キャリアパス、サービス提供ガイドライン、利用契約書式 →職員会議、夕礼にて業務管理遂行伝達の中で、職員全体共有事項、依頼事項として確認	通年 日々 4月～7月 9月～ 毎月 随時	8名
2 外部研修	東社協階層別研修、職種別の専門性研修及び講師派遣（医療・支援技術・会計・労務等、苦情対応） 【大田区】		

整備	→連動する事業所内各マニュアルを更新中 緊急時対応マニュアル…実践場面对応等で適宜活用・振り返り	適宜	
	→実践場面对応等で適宜活用・振り返り	随時	

*研修後の内容理解や情報共有、実践に移すために必要な時間確保を調整していく。

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	新井宿地区スペシャルデー(実行委員会・各種小委員会) →集合形式を避けた障害理解促進につながる啓発活動として協議(今年度打合せ3回) →令和3年度「福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー・おもいやり強化月間」として、啓発的取組の紹介をインターネットで発信。新井宿自治会連合会、障がい舎総合サポートセンター、新井宿特別出張所、大田文化の森運営協議会と協働文化の森夏まつり、新井宿盆踊り準備への参加 新井宿地区連合運動会への参加 →今年度はいずれも中止	6/21、 8/11、9/9 11/1～	
2	地域交流行事	運動交流会(大森三中) →感染拡大防止のため中止 作業見学・体験交流(入二小5年生) →タブレット学習・総合授業の一環の位置づけで、活動内容紹介映像や職員と生徒のオンライン意見交換を実施 訪問活動・休み時間交流(入四小) →感染拡大防止のため中止 作業交流(新井宿民児協:煎餅作業等)毎週火曜 →「9. 地域・関係機関連携」へ 自主製品販売・納品(特別出張所・ふれんど) →ふれんど、おおむすび、楽天すまいるブレイクへの納品	時期再検討 9月～10月 時期再検討	のべ 80名
3	環境美化活動	「自治活動」等での活動(廃油→城南信用金庫・ペットボトルキャップ→サミットへ届ける) 夏期の打ち水 →7～9月に利用者とともに活動プログラムで実施	3回 38日	7名 延べ 128名
4	新規取り組み	新たな地域公益活動の検討と試行(コミュニティスペース提供、新規ボランティア受入、外部見学者等の給食試食会) →感染拡大防止のため中止	時期再検討	

*小・中学校の職場体験機会を確保し、障害理解～福祉人材育成へつながるよう検討する。

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	「8. 地域公益活動の推進」に記載の内容に準ずる地域生活支援事業所との連携強化(相談・緊急一時・居宅・GH・その他困難事例ケースへのアウトリ		

		<p>一斉支援) →「3, 今年度の重点目標に対する取り組み状況」に記載 法人内の他事業所との連携強化(利用者の交流活動含む) →つばさホーム利用時の利用者アセスメント共有と職員による事業所見学交流(法人交流研修企画の活用)</p>	4月～	
2	福祉人材受入	<p>職場体験(中)、保育実習(専)、介護等体験(大) →保育実習(草苑保育専) ボランティアの継続的受入(民生委員含む) →玄関挨拶・交流としてのボランティア受入</p>	22日 日々	2名 243名
3	広報活動等	<p>新井宿福祉園だより発行(近隣地域にポスティング)、園内活動通信等(内部向け)、園内活動DVD編集・貸出、ライブラリー等の公開・情報掲示、HPの整備と情報発信 →園内活動通信を利用者と創作し園内掲示 →活動DVD貸出(入所式、おおむすびPR、近隣児童のための障害者理解) →園だより発行</p>	毎月3回 2回	

10. 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
 「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	<p>法令順守推進に関する関係法令・条例・法人諸規定などに基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の配布・確認、職員会議での説明 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む →サポーターズカレッジを活用した経営層職員の内部勉強会(ハラスメント防止)を各自実施</p>	4月～毎月、都度 12月～2月	
2	「働きやすい職場」づくり	<p>「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →事業所ホームページ整理とあわせ周知説明ガイドライン活用と環境整備…諸規程、手引き等の見える化や共有機会設定 →法人～事業所事業計画と係分掌業務、サービス提供ガイドラインを連動させたキャリア形成シート作成とヒアリング機会設定 職場内のコミュニケーション活性化や職員相談窓口等の活用(福祉サービスと職員の在り方を全員で話し合う機会の設定) →職員相談窓口を活用した職場環境改善を意識した職員ヒアリング、及び経営層職員による課題共有と改善取組着手(育成計画の作成)</p>	適宜 5月、10月～2月 10月～	

1.1. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続計画	事業継続計画(BCP)策定に関する事項の整備、推進および訓練等の実施 →防災訓練～自衛消防隊の動き照らし合わせ、台風発生時期にBCP全体の概要を机上訓練として実施	8月、9月	
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設訓練検討及び学習会 →地震、火災想定での防災避難訓練の実施 地域防災施設・防災運動への参画 →感染拡大防止のため中止 *災害時を想定し、非日常性と日常性が連動した利用者の安心環境・プログラム整備の検討 感染症予防的観点の健康管理プログラム整備検討 →各種健診・理学療法等による健康管理プログラムとの整合性整理・専門的支援の必要性との意識づけ(職員へ資料配布説明)	6回 時期再検討 6月、9月	のべ 360名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →定期防災訓練時、施設内リスク事例の際に活用・振り返り	10回	

*新型コロナウイルス感染症対策…三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の新規入れ替え、職員向けの感染症に関する研修、職員および利用者・保護者に対して注意喚起情報の発信

*緊急事態宣言下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

○新型コロナウイルス感染症に関する特別報告事項

日時	内容	対応等
ケース① 8/19(木)	利用者1名、感染 自宅療養中に重症化、危機的状況により医療機関へ入院(8/23) 療養・リハビリ後、12/13～退院し通所再開。(入院期間4か月)	通常開園、事業所感染防止対応等 関係者間情報共有(区・保健所・本部) 在宅利用者への物品等配給協力
ケース② 1/23(日) ～2/10(木)	クラスター感染発生 累計21名(利用者21名、職員7名、委託業者2名) 2/14より全ての陽性者の療養・観察期間等解除、通常開園に戻る	濃厚接触者等の検査の実施 体調把握、事業所消毒、感染防止対応 1/28園内集団検査の実施(38名実施) 1/24～可能な限りの登園自粛を呼びかけ依頼しつつ、開園継続

*陽性利用者(重症・軽症問わず)が在宅で生活維持する点において、地域支援ネットワークの形成・生活基盤整備の強化が必要課題。

1.2. その他

令和2年度福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域社会との連携でボランティアに協力してもらい、利用者の活動の場を広げて施設の存在意義をアピールしている
タイトル2	利用者の主体性を引き出すためのコミュニケーションツールの活用により、利用者の意欲につなげている

タイトル3	個別支援計画の作成手順が明確になっており、担当職員それぞれが立場・役割を担っている
-------	---

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	キャリアパスに基づく育成計画を実践し、職員のスキルアップと施設が求める人材育成が期待される
内容	伴走型OJTと事例検討により、ソーシャルワーク実践スキルだけでなく、人間関係形成力や接遇力、寛容さ（ユーモア）の育みあいに努めた
タイトル2	相手を育てて自分も育つ、ケアリング力向上と職場の中心になるコア人材の育成が求められる
内容	組織の心理的安全性を高め、職員・事業所の在り方を話しあう機会を確保した
タイトル3	利用者の地域生活を見据えて、一人一人に合わせたコミュニケーションの取り方のさらなる工夫が求められる
内容	利用者の社会参加・自立機会の創出と、利用者の意思（望む生活の中で、何を欲しているのか、何を伝えようとしているのか）をくみ取る支援に関するスーパーバイズを実施

*ヒヤリハット各事例の内容を分析して検討し、繰り返さないための改善に努める必要がある。

(

-
.

(

大田区立池上福祉園

令和3年度事業報告

1. 運営方針

- ・ 利用者主体の良質なサービスをおこないます（「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践）。
- ・ 地域との関わりを大切にします（利用者理解の推進）。
- ・ 人権を常に意識し、礼儀（マナー）を重んじて行動します。

2. 職員等配置

職員 32 名・非常勤職員 9 名・嘱託医 2 名 合計 43 名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化 (5) 活力ある組織・経営基盤づくり			回数・日付	人数
1	新規事業の円滑な運営	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20 年間培ってきた関係と新たに築く関係から紡ぎ出す、利用者が活躍できる環境づくり。 →・ 事業拡充に際し“ひとつの池上福祉園”を標榜し、事業所運営に取り組んだ。 ・ 生活介護の定員拡大と、医療的ケアを必要とする利用者の居場所として東京都の地域施設活用型重症心身障害者通所事業を開始し、多様なニーズに対応。 →・ 新たな編成、環境調整に試行錯誤しながら取り組んだ。「活動の充実」は継続課題。 →・ 重心事業を開始。医療的ケア実施要綱に沿った実施マニュアルを作成、看護師による医療的ケア対応。対応内容の検討・決定は、医療的ケア実施委員会で行った。災害等の緊急時を視野に入れ、「介護職員等によるたん吸引等の為の研修」を支援員 2 名が受講。 ・ 地域生活を日中活動の場から支える体制づくりと関係機関との連携。 →・ 生活全般に目を向け、関係機関と情報交換を行った。生活の場に出向き利用者対応や生活状況の共有等で、支援ネットワークづくりに参画。利用者・家族・関係機関との「その方の希望を踏まえた」コミュニケーションが今後の課題。 	<p>通年</p> <p>医ケア委員会 6 回</p>	—

法人重点推進事項		(3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・日付	人数
2	活動プログラムの充実	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所PT活動を継続し、利用者にあわせた活動プログラムの考案と試行。 ・利用者の「楽しみ・やりがい・喜び」が散りばめられた魅力ある活動の提供。 <p>→・各グループごとの考案・試行のほか、担当係体制等の再編や、職員の作業研修会に取り組んだが、発展途上。今後も継続して利用者活動の充実を目指す。</p>	通年	—
法人重点推進事項		(4) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
3	人材育成とサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の振り返りや事例検討での対話を繰り返すことで成長する仲間、チームづくり。 <p>→・困った時、出来事があった時、事例検討を活用するよう努めた。自然発生的に「事例検討的」相談、対話をする様子が見受けられるようになってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの再編、更新を通じた支援の振り返りと活用による職員間の共通認識の確立。 <p>→マニュアル更新に取り組んだが、活用による職員の共通認識づくりは課題。事例（大田区福祉オンブズマンへの苦情申し立て案件含む）は、適宜学ぶ機会を設定。</p> <p>→・サービスの質の向上、成長する仲間・チーム・風土づくりを継続して目指す。</p>	通年	—
法人重点推進事項		(4) 地域公益活動の推進	回数・日付	人数
4	開かれた事業所づくり、地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と共におこなう活動の実施。 <p>→新型コロナウイルス感染症の拡大により、主な交流行事は中止。地域から提供されたアルミ缶、ペットボトルキャップの回収、分別作業等は継続した（一部まちおこしの会に提供）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や外部講師と共に企画する新しい方法を用いた地域向けイベント企画、実施。 <p>→具体的な企画の地域向けイベントの検討・実施はできていない。いけがみ土産「梅皿」納品を目標に、陶芸作業に事業所全体で取り組む日をつくった。＊「梅皿」はイベント開催方法の変化から在庫過多とのことで、新規発注がなくなったため、新たな取り組み方の模索が必要。</p>	未実施 9/24	— 24名

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60人	238日(±0日)	55.3人	92.5%	-0.3%	88.0%	+3.0%
年間作業売上金の分配		作業収益金として、3月配付			1,500円	

5, 年間行事

※新型コロナウイルス感染症への対応により、外出・集合開催行事は中止した。

4月	入園式(密を避けた方法で実施)・子どもガーデンパーティー*
5月	訪問理美容①
6月	
7月	利用者歯科検診(新型コロナ感染予防し実施)・訪問理美容②
8月	利用者健康診断(新型コロナ感染予防し実施)・池上まつり*
9月	宿泊旅行* 新型コロナウイルスワクチン巡回接種(9/3、24:延べ50名)
10月	つどいDE池上・訪問理美容③・地域交流(だんだんイベント)
11月	ピアノ演奏会・ミニミニハートフルフェスタ
12月	
1月	成人を祝う会・フラメンコ鑑賞会(宿泊訓練代替え企画)
2月	
3月	新型コロナウイルスワクチン巡回接種(3/30)24名

*新型コロナウイルス感染対策のため中止(上記の他、笑いヨガ:中止)

6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →池上福祉園事例資料の再配布と説明。</p> <p>→「サービス提供ガイドライン」の重点取組項目をグループ毎に読み合せ、サービス向上に向けた意見交換。</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p> <p>*身体拘束をなくす取り組み →・「しない・させない人権侵害・法令違反」の法人キャンペーン及びチェックリスト、身体拘束ゼロチェックリストに取り組む。</p> <p>・虐待防止(身体拘束ゼロ) 具体的支援検証・再検討、集計及び法人虐待防止・人権委員会へ報告。</p>	<p>5/19</p> <p>6, 9, 12. 3月</p> <p>毎月</p> <p>6, 11, 3月</p> <p>8~10月</p>	<p>26名</p> <p>10名</p> <p>25名</p>

		<p>→・事例検討(定例実施)。 →・事例検討(事例発生時等)。発生事例に基づいたロールプレイ。苦情案件は、事業所虐待防止人権委員会、支援係監督職中心の検討会。職員全体での検討会は3月予定だったが新型コロナウイルス感染症の拡大により延期。 ＊日々の出来事からの気づき、振り返りの視点を取り扱い、朝夕礼等で話し、権利擁護意識の共有につなげるよう取り組む。 →グループの振り返りを記録し、支援統括責任者・管理者が確認。コメントを返すことで「本人と家族の思いに寄り添う支援」と「気づき」を振り返る機会とした。「利用者の持つ力、強み」「関係性の活用」「専門的関わり」「利用者の思いに寄り添う」視点が更に増えていくことを目指す。</p>	<p>月1回 7回 毎日</p>	<p>延150名 延80名</p>
<p>2</p>	<p>苦情解決</p>	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切対応 苦情対応(要望含)・苦情解決(要望含) 総件数17件(当事者(保護者含)13件、地域4件) 【大田区福祉オンブズマン室への苦情申し立て事例： 「園での補装具に関する対応が不適切だ」】 →・7/15 支援員の「補装靴」に関する連絡帳記載から、かねてからの事業所(理学療法士・支援スタッフ・管理者)の対応への不信を含む苦情の申し出。苦情を聞き取り改善取り組み中、8/10、対象利用者家族から大田区広聴広報課福祉オンブズマン室に苦情申し立て。8/18に調査協力依頼書受け取り、8/26回答書及び添付資料提出。8/31オンブズマンの訪問調査。9/17「調査の実施に基づく申入書」が大田区障害福祉課に発出され同課を通じ受け取り。11/15に申入内容2点に対する改善対応状況及び改善計画を障害福祉課を通じて提出。 →・事業所対応：申出者との面談で解決に向けて話し合いを継続。(8/2, 9/2, 10/11, 11/29, 12/28) →・改善にむけた取り組み状況 ① 全利用者に向け補装具についてのアンケートを依頼。(回答数62名)集計結果は利用者・家族に報告。 ② 「身体障害者の補装具について」大森地域福祉課身体障害者担当瀬戸様を招いて、職員研修を実施。 ③ 「理学療法士の見立てを誤りなく利用者・家族に伝える」「事業所としての業務管理」の課題解決に向け、理学療法記録を再検討。3月から新書式の試行的導入。 →・その他、利用者支援、活動プログラム、家族との連絡帳のやり取りやコミュニケーション、バス委託業者・バス運</p>	<p>17件</p>	<p>—</p>

		行・乗降ポイント、休日の緊急連絡受付の不通(携帯電話)、事業所対応の PCR 検査結果の連絡漏れ、他事業所活動体験時の職員対応、相談支援事業所との連携不足、検診医への相談希望についての苦情要望(バス関連は地域住民からの声を複数含む)があった。改善に向けて適切な対応を行った。		
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 →適切な管理に向けた環境整備を検討中。	通年	

7. 人材育成・育成とサービスと研修計画・サービスの質向上の取り組み・研修計画

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・事業所内部勉強会	日々の支援の振り返り、事例検討を軸とした学び合い キャリアパスを活用した職員の成長を支える取り組み OJT 推進、事例検討会の実施、外部研修受講者による報告会や勉強会の実施 →・新任職員への OJT (チェックシート、面談、施設長ヒアリング) 実施。 ・事例検討会 (定期的、事例発生時) の実施 (* 6, 権利擁護・虐待防止の取り組み参照) ・外部研修受講者による研修報告 (支援会議) ・外部研修受講者による復命研修 (①虐待防止権利擁護研修・②ダウン症支援セミナー) ・内部勉強会 * 『『重症心身障害者』とは?』 * 『基本的身体介護・移乗支援等』 * 『『誤嚥』(ヒヤリハットで起こった事案に関して)』 * 『身体障害者の補装具について』 * 職場内感染予防研修 ・法人研修 (原点研修、虐待防止権利擁護研修) ・新任職員交流ブラッシュアップ研修 ・職員相談窓口研修	各 2~4 回 毎月 1 回 1 回 2 回 6 回 1 回 2 回	5 名 延 190 名 25 名 25 名 延 52 名 延 134 名 28 名 2 名
2	外部研修	* 集合型研修 【公益財団法人日本ダウン症協会】 ダウン症支援セミナー (WEB 研修録音参加) 【東京都福祉保健財団】 東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修 (基礎研修・特定の対象者)	1 回 2 回	1 名 2 名

介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修指導者 養成研修(テキストレポート・DVD式)*受講は看護主任 ※以下、オンライン研修	1回	1名
【ソウェルクラブ】		
ハラスメント防止講習会(管理者向け)	1回	1名
福祉職員定着・育成セミナーハラスメント防止管理者向け リスクマネジメント	1回	1名
【全国社会福祉法人経営青年会】		
組織人材マネジメントセミナー	1回	1名
【公益社団法人日本てんかん協会】		
てんかん基礎講座	1回	2名
【日本コンサルティング株式会社】		
顧客満足と資金確保の視点に立った中期経営計画の策定方法他	2回	1名
社会福祉法人経営者協議会東京都経営青年会総会他	1回	1名
【東京都心身障害者福祉センター】		
東京都相談支援従事者現任研修	4回	2名
【東京都社会福祉協議会】		
登録講師派遣事業研修「チーム力を高めよう」	1回	26名
地域に根ざす中間支援組織スタッフの為の支援力アップ塾 実務ステップアップ編	1回	1名
リーダー研修	2回	2名
「福祉施設における労務の基礎知識・情報交換会」	1回	1名
【公益財団法人総合健康推進財団】		
サービス管理責任者研修	1回	1名
サービス管理責任者更新研修	1回	1名
【日総研】*受講は看護主任		
重症心身障害児者に特有の呼吸ケア	1回	1名
医療的ケア児とその家族の支援に必要な社会資源と活用方法	1回	1名
【東京都障害者通所活動施設職員研修会】		
重症心身障害児者の支援の基本と実践	1回	1名
【株式会社みらい福祉会】		
行動援護従事者養成研修講座	1回	1名
【社会福祉法人 知的発達障害部会】		
強度行動障害メディカルセミナー	1回	1名
特別給食施設講習会	1回	1名
【公益社団法人 労務管理教育センター】		
衛生管理者資格取得対策講座	1回	1名
【社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会】		
障害者差別解消法	1回	1名
【社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター研修室】		

		福祉職員キャリアパス対応生涯研修 看護師基礎講座	1回 1回	1名 2名
3	自己研鑽 支援	資格取得や知識を深めるための情報の提供 →・職員会議にて、法人の「資格取得支援制度」について説明。制度活用に関する職員個別説明実施。 ・全社協研修受講（社会福祉主事任用） ・サポーターズカレッジ受講	適宜情報提供 4月 ～9/30 1月～	30名 1名 31名

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日時	人数
1	第20回いけいけハートフルフェスタ	いけいけハートフルフェスタ実行委員会 →・委員長・副委員長と協議の上、中止（実行委員会 は開催せず、口頭及び書面での報告）。 ・園内行事としてミニミニハートフルフェスタ実施。 オリジナルクッキーや缶バッジ作成等。	中止 11/27	中止
2	地域交流	* 9, 地域・関係機関連携 1 地域交流・連携に記載		
3	施設開放	土日祝日の施設開放	4回	—
4	地域清掃	地域の清掃（ゴミ拾い）の実施（不定期）	延べ242回	

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	関係者会議の参加 24時間365日の生活支援のためのネットワークの構築 →・居宅介護事業所や訪問看護事業所、訪問医との連携（導入時の引継ぎや支援の移行）。家族支援・家庭訪問、グループホームとの連携、登園自粛利用者との連絡と繋がり維持。 →・事業所間交流研修受け入れ	8回 随時 11, 1月	4ケース
2	地域交流・連携	地域花壇の水やり（なでしこの会活動参加） 「みんなのいすプロジェクト」「TURN LAND オンラインイベントつつむんばひらくんば」交流会 「オンラインイベントつつむんばひらくんば」	自粛 10/28 11/13	— 15名 2名
3	福祉人材受入	・社会福祉士実習 ・保育実習 ・介護等体験 ・職場体験 ・ボランティア受け入れ	146日 12日 中止 中止	11名 1名 — 9名
4	広報活動等	園だより発行 事業所HP、池上まちおこしの会HP更新	10, 1, 3月 12, 1, 2月	

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	<p>法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応</p> <p>→・「大田区立池上福祉園『運営規程』」の確認 ・管理者より「職員倫理規程及び『職員倫理規程』に関する行動指針」および「虐待防止対応要綱」の改正の周知。目的・原則・義務・対応・設置組織等の理解と虐待の種類・定義の理解促進。</p> <p>法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む</p> <p>→・服務規律の遵守について、管理者より周知。あわせて「就業規則第25条第1項「(職員が) 遵守すべき5つの事項」を中心とした関係条文の抜粋、「ハラスメントの防止等に関する規程」および「ソーシャルメディア利用管理要綱」を配布・説明。</p> <p>→「受動喫煙防止に関する法人方針」「事業所方針案」の公開・説明。 *上記3点は職員会議にて実施。</p> <p>・監督職の外部研修参加 虐待防止関係は、6. 権利擁護・虐待防止を参照。</p> <p>毎月実施する「運営会議」で、事業・サービス、財務、法令遵守、人材育成・研修等について法人方針等の共有、事業所状況の確認、対応検討を実施。</p>	<p>4/1</p> <p>4/14</p> <p>7/14</p> <p>9/15</p> <p>7/15・9/1</p>	<p>30名</p> <p>29名</p> <p>29名</p> <p>31名</p> <p>2名</p>
2	「働きやすい職場」づくり	<p>福祉サービス第三者評価の受審結果を活用し改善活動</p> <p>→事業計画の各項目で、取り組み計画化。</p> <p>「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携</p> <p>→事業所の全体業務の把握、整理。事業拡充のもと継続対応中。令和3年6月、1F及び2F職員室、更衣室等環境整備。</p> <p>「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」及び事業所HPの改訂は継続課題。</p> <p>→有給休暇の計画的取得推進。</p>	通年	

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
*	事業継続 (BCP)	<p>災害別事業継続 (BCP) の整備、福祉避難所運営計画</p> <p>→業務継続計画 (BCP) : 9/30 統一書式 (総合版 : 地震・風水害・感染症/新型コロナウイルス感染症版) による業務継続計画第1版にて法人本部提出 (その後第4</p>	9/30	—

		版まで)。活用による改善など、事業所同士の情報交換を継続。 *新型コロナウイルス感染症予防及び陽性者発生の際は、本BCPを念頭に対応。 →福祉避難所運営計画：7/31 統一書式(大規模震災編/風水害編)にて法人本部提出(その後第4版まで)。活用による改善など、事業所同士の情報交換を継続。	R4.3 7/31	—
1	防災関連	・定期防災訓練(シェイクアウト訓練、火災想定、地震想定、水害想定) ・福祉避難所開設検討会および机上訓練(風水害編)	8回 9/10	延べ240名 29名
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 *支援上の事故・新型コロナウイルス感染拡大防止対応の際に確認し活用(対応の現状とマニュアル内容との整合性を検証) →出来事(事例)に合わせ、危機管理マニュアル、支援標準マニュアルに沿って対応。	防災訓練時、事故発生後の事例検討時に活用、確認	—

【新型コロナウイルス感染症対策】

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、アクリル板の使用、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。

新型コロナウイルスワクチン巡回接種1回目9/3、2回目9/24、3回目3/30

*2/3 重症心身障害者通所事業職員1名感染。グループ所属の利用者4名、職員4名がPCR検査を実施。結果がでるまでの2/4～2/7までを休止。陰性が確認された為、2/8より通常開園。(その間、生活介護事業は通常開園)

*3/4 生活介護事業 利用者8名、職員3名計11名の感染が確認され、クラスター発生。発生したグループ対応職員を固定、グループ毎の接触を避け運営。3/14～3/18まで利用自粛の協力を依頼。3/22より通常開園に戻る。

12. その他

令和2年度 第三者評価受審結果の取組

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域に根差した行事などの企画、参加などにより、園に対する地域の方の理解と役割が浸透している。
タイトル2	利用者に寄り添い、利用者の権利と意思を尊重した支援で、利用者の表情は明るくリラックスした雰囲気醸し出している。
タイトル3	「待つ」ことを意識した支援の実践に取り組み利用者の励みとなっている。

※上記取り組み内容を精査・継続しサービスの向上を目指す。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	ヒヤリハットの事例検討について職員間の理解力を高めるために共通認識できる場の創出の工夫を期待する。
内容	事例検討を通して、利用者の気持ち、職員対応を振り返り、「明日から出来ること」として、まずは環境調整を行った。また、利用者の思いに寄り添い、エンパワメントに焦点を当てる支援へと繋げている。ヒヤリハット集計・報告は、事業所虐待防止人権委員会で取り上げ、その後、グループ会議で再検討した。身体拘束の適正化に関する取り組みは、事例発生ごとに確認し取り組んでいるが、記録内容や利用者・家族への説明についても正しく取り組んでいく。
タイトル2	生かされるマニュアルの整備を期待する。
内容	既存マニュアルの内容を確認し、現状との照合を目指した。分掌まとめ時に、マニュアル見直し、更新は、途上である。職員OJTや引継ぎの根拠の一つとして用いることで、業務の共通認識を高め、効率化を図る一助ともしていきたい。マニュアルの使用を前提とした、業務の改善も課題である。
タイトル3	障害の重度化等に対応するため職員一人ひとりの質の向上を図ることにより一層の支援の充実を期待する。
内容	<p>利用者支援を総合的に考え、実践できる人材育成・輩出に向けて取り組みを継続。【①利用者の誕生からこれまでの人生を理解する②生きにくさの根本となる疾患、一次的障害・二次的障害等を理解し、支援計画を立て実践する。③①②を活かしながら、利用者(・家族・地域)中心で事例検討し、気づきを得て実践に戻る。】</p> <p>①は、計画相談支援プロセス、個別支援計画策定プロセス上にある面談及びアセスメント、情報考察、モニタリングプロセス等を通すことを念頭に置いた。受け入れ利用者の増員があり、相談支援のモニタリングサイクルと、事業所の個別支援サイクルを合わせたが、会議等の質の向上が継続課題。②は①及び、当人と活動等で得る気づき・エピソードの記録化、専門的知識を当てながら検証することを通す経験を重視した。専門的研修で得た学術知識が実践に活かせるためには、支援職員の意識の向上、指導的立場の職員のリーダーシップが必要。③は①と②を繋げ、対話から気づきを得て現場支援へ気づきを戻し、更に実践を重ねることを通す。①②③が自律的サイクルとして運用されるよう、意図をもって取り組みを続ける。そのためには管理職や監督職の環境整備、検討への関与、支援現場の下支えが重要である。</p>

大田区立大森東福祉園

令和3年度事業報告

1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2. 職員等配置

職員24名・非常勤職員6名・嘱託医2名 合計32名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(3) 質の高い支援 (4) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
1	多様なニーズに 応える研修 充実による 「業務の質の 強化」	内 容 ・事例検討を通じた人材育成と風通しの良いチ ームづくり →①他事業所の支援統括責任者や支援員・相談支 援専門員にも参加を依頼して実施。アセスメント を基にした、根拠のある支援について学んだ ②法人統一標語や服務規律の遵守、就業規則に ついて確認や研修を実施 ・タブレット端末を活用した意思決定支援や余 暇活動の向上 →動画やアプリ活用による社会ルールの学習や 活動への意識付け、個々にあった余暇活動を提供 ・家庭・関係機関等との連携による質の高い支援 の提供 →さんさん幸陽との連携による本人・家庭状況に 合わせたサービスの提供、社会資源の活用。新型 コロナウイルス陽性者発生時や家族の急病の際 も連携して対応した	①4回	86名
			②1回	32名
			通年	-
			通年	-
法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化 (5) 活力ある組織・経営基盤づくり	回数・日付	人数
2	自主生産品販 売強化による 「利用者の社 会活動拡大」	内 容 ・作業工程及び生産ラインの確立による生産体 制の整備 →生活班単位での作業日の固定化と、作業工程の 分業制により生産性が上がっている		

	と「他事業所 間連携強化」		→材料費の見直しによるバスボムの価格改定 ・「おおむすび」取り組みへの積極的な参加 →①対面販売やワークショップができない時はバスボムキットを販売し好評を得た ②毎週金曜日の園前販売の継続、また自主生産品だけでなく、法人内外の事業所の製品も販売 ③ふるさとの浜辺公園内カフェからの依頼で、新聞紙を利用したエコバッグを納品。使用する英字新聞は地域3カ所の図書館から提供を受けた	6/21 ① 13回 ②通年 ③通年	- - -
3	日中一時支援 事業との連携	内 容	・ケアサポート幸陽と連携を図り、運営日数の増加を検討 →従事スタッフの確保に課題があり、日数の増加には至っていないが、出席意欲の向上、家族のレスパイトに貢献した。契約者14名。	87回	247名
4	委託業者の 「効果的活 用」検討	内 容	・給食メニューの充実 →毎月メニューのセレクトを実施。また季節メニューや「丼シリーズ」も好評だった。多様な食形態や治療食にも対応した ・送迎外運行の活用による事業の強化 →生產品等の搬出入に効果的活用(ふれんど、カフェヴァリオ、共立信用組合、アルミ缶納品等)	通年 通年	- -
法人重点推進事項			(2) 地域公益活動の推進	回数・日付	人数
5	事業内活動、 設備の「地域 公益活動の強 化」	内 容	・イベントの検討、各機関・団体との連携による施設開放 ・地域向け活動の充実 →①近隣の高校、小学校に職員が講師として参加。障害理解への活動を実施 ②地域の缶回収実施 ③新型コロナワクチン巡回接種を2回実施	①7/21 6/14 ②通年 ③9/2 9/30	1名 1名 17名 18名
6	災害時の実態 を想定した地 域向け避難所 開設訓練の検 討	内 容	・災害時の対応マニュアルの更新 →大田区の風水害対策の強化に基づいて「洪水時の避難確保計画」及び福祉避難所マニュアル(震災)を改訂した ・実態を想定した訓練の実施 →上記の避難確保計画を活用した職員向けの水害時防災訓練を実施	6/30	25名

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
45人	238日(-1日)	39.1人	87.0%	-8.3%	82.9%	-3.6%
年間作業売上金の分配		作業収益金として3回配布			15,000円	

※在宅でのサービス提供は実施日を算定

5, 年間行事

4月	生活班別懇談会*
5月	
6月	
7月	大森東福祉園まつり*
8月	団地祭*
9月	宿泊訓練*
10月	宿泊訓練* しょうがい者の日のつどい* ふる浜まつり*
11月	
12月	生活班別懇談会、忘年会、地域交流行事(クリスマスツリー装飾)
1月	
2月	地域交流行事(移動動物園)*
3月	ほっとコンサート、地域交流行事(人形劇)*

*新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	法人統一標語「しない・させない人権侵害・法令違反」の周知とチェックリスト実施	4、6月	
		法人の原点研修及び虐待防止権利擁護研修を受講	8月	32名
		「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会を開催	4回	
		障害者虐待防止法に基づく大田区の実事確認調査結果において、虐待の認定を受ける。	9/8	
		個別支援計画モニタリングに合わせた事例検討の実施、支援の検証	8、9、 11、3月	
		相談支援従事者との連携		—
		ボランティア・実習生受入(実習生アンケートからの意見・声など)	随時 随時	—
		法人虐待防止・権利擁護研修	1回	31名

2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応 →該当案件なし	-	-
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 →職員:日頃からの取扱いに留意 利用者:同意書により対応	通年	-

*全般→要綱や規定については、職員の理解を更に進めていく取り組みを行っていく。

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	0JT・職場内研修	新任職員0JTに担当制(トレーナー)を活用 リスク検討を通してヒヤリハット改善への対応 サポートズカレッジ視聴による研修実施(「自閉症スペクトラム障害の理解」「ケース記録の書き方」「障害者虐待とは」) 苦情の4割は職員接遇 マナーから考える接遇のあり方:東社協 講師派遣事業 衛生管理・嘔吐物処理に関する研修 権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理に関する行動指針説明会 法人虐待防止・権利擁護研修 チームワーク リーダーシップ向上 伝え方・聴き方	通年 通年 6、7、1月 1回 3回 1回 1回 1回	5名 - 84名 21名 16名 7名 31名 6名
2	外部研修	以下、オンライン研修 【東京都社会福祉協議会】 初めて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修 強度行動障害支援公開講座 栄養ケアマネジメントについて 虐待防止・権利擁護研修 ファシリテーション研修 リスクマネジメント研修 福祉職員キャリアパス対応生涯研修 福祉職場に求められるリーダーシップのあり方 新任職員向けビジネスマナー研修 令和3年度財務マネジメント初級研修	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	2名 1名 1名 1名 1名 1名 2名 1名 1名 1名

		強度行動障害支援アドバンス研修公開講座	1回	1名
		強度行動障害メディカルセミナー	1回	1名
		令和3年度初任者研修B(既卒者向け)	1回	2名
		部下・後輩を育てるコーチング	1回	2名
		とっさの対応を学ぼう	1回	1名
		【東京都福祉保健局】		
		東京都サービス管理責任者研修	1回	1名
		社会福祉事業従事者人権研修	2回	2名
		令和3年度社会福祉事業従事者人権研修	1回	1名
		【東京都福祉保健財団】		
		強度行動障害支援者養成研修	1回	2名
		障害者虐待防止・権利擁護研修	1回	1名
		令和3年度東京都サービス管理責任者研修	1回	4名
		【東京都障害者通所活動施設職員研修会】		
		発達障害(自閉症)をとらえなおす	1回	1名
		ライフステージに添った個別支援計画を考える	1回	1名
		【東京都】		
		障害者支援施設等の新型コロナウイルス感染防止対策研修	1回	1名
		【東京都発達障害支援協会】		
		事例を通して構造化を学ぶ	1回	6名
		【東京都看護協会】		
		障害者支援施設等の新型コロナウイルス感染防止対策研修	1回	1名
		【神奈川県社会福祉士会】		
		2021年度社会福祉士実習指導者講習会	1回	1名
		【大田区障がい者総合サポートセンター研修室】		
		障害者差別解消法研修	1回	1名
3	自己研鑽支援	資格取得支援の周知、研修情報等の提供・書籍等の購入・回覧	—	—

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	大森東福祉園まつり→中止 書面での実行委員会に基づき決定	—	—
2	地域交流行事	移動動物園・人形劇→中止 近隣保育園児(2園)を招待し玄関前のクリスマス	—	—

		マツリーのオーナメント装飾 ほっとコンサート	12/17 3/1	83名 34名
3	地域向け土日施設開放	高齢者対象イベントの後援、地域団体への施設開放、団地祭への参加と映画会の開催 →中止	—	—
4	アルミ缶回収	地域、町会からのアルミ缶回収。団地からの回収は中断中。	随時	—

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	① 大森東小学校との交流 →代替企画として施設長が小学校の朝礼に参加し、障害理解について講義 ② 新聞紙エコバックの納品と図書館からの英字新聞紙提供	6/14 随時	1名 —
2	福祉人材受入	社会福祉士実習 保育実習 ボランティアの継続的受入	96日 11日 随時	4名 1名 473名
3	広報活動等	広報紙「きりん草」を発行し、新施設長の挨拶や園前販売・新作業の紹介等を行なった。また発行に合わせてHPを更新	2回	—

10. 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応	—	—
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携→勤怠ソフトやマニュアル等の活用。また新型コロナウイルス感染防止対策に基づき、勤務の調整や職員が集合しない際の書面やデータでの引継ぎを実施	—	—

2. 「働きやすい職場」づくり→継続したマニュアルの作成や更新、業務時間の管理等を継続して行っていく。

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	事業継続 (BCP)	災害や新型コロナウイルス感染防止に対応した業務継続計画 (BCP) に基づき整備	—	—
2	防災関連	①定期防災訓練および非常時通報訓練 ②職員による建物設備自主点検・日常点検	①12回 ②毎日	605名 —
3	緊急時対応	「危機管理標準マニュアル」により対応	—	—

*全般→災害時の対策は法人や区の方針に基づき、最新のものを随時取り入れていく。

○新型コロナウイルス感染症に関する特別報告事項

・合計4名の感染者対応

日付	内容	対応等
8/20 (金)	利用者1名が陽性の連絡	利用者家族に緊急メールと電話で連絡
8/23 (月)	利用者1名が陽性の連絡	利用者家族に緊急メールと電話で連絡
8/24 (火)	職員全員PCR検査実施→1名の陽性が判明	濃厚接触の特定に時間を要する為、8/25 (水) は臨時休園とした
8/26 (木) ~ 9/3 (金)	利用者・家族に「可能な範囲での登園自粛を依頼」	概ね4割の利用者が登園
3/24 (木)	職員1名が陽性の連絡	利用者家族に緊急メールと電話で連絡
3/25 (金)	利用者・家族に「可能な範囲での登園自粛を依頼」	概ね2割の利用者が登園

*大田区のワクチン巡回接種を9/2 (木)、9/30 (木) に実施した。

12. その他

令和元年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域と交流の機会を多く設け、交流を深めている
タイトル2	多様な活動を通じて利用者が主体性のある生活を送れるように支援している
タイトル3	個別支援計画の定期的な見直しを行なっている

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	事業計画の進捗状況を定期的に会議で共有し、計画的に推進
取組内容1	→運営会議で定期的に進捗状況を確認し、計画的な推進を図っている
タイトル2	キャリアパスに基づいた職員育成目標の明確化
取組内容2	→チェックシートを用いてOJTの進捗確認を行なっている
タイトル3	マニュアルを効果的に活用した業務の推進
取組内容3	→防災や研修、実習受入れ等の各種マニュアルを改訂中

C

1

C

大田区立つばさホーム前の浦

令和3年度事業報告

1. 運営方針

- ① 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- ② 利用者個々の状況に即したサービスの提供と効果的な事業所運営
- ③ 関係機関や地域社会との連携により、社会的な自立を目指した運営
- ④ 情報公開、法令順守により、信頼度と透明性のある事業所運営

2. 職員等配置

正規職員 27名 非常勤職員 11名 合計 38名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			回数・日付	人数
1	利用者個々を尊重した支援	<p>内容</p> <p>①アセスメントに基づき、サービス等利用計画と連動した個別支援計画の作成やPDCAによる支援の実施→GH事業では11月に5名の利用者が入居した。個別支援計画作成手順及び支援サイクルに基づき対応した。</p> <p>②利用者の自己決定や意思決定に寄り添う支援の実施→利用者意向や家族の思いを確認し、利用事業の目的確認や本人・家族合意を経て、個別支援計画に基づく支援を実施した。モニタリングにより年度内に支援方法の変更を行い対応した。</p> <p>③共同生活援助における自治会運営実施→次年度実施に向け準備検討した。</p>	通年	5名
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			回数・日付	人数
2	サービス向上及び人材育成	<p>内容</p> <p>① 新任職員及び育成担当職員の研修について仕組み作りと計画的な実施→研修分掌により、職員の等級や役割に沿った研修計画を作成し、内部研修実施及び外部研修(東社協・サポカレ等を活用)を受講した。</p>	通年	
法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化			回数・日付	人数
3	施設運営の安定化	<p>内容</p> <p>① 定期的なリスク会議や事例検討を通じて、安心安全に過ごす事ができる支援方法や環境整備→事業別及び支援会議内にて共有、検討を実施した。特に事故に至ったケースは、グル</p>	通年	全員

			ープでの検討や支援会議で振り返り、以後の統一的な対応を実施した。 ② ICT化推進による利用者の見守り、業務の効率→ネットワークシステムのセキュリティ強化を図り、事業所内の無線化や見守り/利用者情報管理システムを活用している。直接支援の質を高めつつ間接的支援業務の効率的運用に取り組んでいる。		
4	権利擁護・虐待防止に向けた取り組み	内容	① 事業所虐待防止・人権委員会推進より、事例検討や振り返りや OJT 及び OFF-JT を通じた質の高い支援方法の習得 →虐待防止チェックリスト後に、事例検討による振り返りや外部研修（東社協・サポカレ）を活用し、質の向上を図った。	通年	全員

4. 利用者受入等 *日数・%等は前年同期比

GH 年間営業日数(実績)	365 日	±0	年間利用率平均(実績)	44.1%	-%
			年間稼働率平均(実績)	20.4%	-%
GH 入退所状況	入所 5 名	退所 0 人			
SS 年間営業日数(実績)	345 日	±0	年間稼働率平均(実績)	51.0%	-%
年間作業売上金の分配	当該項目適用なし				

※稼働率＝年間利用者延べ数÷(定員×開所日数)・前年対比なし

※利用率＝年間利用者延べ数÷(在籍数×開所日数)・前年対比なし

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
共同生活援助事業	定員	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11		
	在籍	0	0	3	4	3	0	1	6	5	7	7	5	
	体験	0	0	3	4	3	0	1	1	0	2	2	0	
	入所者	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5名
	退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365日
	延利用人数	0	0	24	72	47	0	7	107	129	155	146	128	815名
	稼働率%	0.0%	0.0%	7.3%	21.1%	13.8%	0.0%	2.1%	32.4%	37.8%	45.5%	47.4%	37.5%	20.4%
	利用率%	0.0%	0.0%	26.7%	58.1%	50.5%	0.0%	22.6%	59.4%	83.2%	71.4%	74.5%	82.6%	44.1%
短期入所事業	定員	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11		
	開所日数	10	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	345日
	延利用人数	53	113	100	139	151	152	204	215	213	224	179	197	1940名
	稼働率%	48.2%	33.1%	30.3%	40.8%	44.3%	46.1%	59.8%	65.2%	62.5%	65.7%	58.1%	57.8%	51.0%

※短期入所4月20日から事業開始のため開所日数は10日間

※共同生活援助の体験利用者数は、月を超えての利用を含む。

5, 年間行事

4月	毎月1～3日は短期入所月初予約 毎月15日より、随時予約	10月	
5月	共同生活援助体験利用開始	11月	いつつのお幸陽祭※
6月		12月	年末行事、余暇活動
7月		1月	年始行事、余暇活動
8月		2月	余暇活動
9月		3月	余暇活動

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 →ショートステイ利用者（行動障害等）について、再アセスメントにより支援方法を検討・変更し対応。 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →サービス提供ガイドラインチェックリスト実施。 次年度事業計画作成時に活用。（重点目標：意思決定支援/自治会設置検討等） *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 →虐待防止ミニチェックリスト後の事例検討を通じ「振り返りと小さな気づき」により虐待防止に努めた。	通年 12月 3回	全員 全員
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含）→1件 総数13件 内訳：当事者（保護者含）13件、地域0件、 その他0件 ※要綱に基づき対応中1件	通年	1名
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 →契約時に利用者へ周知し、入所後に適切に対応	通年	

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1 OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・業務モニタリング → 新任職員入職時に実施、その後適宜確認 ・管理職面談 → キャリア形成について、年三回の面談実施、 ・事例検討 → 事業別会議(毎月3~4回)後に支援会議で共有 ・引継ぎ時情報活用 → 毎日の体制確認時にヒヤリハット報告情報の即時共有と即日の活用 ・非常勤職員会議 → 年二回実施(支援上の課題及び情報交換、) ・内部研修(行動障害対応等) → 新任職員 OJT、利用者理解: 個別支援計画作成手順及び実勢について、地域生活/ジェノグラム・エコマップ、ほっとマニュアル詠み合せ、接遇研修: 新任職員、嚙下機能について、「ヒヤリはっと」の考え方及び活用について) ・各会議(共同生活援助・短期入所会議) → 毎月実施し課題及び解決策の検討 ・主任リーダー会議、役職者会議 → 毎月実施し、役所者会議にて課題報告 ・感染症対策 → ジェスパ勉強会、嘔吐物処理について(看護師会連携) ・虐待防止・リスク会議 → 役職者会議で検討し、職員会議報告、虐待防止ミニチェックリスト活用し振り返り実施 ・深谷塾による人材育成推進 → リーダー2名参加し会議共有 ・法人原点研修、虐待防止・権利擁護研修 ・新任職員交流ブラッシュアップ研修 ・法人内窓口相談員研修 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>毎月</p> <p>毎月</p> <p>毎月3回</p> <p>適宜</p>	<p>全員</p> <p>5~8名 全員</p> <p>5~7名</p> <p>全員</p> <p>全員 全員 全員</p> <p>全員 7名 2名</p>
2 外部研修	<p>以下、オンライン研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターズカレッジ研修(オンデマンド) <p>【東京都社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめて社会福祉を学ぶ職員のためのスタートアップ研修 ・家族との信頼関係の構築を目指して ・強度行動障害における医療との連携 ・福祉現場に求められるリーダーシップの在り方 ・リーダー研修 ・後輩を育てるコーチング ・労働問題! やっていいことダメなこと! ・財務マネジメント初級編 ・管理職のためのメンタルヘルス講習会 	<p>適宜</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p> <p>1回</p>	<p>15名</p> <p>8名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>

	<p>【東京都立中部精神保健福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉研修 パーソナリティ障害について理解し支援に生かす 認知行動療法に基づいた関わりえを学び、相談支援に生かす 自殺を防ぐための支援について 愛着形成とトラウマの視点に基づく支援 高齢者の精神疾患の理解と支援 家族支援の必要性と支援者として必要な知識をメリデン版訪問家族支援から学ぶ マインドフルネス～支援者も被支援者も心穏やかに生きるコツ アウトリーチ支援研修 グリーフサポートについて理解し、支援に生かす <p>【全国社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 人事・労務管理講座 <p>【東京都障害者通所活動施設職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに沿った個別支援計画を考える <p>【独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害における医療との連携 <p>【公益財団法人総合健康推進財団】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者更新研修 <p>【大田区障害者サポートセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の支援について学ぼう <p>【大森消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急講習 <p>【ケアサポート幸陽】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的ガイドヘルパー養成研修 	1回	各 1名
		1回	1名
		1回	1名
		1回	1名
		1回	2名
		2回	2名
		1回	10名
		2回	3名
3	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援制度活用→職員会議内にて説明し活用 ・書籍購入・回覧 →はじめて福祉を学ぶあなたへ、福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト等購入 	5名

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	いつつのわ幸陽祭	第23回いつつのわ幸陽祭5町会と共催で実施※ ※ボランティア受入れ→次年度に向けた検討		—
2	地域交流	地域合同防災訓練、※大森特別出張所開催 ※	通年	—
3	物品貸出し	物品貸出リストの公開、地域への貸出し実施※	通年	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加（町内会・ひまわり苑等） 大田区社会福祉法人協議会糶谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力※ ・大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力※ ・おおたスマイルプロジェクト →フードバンクから受入れ食材の一時保管場所の提供（1階多目的室） 	2回	
2	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区 GH 連絡会→連絡会及び関連研修に参加 ・移行先（他グループホーム等）バックアップ →他法人移行先 GH でのモニタリングに参加。 ・他事業所（相談支援事業所、短期入所施設等）への見学及び連携→池上福祉園、南六号福祉園、新井宿福祉園、大森東福祉園、相談支援事業所（さんさん、育成会等）。 	2回 2回 適宜	1名 1名 1～2名
2	広報活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新→事業計画、事業報告をアップ ・他事業所及び学校等への説明会、広報誌発行 →次年度実施に向けた検討実施。 		
3	福祉人材受入	受け入れに向けた検討→次年度に向けた検討		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→職員会議内で説明 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む→職員会議内で説明 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の通読	通年	全員
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →有給休暇の計画的取得推進。 →ICT の活用検討（情報共有ツール及び支援ソフト活用開始）。	通年	全員

*働きやすい職場づくりのために、間接業務遂行時間をより有効に活用できるように継続検討していく。

1 1, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	<ul style="list-style-type: none"> ・定期防災訓練→毎月実施 ・職員による建物設備自主点検・日常点検（毎日） ・消防設備点検実施（8月・3月） 	12回 毎日	3～6 名
2	事業継続（BCP）	「事業継続（BCP）」に関する事項の机上訓練及び、見直し、整備を行う（のぞみ園と合同）→コロナ禍にて、未実施（避難訓練として実施）		
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応、不審者対応（のぞみ園と合同）	適宜	
4	防犯対策	自動ドア開閉におけるテンキー設置と防犯カメラ設置に関する活用方法を検討し、防犯対策の見直しを行う→コロナ禍によるのぞみ園登園自粛により、エントランス施錠解錠の時間調整実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・「緊急時対応マニュアル」により対応 ・不審者対応時に活用するための会館玄関、エレベーターを電子錠（テンキー式）にて運用 	適宜	

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保や濃厚接触者等緊急利用対応のため、施設内ゾーニング等の環境整備を図った。

*緊急事態宣言下では、国、都、区、法人の指針に基づき対応した。（短期入所事業は、大田区との協議で8月19日から24日にかけて、緊急的利用者以外の受け入れを中止した。）

*東京都事業のPCR検査による職員の集中的検査を実施した。

1 2, その他

*第三者評価:令和5年までに受審する為、準備する（共同生活援助事業、短期入所事業）

1
2
3

C

C

障害者生活ホーム

令和3年度事業報告

1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2. 職員等配置

職員 13 名 非常勤職員 23 名 業務委託 2 名 合計 38 名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化	回数・日付	人数
1	地域生活支援に掛かる事業の推進	内容		
		・令和2年8月1日よりサテライト型住居女性利用者の生活支援を継続。	訪問 24 回	延べ 24 名
		・11月より男性利用者1名がサテライト型住居利用開始、自主的な生活相談など順調。	訪問 10 回	延べ 10 人
		・令和2年7月1日より開始した医療連携体制加算Ⅶによるクローバースマイル訪問看護ステーションとの医療連携を継続。月1回看護師がユニットを巡回し健康チェックを実施。利用者の健康管理や夜間における緊急時対応に関して助言を受けた。	4月~3月 毎月 電話相談 12 回	—
	・健康管理、効率的業務の強化を目的として、6月より宅食サービス（ヨシケイ手作りおかず）を全ユニット導入。注文ロスなど課題改善を実施中。	6月~	—	
	・新規入居…4月・大森西幸陽ホーム/9月・第二幸陽ホーム/10月・第三幸陽ホーム/11月・西蒲田幸陽ホーム（8月定員増枠）/3月・第三幸陽ホーム（1月定員増枠）。高齢保護者、	—	5 名	

			<p>高齢兄弟、保護者の体調、児童養護施設退所など入居理由は多様化・複合化している。また、重度利用者の入居希望も続いており、新規ユニット増設検討が急務。</p> <p>・体験入居（上記新規入居に向けた体験）4名実施。4月入居利用者については前年度、10月入居利用者は2019年度に実施。</p>		4名
法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進				回数・日付	人数
2	① 中間的就労の推進	内容	・事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受入れ態勢の整備を検討中。	通年	－
	② 地域行事の参加機会促進		<p>・6/19 町内一斉清掃は、雨天により中止。10/16 参加、好評を博す。</p> <p>・ボランティア参加している 8/22 開催予定のふれあい祭りは緊急事態宣言により中止。</p>	10/16 －	24名 内訳 利16名 職6名 ヘルパー2名 －
法人重点推進事項 (3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）				回数・日付	人数
3	① 虐待防止・権利擁護の更なる推進	内容	・スマイル事例の発表、共有。	12回 25件	－
			・非常勤職員会議実施。（法人諸規程類や接遇マナーについて共有）年4回実施。チェックリストについては、チェックの数値評価ではなく、挙げられる事例共有に重きを置き、職員の悩み・課題の改善のための具体的対策の検討を行うと共に、肯定的な雰囲気醸成に努め職員間の信頼関係醸成を図った。	4回	延べ 106名
			・「しない・させない人権侵害・法令違反」チェックリストの活用。非常勤職員会議で実施し、これを基にディスカッションを行う。	4回	－
			・事例検討実施。昨年3月虐待防止通報センターに報告した大森西幸陽ホーム利用者の事案についても事例検討を行う（7/5）	4回	－
			・法人諸規程類の共有、配布（サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規定・職員倫理規定・職員倫理規定に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き：厚労省資料）※ユニッ	通年	－

			ト会議、非常勤職員会議で活用。				
	②多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月「ユニット会議」を開催。ユニット運営全般での課題や悩みを共有し対策を検討するとともに、利用者の支援方法や方向性について事例検討を行う（モニタリング含む）。 ・支援係長を大森東福祉園事例検討会にアドバイザーとして派遣。（7/29、8/5） ・関係者会議実施。 	12回	11名		
				2回	1名		
				13回	—		
法人重点推進事項			(4) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数		
4	①利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会の推進。 ・利用者毎の一日の支援ポイントの共有（上期モニタリングにおいて） ・関係者会議実施。 	4回	11名		
				8月~9月	11名		
					13回	—	
	②職員のモチベーション支援		<ul style="list-style-type: none"> ・新任/異動職員へのOJT実施 ・各職員の業務上の個別相談について、具体的改善を図るとともに、必要に応じた全体共有を行い解決に努めている。 ・スマイル事例の発表や前向きかつ肯定的な日常の言動を共有する事で、自身の行動変容の動機付けとチーム力向上の意識を熟成。 	通年	4名		
				通年	—		
				12回 25件	—		
	③法人の地域生活支援人材育成に係る取り組み寄与		<ul style="list-style-type: none"> ・法人内他事業所からの宿泊職員派遣を通じ、地域生活支援に掛かる事業の理解を促進する。 	4月~3月	宿泊応援職員 延べ 76名		
法人重点推進事項			(5) 活力のある組織・経営基盤作り	回数・日付	人数		
5	職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内他事業所からの宿泊職員派遣によりシフトの安定的管理、日中支援時間（通院同行等）などの確保等、円滑な業務マネジメントに努める。 ・サービス提供記録の電子化を実施（第四・大森西・山王を除く）。また、出納帳（小口現金・利用者預り金）の電子化を実施（第四を除く）。ペーパーレス化に寄与。（『R2年度第三者評価受審・更なる改善がのぞまれる点3』） ・各ユニットにメールアドレスを付与し、日用品などの発注・清算の流れを効率化。 ・合わせて将来的な事務管理業務を含めた管理 	4月~3月	宿泊応援職員 延べ 76名		
						5月~	—
						10月~	—
						5月~	—
				通年	—		

		ソフト導入の検討 ・法人内他事業所とのサイボウズ共有を更に活性化し、円滑な業務連携が促進された。一方、デジタル情報による認識の齟齬による課題もあり、直接コミュニケーションの重要性も改めて問われた。		
--	--	---	--	--

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

開所日数(実績)	365日	±0	利用率平均(実績)	96.4%	-1.4%
作業売上金の分配	当該項目適用なし				

※年間サービス活動収益：119,562,407円(前年度：109,532,187円 +10,030,220円増収：前年度比100%増)

※さんさん幸陽と連携し退所後及び定員の増枠への新規利用者の速やか入居(5名)、また区分更新時の適切な再アセスメントにより区分アップ(5名)により収入増。

5, 年間行事

通年	年間行事(宿泊旅行、新年会など)全て中止。
----	-----------------------

6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット会議において、法人諸規程類の共有(サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱)。 ・事例検討による“適切な支援”の実施に向けた共通認識強化(職員会議・ユニット会議・サイボウズの活用)。 ・非常勤会議では、正規職員も参加し、虐待防止(身体拘束含む)関連の基礎知識の再学習や、いわゆるグレーゾーン(悩む)事例を共有した。知識と支援を繋ぐ実践的かつ効果的な事例検討・研究を継続。 ・相談支援事業所、ケアサポート幸陽との連携により、日々の支援状況の把握に努め、必要に応じて支援の見直しを実施。 ・職員会議での『スマイル支援(業務)』の発表、共有実施。(『R2年度第三者評価受審・更なる改善がのぞまれる点1』) 	通年	—
			通年	—
			4回	延べ 106名
			通年	—
			12回 25件	

2	苦情解決	・サイボウズ活用や職場内でのコミュニケーションを活発に行い、情報共有の徹底を図る。加えて、事象に対しての進捗管理と具体的改善を今後も継続していく。	毎日	—
3	個人情報保護	・「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。	通年	—

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	・(新任職員)新任職員 OJT (異動職員・委託業務世話人含む)	通年	5名
		・(業務を通じて)ユニット業務・支援マニュアル等を活用した支援業務引継・OJT (非常勤職員含む)	通年	—
		・(事例検討)ユニット会議開催	12回	11名
		・(会議周知)法人諸規程類の共有、配布。(サービス提供ガイドライン・法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き：厚労省資料) ※ユニット会議で活用	通年	—
2	外部研修	※以下、オンライン研修		
		・虐待防止権利擁護オンライン研修 (6/17)	1回	1名
		・東京都 GH 制度研修会 (6/21)	1回	1名
		・マイタイムライン講習会 (7/20)	1回	1名
		・東京都障害者虐待防止権利擁護研修 (8/2・19・20)	1回	1名
		・第1回オンライン障害者グループホーム従事者基礎研修 (10/1)	1回	2名
		・大田区障がい者グループホーム連絡会世話人研修会 (成年後見制度 10/29)	1回	2名
		・ケアサポート幸陽研修 (12/18)	1回	1名
		・東社協初任者研修 (11/25~26、12/1~2、2/9~10、2/16~17)	4回	4名
		・大田区障がい者 GH 連絡会世話人研修 (障害者支援について学ぼう 1/19)	1回	1名
		・第2回世話人研修 (GH で暮らす行動障害を持	1回	4名

		つ利用者支援 2/10)		
3	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得奨励金について周知 ・シフト・夏季休暇/有休取得調整。 ・サポーターズカレッジの有効活用。 	<p>－</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>－</p> <p>－</p> <p>－</p>

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	・事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備を検討。	通年	－

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	糀谷地区福祉施設連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・糀谷地区福祉施設連絡会への参加による関係機関連携促進。 →新型コロナウイルスにより、開催1回(2/28)。 	1回	1名
2	災害時地域要支援対応	・避難行動要支援委員会(西糀谷二丁目町会)への参加による、ラハウス西糀谷(サ高住)の登録入居者への対応継続。(6/21)	1回	2名
3	大田区自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 ・本会(7/19)、地域生活部会(9/21) 	2回	2名
4	大田区障がい者グループホーム連絡会	・大田区障がい者グループホーム連絡会への参加による情報共有と事業所運営へのフィードバック。(6/23・8/26)	2回	2名
5	大田区就労促進担当者会議	・大田区就労促進担当者会議への参加による入居者の就労支援の連携促進(4/13・6/8)	2回	2名
6	居宅・高齢系事業所連携	・医療連携体制加算Ⅶによるクローバースマイル訪問看護ステーションとの医療連携継続実施。月1回看護師が各ユニットを巡回し健康チェックを実施。利用者の健康管理や夜間における緊急時の医療体制継続。	毎月	－
7	防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・11月：糀谷地区一斉防災訓練中止 ・3月：地震対応、継走訓練実施(3/23)。避難場所・備蓄品・防災リュックの確認も行う。 	<p>－</p> <p>1回</p>	<p>－</p> <p>62名</p>

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→法人サービス利用	通年	－

		者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱の共有・配布。 ・預り金規定の運用を継続。適切な金銭管理の徹底実施。	—	—
2	「働きやすい職場」づくり	・各職員のシフト調整と業務実態把握管理。 ・超勤の事前申請促進による勤務時間内での業務遂行の意識醸成。	通年 通年	— —

1 1, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続 (BCP)	災害や新型コロナウイルス感染防止に対応した業務継続計画 (BCP) に基づき整備	—	—
2	防災関連	・避難行動要支援委員会 (西糀谷二丁目町会) 参加。(6/21・)	1回	2名
		・地震対応、継走訓練実施 (3/23)。避難場所・備蓄品・防災リュックの確認も行う。	1回	62名
		・降雪による除雪等対応実施。(1/6~7)	1回	—
		・災害時の実態に即した利用者個人、各ユニットの災害時対応マニュアル、防災備品の整備中。 (『R2 年度第三者評価受審・更なる改善がのぞまれる点2』)	通年	—
3	緊急時対応	・緊急時の際、管理監督者のオンコール体制により、緊急時の対応を早急に指示。	通年	—

【新型コロナウイルス対応】

- ・当事業所作成の「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン (日常留意事項)」を基に、日々の感染拡大防止策徹底。※必要備品の適宜確認・補充。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種希望者の予約・通院同行や接種後の体調管理を実施。
- ・3月、第二幸陽ホームで利用者のコロナ感染から複数名罹患する事案発生。感染拡大防止、他ユニットの安定的運営継続などを考慮し、職員を限定した対応 (管理者中心) を実施。罹患者合計利用者3名、職員3名となる。体調不良利用者対応、コロナ感染判明後の初期対応、体制の在り方などの検証を継続中。

1 2, その他

- ・修繕、備品等購入

	ユニット名	具体的内容	日付
1	第一幸陽ホーム	・トイレ洗浄レバー修繕 ・トイレ温水洗浄暖房便座交換	4月末 6/16

		・利用者居室エアコン設置 (1台 新規設置) ・2019年の台風15号の浸水時の影響と思われる利用者居室の床不具合調整	6/30 12/10
2	第二幸陽ホーム	・利用者居室エアコン設置(1台経年劣化による) ・洗濯機7kg購入 ・洗面台取付	6/30 7/27 3/7
3	西糺谷幸陽ホーム (第三・第四)	・エレベーター非常用バッテリー交換 ・世話人室警備制御盤移設工事 ・フレッツ光移設工事 ・旧世話人室クロス貼替工事	10/28 1/24 1/25 1/27
4	西蒲田幸陽ホーム	・世話人室壁紙貼替工事 ・世話人室建具・エアコンクリーニング (世話人退去に伴い実施。費用は世話人負担)	6/29 7/7
5	山王生活ホーム	・利用者居室エアコン設置(1台経年劣化による) ・風呂給湯器排水管修繕	6/30 10/12
6	大森西幸陽ホーム	・給湯器修理	6/9

・令和2年度 第三者評価受診結果よりさらなる改善が望まれる点への取組み

○特に良いと思われる点

タイトル1	「意思の尊重」という困難な課題に真正面から挑んでいる。
タイトル2	全ユニットにおいて安定的な支援を提供するための取組みがある。
タイトル3	医療行為を受けつつ地域での生活を継続できるための看護体制を整えている。

○さらなる改善が望まれる点と改善取組み

タイトル1	スマイル事例の一層の集積と活用を図っていく。
取組み内容	→今年度25件のスマイル事例を共有。支援力の向上、良き組織風土の醸成を図っている。
タイトル2	事業継続計画の充実に取り組んでいく。
取組み内容	→危機管理マニュアルや事業継続計画等、各種マニュアル改訂中。
タイトル3	実績の積み重ねを通して、より良い記録の在り方を追求していく。
取組み内容	→業務日誌や各ユニットにおける引継ぎノートの活用、サイボウズでの情報共有を図っている。サービス提供記録の電子化を実施(第四・大森西・山王を除く)。また、出納帳(小口現金・利用者預り金)の電子化を実施(第四を除く)。ペーパーレス化に寄与。

大田幸陽会ラナハウス西糺谷

令和3年度事業報告

1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

2. 職員等配置

職員 3名 専門講師等 3名 合計 6名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化			取組時期
1	無料相談会・えがおクラブ	内容 入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取った。 様々な入居者が参加できるよう、えがおクラブの活動内容の充実を図った。	通年
法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進			取組時期
2	西糺谷二丁目町会等との連携	内容 避難行動要支援者委員会に委員として継続参加。要支援者登録をしているラナハウス入居者の近況把握を引き続き行った。 糺谷地区福祉施設連絡会は新型コロナウイルスの影響により。	通年
法人重点推進事項 (3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）			取組時期
3	安心・安全な体制充実	内容 見守りセンサーと合わせ、建物に出入り際の目視を強化し安否確認の徹底を図っている。また、適宜の声掛け、或いは入居からの個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図った。 緊急通報設備と合わせ見守りセンサーの設備更新の検討を行った。次年度設備切り替	通年

			え実施予定。	
法人重点推進事項 (4) 活力のある組織・経営基盤作り				取組時期
4	入居率 100%の継続	内 容	入居者の退去時、速やかな空室補充により安定的な収益確保に努める。202号室居住者が4月末で退去となり、5月から空室となったが10月中旬入居。現在満床。	通年

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

前期営業日数(実績)	365日	±0	利用率(実績)	97.2%	-0.6%
年間作業売上金の分配	当該項目適用なし				

※年間サービス活動収益：17,920,200円（前年度：18,431,910円 -511,710円減収）

入退去状況・入居率(入居部屋数÷15×100)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
201	○	○	○	○	○	○
202	○	—	—	—	—	—
203	○	○	○	○	○	○
301	○	○	○	○	○	○
302	○	○	○	○	○	○
303	○	○	○	○	○	○
305	○	○	○	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	○	○	○	○	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	○	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	○	○	○	○	○	○
406	○	○	○	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	100	93.3	93.3	93.3	93.3	93.3
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
201	○	○	○	○	○	○
202	○	○	○	○	○	○
203	○	○	○	○	○	○
301	○	○	○	○	○	○
302	○	○	○	○	○	○
303	○	○	○	○	○	○

305	○	○	○	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	○	○	○	○	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	○	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	○	○	○	○	○	○
406	○	○	○	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	100	100	100	100	100	100

5. 年間行事

	実施内容	回数・日付	人数
4月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-
5月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-
6月	無料相談会・えがおクラブ	1回・6/27	9名
7月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-
8月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-
9月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-
10月	無料相談会・えがおクラブ	1回・10/24	10名
11月	無料相談会・えがおクラブ	1回・11/28	12名
12月	無料相談会・えがおクラブ	1回・12/26	9名
1月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-
2月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-
3月	無料相談会・えがおクラブ	1回・3/27	10名
合計		5回	50名

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
2	苦情解決	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
3	個人情報保護	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
--	------	----------	-------	----

1	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—
2	外部研修	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—
3	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	糀谷地区福祉施設連絡会	・緊急事態宣言、コロナ感染拡大により回数減	2/28	2名
2	災害時地域要支援対応	・避難行動要支援者支援委員会…緊急事態宣言、コロナ感染拡大により回数減	6/21	2名
3	大田区自立支援協議会	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—
4	防災訓練	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—
2	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—

11, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—
2	緊急時対応	見守りセンサーによる安否対応に加え、目視での確認を強化。見守りセンサーの新規入替を検討中。災害時に備えて飲料水や食料の備蓄管理、ラナハウスとしての地域防災訓練への参加を検討。	通年	—

【新型コロナウイルス対応】

- ・入居者への注意喚起文書・フェーズごとの対応フローの参考書面を掲示し、感染拡大防止策、或いは体調不良時の対応に係る留意点の理解を促進した。
- ・来館者に館内入室時の事務所前での手指消毒の徹底を依頼。
- ・会場確保、入居者状況を考慮しコロナワクチンの巡回集団接種対応は見送った。
- ・入居者のコロナ感染報告なし。

相談支援室さんさん幸陽

令和3年度事業報告

1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置

職員7名 非常勤職員1名 兼務職員(非常勤専従)7名 計15名

3. 重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (3) 質の高い支援(虐待防止・権利擁護) (4) 福祉人材の確保・育成・定着		回数・日	人数
		付	
1	相談支援の質の向上と人材育成	<p>家族の高齢化やグループホーム入居に伴い、成年後見制度の利用が必要となり、利用者・家族・支援者とおおた成年後見センターへ同行するなど相談支援を行った。</p> <p>後見開始 後見人との関係者会議 おおた成年後見センターへの同行・相談 後見人候補者との顔合せ・面談 地域権利擁護事業相談</p> <p>利用者の高齢化に伴い施設への通所が困難となり、行政や地域包括と連携し、介護保険サービス利用やケアマネージャー選定について支援した。</p> <p>ケアマネの紹介・選定 ケアマネとの関係者会議 ケアマネ候補者との顔合せ・面談 地域包括との関係者会議</p> <p>専門的知識を相談支援の視点に活かすべく精神障害計画相談研修を受講し精神障害支援体制を整え、12月分から加算を算定している。</p>	<p>4名</p> <p>15回 7回 9回 1回</p> <p>6名</p> <p>12回 4回 3回</p>

法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化	回数・日	
		(3) 質の高い支援 (虐待防止・権利擁護)	付	人数
2	地域生活支援の推進 (関係機関等との連携強化)	内容 単身生活となった利用者の日常生活の課題を把握するため、ケアサポート幸陽の自立生活援助事業と連携した。 自立生活援助 モニタリング つばさホーム前の浦および池上福祉園の新規事業開始にあたり、ライフサイクルの変化において利用者が安心・安全に過ごせるよう連続性のある相談支援を行った。 つばさホーム グループホーム 本入居 見学・体験・契約 関係者会議 短期入所 見学・利用契約 モニタリング・利用支援 新規利用 池上福祉園重症心身障害者通所事業 モニタリング 利用者の自立や、家族の高齢化に伴い、自宅からグループホーム、またはグループホームからサテライトへの移行のため、見学・体験利用・本入居時の同行や行政手続きを支援した。 障害者生活ホーム 本入居 見学・体験・契約 サテライト 移行会議・モニタリング 他法人グループホーム 本入居 見学・体験・契約	6回	1名
			3回	1名
			3回	3名
			6回	3名
			16回	15名
			9回	7名
				22名
			13回	4名
				4名
			14回	9名
6回	1名			
	10名			
30回	13名			

4. 相談支援実施状況

地域福祉課別 利用者数	令和2年度					令和3年度							
	対象者把握数 (人)	サービス 利用支援	継続サー ビス利用 支援	サービス 利用支援 (モニタ リング 含)	合計 (件)	対象者把握 (人)	サービス 利用支援	継続サー ビス利用 支援	サービス 利用支援 (モニタ リング 含)	合計 (件)	終 結		
大森	151	3	435	149	587	152	5	464	162	631	2		
蒲田	115	6	297	97	400	119	8	321	102	431	2		
糞谷羽田	64	5	173	63	241	71	6	238	72	316	1		
調布	82	4	200	74	278	86	5	178	51	234	3		
大田区外	9	1	15	5	21	11	2	16	8	26	0		
合計	421	19	1120	388	1527	439	26	1217	395	1638	8		
契約者数	令和2年度末 契約者数：A		新規契約者数：B			終結者数：C			現契約者数 A+B-C				
	421		26			8			439				
相談対応	電話		訪問			来所			メール		FAX		
	2806		71			32			185		42		
計画相談外 関係者会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	49	34	46	34	33	36	62	49	42	33	32	51	501

5. 年間行事

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	虐待防止・権利 擁護	<p>「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組み、身体拘束適正化の推進</p> <p>徹底した現場主義に基づく事例検討の実施</p> <p>「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援</p> <p>⇒事業所虐待防止・人権委員会を毎月開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護規程、倫理規程、行動指針、個人情報保護規程、読み合わせ ・サービス提供ガイドライン・虐待防止ミニチェックリスト実施 	6回	
			5回	

		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報案件報告振り返り ・虐待防止研修、差別解消法研修、意思決定支援研修フィードバック ・サポカレ視聴 	1回 3回 2回	
2	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>⇒総件数：1件（要望） 内訳：家族1件 内容：モニタリング記録表の記載について全て解決しております。</p>		
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応		

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：支援の質の向上、分野を超えた関係機関等との連携に取り組める人材育成、輩出

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p>相談支援従事者会の実施（年4回）、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施</p> <p>⇒相談支援従事者会 職員ミーティングでの情報共有 事業所事例検討参画</p>	4回 随時 5回	20名 5名
2	外部研修	<p>相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等</p> <p>⇒</p> <p>【東京都心身障害者福祉センター】 相談支援従事者現任研修</p> <p>【東京都社会福祉協議会 登録講師派遣事業】 知的障害者の認知症</p> <p>【大田区社協】 地域権利擁護事業説明会</p> <p>【高崎福祉医療カレッジ】 社会福祉士実習指導者講習会</p> <p>以下、オンライン研修</p> <p>【東京都社会福祉協議会】 メンタルヘルス研修 ハラスメント防止講習会</p> <p>【東京都心身障害者福祉センター】 相談支援従事者専門コース別研修 (意思決定支援)</p>	1回 1回 1回 2回 1回 1回 1回	1名 4名 5名 2名 1名 1名 1名

		【公益財団法人東京都福祉保健財団】 東京都障害者虐待防止・権利擁護研修 (管理者コース) 強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修) 【東京都立中部総合精神保健福祉センター】 精神保健福祉研修 (マインドフルネス) 【一般社団法人東京精神保健福祉士協会】 精神障害計画相談研修 【大田区福祉部福祉管理課】 要配慮者のためのマイタイムライン講習会 【大田区】 障害者差別解消法研修 おおた福祉ネット講演会	1回 1回 1回 1回 1回 1回	1名 1名 1名 1名 1名 1名
3	自己研鑽支援	研修受講、資格取得等職員体制への配慮を行う。 ⇒精神保健福祉士試験合格1名 サポーターズカレッジ (web)	通年	

※事例

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修やその他研修への講師派遣等を行う ⇒研修開催せず		
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立支援協議会への参画を行う	3回	3名

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携 ⇒相談支援連絡会おおた 自立支援協議会相談支援部会 サポセン事例検討会 (幾望会) おおた福祉ネット講演会 地域権利擁護事業説明会 (大田社協)	9回 3回 3回 1回 1回	9名 3名 3名 1名 6名

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む ⇒権利擁護規程、倫理規程、行動指針、個人情報保護規程の読み合わせ ⇒ハラスメント防止講習会への参加	7回 1回	1名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ⇒職場の新型コロナウイルス感染対策と在宅勤務制度の継続 ⇒有給休暇の計画的取得推進		

11, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 ⇒法人の取り組みとして新型コロナおよび風水害に関する BCP を策定。		
2	防災関連	定期防災訓練 (緊急伝言ダイヤル訓練等)	10/15、2/1	12名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	適宜	

* 新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務を継続し、三密の回避、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、換気、衛生物品の確保を行った。

* 対面・電話・書面による面談方法について本人・家族の意向を確認し実施した。

施設名: **相談支援室さんさん幸陽** 職員名簿

令和4年4月1日現在

No.	職名	氏名	性別	勤務形態	採用年月日 (法人採用年月日)	備考
1	管理者	野崎 陽一郎	男	正規	R2.1.1 (H23.11.1)	相談支援専門員兼務
2	事務係長	新治 正明	男	正規	R3.4.1 (H20.1.1)	障害者生活ホーム、ケアサポ ート幸陽兼務
3	事務員	加賀美 禎高	女	正規	R2.1.1 (H24.11.1)	ケアサポート幸陽兼務
4	支援主任/相談支援専門員	与儀 ひとみ	女	正規	H27.4.1 (H21.4.1)	
5	支援主任/相談支援専門員	楨 真紀	女	正規	R3.4.1 (H22.3.1)	
6	支援主任/相談支援専門員	深堀 希	女	正規	H31.4.1 (H30.4.1)	
7	支援員/相談支援専門員	杉山 祐子	女	正規	R4.4.1 (R2.4.1)	
8	事務員	長島 佳代	女	正規	H26.4.1 (H5.4.1)	ケアサポート幸陽兼務

(

(

ケアサポート幸陽

令和3年度事業報告

1. 運営方針

- ①必要な在宅支援サービスを提供し、希望する日常生活と社会生活の継続を援助する。
- ②医療・福祉・学校との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ③利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

2. 職員等配置

管理者（所長）	1名	
職員	4名	サービス提供責任者3名、支援員1名
訪問介護員等	21名	登録型ヘルパー（内ガイドヘルパー資格のみは3名）
事務員	2名	常勤兼務（障害者生活ホーム・さんさん幸陽）

訪問介護員の資格（サービス提供責任者含む）			
介護福祉士	9名	訪問介護員1級課程相当修了	1名
訪問介護員2級課程相当修了	13名	移動支援従業者養成研修課程のみ	3名

*過去3か月間で稼働があった登録型ヘルパーは20名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(3) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	回数・日付	人数
1	地域での暮らしの継続（訪問系）	・利用者及び家族の高齢化等により、生活習慣や家族の役割に変化が生じたご家庭が増えた。高齢の知的障害者、利用者家族の認知症等、状況に応じたサービス提供を実施した。	4月～	9名
		新型コロナウイルス（COVIT-19）の感染により療養、外出の自粛等の制限が発生した利用者に対し、感染予防を徹底のうえ可能な限りの訪問とケアを実施した。	3月	2名
	（自立生活援助）	・利用者や家族の状況に応じて、新型コロナウイルスワクチン予防接種の付き添いを実施。家族介護の負担軽減と利用者本人の不安軽減を図った。	7月 3月	7名 4名
		・定期的訪問にて、単独生活を送る利用者の生活全般の相談を中心とした支援を実施。地域福祉権利擁護事業の利用（金銭管理）や単独通院、交友関係等、ご本人から様子を伺い、課題の解決に向けて取り組んだ。	4月～	1名

	利用者の権利擁護（共通）		・利用者の生活や価値観を理解し、共感することで信頼関係の構築を図った結果、利用者や家族からの助けを求めるサインを受けることができた。関係機関と協同し、家庭内虐待への発展を防いだ。	4月～	5名
法人重点推進事項			(4) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
2	サービスの質の向上（訪問系）	内容	・利用者の高齢化を課題とし、外部講師を招き、「知的障害者の認知症」をテーマとした内部研修を実施した。同一敷地内にある障害者生活ホーム・さんさん幸陽にも参加を募り、事業所の垣根を超えて共に受講。取組み姿勢は活発で有意義な時間を共有することができた。	12月	11名
	人材の確保・定着（訪問系）		<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援従業者養成研修の受講者に受講後アンケートを実施し、雇用へのアプローチを図った。2月開催の研修出席者1名が、登録型ヘルパーの登録を検討しており、次年度に雇用契約締結の予定。 ・おおた介護のお仕事就職面接会（ハロワーク大森）に参加し、2名に対し説明面接を行った。内、1名に採用面接を行うが雇用には至らなかった。 ・登録型ヘルパーの離職防止としてスキルチェックを実施。ヘルパーの体調や家庭状況を聞き取り、サービス提供責任者が把握した。登録型ヘルパーの勤務時間帯を調整する等の配慮により、離職防止に努めた。 ・求人媒体を利用してウェブと求人誌で登録型ヘルパーの募集を募った。6名からの応募があり、内1名は登録に至った。もう1名は移動支援従業者養成研修による基礎学習を経て、次年度に雇用契約締結となる予定。 	5・7・9月 2月 6月 適宜 12月	49名 1名 2名 — 2名
	総合的な支援の実施（自立生活援助）		・法人内の通所施設、計画相談、訪問系事業の連携事業。連携の図り方、分担、情報共有の仕方、コミュニケーション、専門的視点での関わり等、実践を通して学びあうことができ、知見が広がっている。（事業所を超えた職員育成）	4月～	1名
法人重点推進事項			(1) 事業の機能強化	回数・日付	人数
3	新規顧客の獲得	内容	・登録型ヘルパーが法人の資格取得制度を利用し、上位資格の習得を開始。修了に向けて新規利用者の獲得を増やし始め、次年度以降に登録型ヘルパーに移行できるよう準備を進めている。	2月～	1名

		・登録ヘルパーのニーズと顧客のニーズが合わず利用契約に至らないケースが数件あり。しかし、現利用者のサービスを丁寧に行うことにより、利用相談が増え、新規獲得に繋がったケースがあった。また、契約終了者と新規契約者数の数は平行で、利用者増には至らず。営業活動、人員不足が今後の課題である。	通年	21名
	日中一時支援事業の取り組みの強化	・大田区立大森東福祉園との連携事業。COVID-19感染拡大による影響を受けながらも事業は継続した。スタッフの確保について課題あり、営業日数を増やすことができなかった。利用理由は家族のレスパイトを目的とした利用が主である。契約者数は14名。	87回	247名
	サテライト事業所の転用	・大田区西蒲田のサテライト事業所は人員配置ができず閉鎖。空き室は障害者生活ホームの事業として転用。	8月	-

※新型コロナウイルス（COVID-19）の感染予防を徹底しながら、利用者の生活の継続のためサービス提供を実施した。移動支援以外のキャンセル無し。

4. サービス提供時間・利用者数

利用者数

契約者数

サービス内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	契約者数
契約者数（利用者数）	115名	117名	116名	116名	117名	118名	119名	122名	127名	128名	128名	128名	128名
新規契約数	3名	2名	0名	0名	3名	1名	1名	3名	5名	1名	1名	0名	20名
契約終了者数	1名	3名	0名	0名	2名	0名	0名	0名	0名	0名	1名	0名	7名
居宅介護	30件	30件	30件	30件	30件	31件	31件	32件	35件	36件	36件	36件	36件
同行援護	6件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件	5件
移動支援	98件	98件	98件	98件	98件	99件	99件	100件	102件	103件	103件	103件	103件
訪問介護	1件	1件	1件	1件	2件	2件	2件	3件	3件	3件	2件	2件	2件
自費	13件	13件	13件	13件	12件	12件	13件	13件	14件	14件	15件	15件	15件
重度訪問介護	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件

利用者状況

知的障害	身体障害者	精神障害者	発達障害者	介護保険	一般	計 (利用者数)
※114名	※10名	0名	3名	2名	1名	130名

※重複障害あり

提供時間

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	42.9	42.8	46.5	44.5	42.8	39.8	46.3	40.7	42.0	37.7	36.9	44.1	506.9
	家事援助	27.5	25.2	32.8	35.1	27.5	26.9	33.5	31.3	32.0	29.1	34.4	32.6	367.8
	通院介助等身体介護有	62.2	59.4	66.1	54.0	62.3	68.5	70.4	84.6	64.1	54.4	57.7	69.9	773.5
	通院介助等身体介護無	20.5	19.2	27.3	14.8	22.4	16.4	17.8	15.3	15.6	21.0	18.2	18.6	227.0
	重度訪問介護	26.5	18.8	33.8	18.8	12.5	12.5	6.3	26.8	6.3	0.0	0.0	0.0	162.0
	同行援護身体介護	19.3	16.5	22.7	20.0	16.0	20.1	11.5	21.5	20.8	22.5	11.5	21.0	223.3
移動支援身体介護有		411.4	411.3	473.3	485.7	393.3	384.7	531.9	530.1	474.0	461.9	439.3	509.3	5506.2
移動支援身体介護無		181.0	184.6	169.8	164.4	130.6	162.6	173.3	166.0	184.9	148.3	155.0	170.3	1990.6
訪問介護		0.0	3.0	5.0	4.0	4.8	8.0	6.0	10.3	11.3	7.0	6.0	8.0	73.3
(介護予防・日常生活支援総合事業)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自費サービス		21.0	6.0	11.5	17.5	16.0	16.0	21.0	28.8	27.5	22.0	22.5	34.0	243.8
大田区日中一時支援事業		37.0	42.0	32.0	38.0	40.0	13.0	26.0	36.0	40.0	40.0	25.0	19.0	388.0

5. 権利擁護・虐待防止の取り組み

実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1 虐待防止	<p>「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴奏型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規定」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →サービス提供ガイドライン通読、虐待チェックリストでの振り返り、外部研修の受講等を適宜実施。</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進。 →虐待防止として、登録型ヘルパーの技量や経験、心身の負担を調査したうえでシフト調整を行っている。 →家庭内における虐待（悪化）の防止として、利用者が歩まれた人生の背景を踏まえつつ、客観的視点で観察した状況を関係機関へ迅速に報告している。</p>	適宜	—
2 苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。 →登録型ヘルパーからサービス提供責任者の言動についての苦情あり。サービス提供責任者の育成指導に反映させた。</p>	適宜	—
3 個人情報保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。 →事業所用携帯・事務所用パソコンに送られるメールの管理を行った。</p>	毎月	3台

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修（*実績）

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数																								
	OJT・職場内研修	<p>定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。(資質向上と育成)</p> <table border="1" data-bbox="523 436 1257 1055"> <tr><td>4月</td><td>移動支援について</td></tr> <tr><td>5月</td><td>移動の介助について(動画による研修)</td></tr> <tr><td>6月</td><td>熱中症について</td></tr> <tr><td>7月</td><td>個人情報について</td></tr> <tr><td>8月</td><td>COVID-19 感染拡大により中止</td></tr> <tr><td>9月</td><td>てんかん発作について</td></tr> <tr><td>10月</td><td>障害者差別解消法</td></tr> <tr><td>11月</td><td>障害や不自由さを体験(車椅子体験・介助)</td></tr> <tr><td>12月</td><td>知っておきたい処方薬</td></tr> <tr><td>1月</td><td>COVID-19 感染拡大により中止</td></tr> <tr><td>2月</td><td>COVID-19 感染拡大により中止</td></tr> <tr><td>3月</td><td>虐待防止法</td></tr> </table> <p>・COVID-19の感染防止として、換気や消毒等の対策を講じて実施すると共に、感染予防として消毒液等の備品を配布している。</p> <p>・近隣施設等の最新「感染状況」を共有することで、従業員が更に感染対策を意識できるようにした。</p>	4月	移動支援について	5月	移動の介助について(動画による研修)	6月	熱中症について	7月	個人情報について	8月	COVID-19 感染拡大により中止	9月	てんかん発作について	10月	障害者差別解消法	11月	障害や不自由さを体験(車椅子体験・介助)	12月	知っておきたい処方薬	1月	COVID-19 感染拡大により中止	2月	COVID-19 感染拡大により中止	3月	虐待防止法	<p>月初 または 月末の 平日 日中時 間と 夜間の 2部制</p>	<p>11名 9名 9名 11名 — 6名 11名 8名 6名 — — 3名</p>
4月	移動支援について																											
5月	移動の介助について(動画による研修)																											
6月	熱中症について																											
7月	個人情報について																											
8月	COVID-19 感染拡大により中止																											
9月	てんかん発作について																											
10月	障害者差別解消法																											
11月	障害や不自由さを体験(車椅子体験・介助)																											
12月	知っておきたい処方薬																											
1月	COVID-19 感染拡大により中止																											
2月	COVID-19 感染拡大により中止																											
3月	虐待防止法																											
2	外部研修(職員)	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の水ケアサービス学院のオンライン研修(介護技術動画マニュアル)を利用し、サービス提供責任者の技術向上を図る。 ・サポーターズカレッジのオンライン研修(15分で学ぶ障害者支援の基礎)を利用し、サービス提供責任者の技術向上を図る。 ・感染症・災害発生時に備えた事業継続計画(BCP)の策定・オンライン/介護労働安定センター ・多職種連携推進事業・オンライン/蒲田医師会在宅医療相談窓口 	<p>5月～ 18科目 6月～ 8科目 6/11 6/23</p>	<p>4名 4名 1名 1名</p>																								

2	外部研修（職員）	・多職種連携推進事業・オンライン／蒲田医師会在宅医療相談窓口	6/23	1名
		・高齢者虐待防止研修・オンライン／東京都福祉保健局高齢者社会対策部	8/3	1名
		・ラインケアの基礎的理解と部下へのかかわり方・オンライン／東京都社会福祉協議会	8/5	1名
		・自宅での看取り、施設での看取り・オンライン／介護労働安定センター	8/23	2名
		・社会福祉事業従事者人権研修〔I〕オンライン／東京都福祉保健局	8/27	2名
		・認知症の理解と援助・オンライン／公益財団法人認知症の人と家族の会	8/29	1名
		・メンタルヘルス講習会・オンライン／東京都社会福祉協議会	9/5	1名
		・ラインケアの基本・オンライン／東京都社会福祉協議会	9/7	1名
		・メンタルヘルス研修・オンライン／福利厚生センター	9/17	1名
		・多職種連携推進事業・オンライン／蒲田医師会在宅医療相談窓口	9/22	1名
3	自己研鑽支援	・法人の資格取得奨励制度を利用して、無資格職員に対する資格取得支援を行った。介護職員実務者研修資格取得（サービス提供責任者として配置が可能となる資格。）	8月	1名
		・ガイドヘルパーのみの資格を有する登録型ヘルパーに対し、上位資格である介護職員初任者研修の受講を勧めた。法人の資格取得奨励制度を活用し、ガイドヘルパー業務と両立しながら資格取得に向けて取り組んでいる。（2022年4月修了予定）	3月	1名
		・「はじめて働くあなたへ」貸与、サポーターズカレッジ聴講、介護技術動画マニュアル視聴。		5名

※オンラインによる外部研修のため、例年より多く受講することができた。介護技術動画マニュアルは年間契約で視聴。登録型ヘルパーの指導にも活用している。

7. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	移動支援従業者養成研修	利用者の社会参加に必要な知識及び技術を習得することを目的として、年4回実施した。5月開講では、法人で雇用した新人職員の基礎学習としても活用して頂いた。	5月 7月 9月 2月	12名 22名 14名 14名

2	福祉事業説明会	令和4年1月、生活再建・就労支援センターにて訪問介護員・ガイドヘルパーの仕事と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施した。ご自身のペースで研修の受講や登録型ヘルパーへの応募を検討して頂いている。
---	---------	---

8. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	移動支援事業者ネットワーク	大田区内の移動支援事業者間の情報共有、移動支援事業者のネットワーク作りに運営委員として参加している。	7/21 9/22	1名 1名

9. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。 →就業規則、職員倫理規定等、虐待防止対応要綱の通読を実施した。	通年	—
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携。 →登録型ヘルパーと面談を実施し、仕事や働き方の悩みを共有した。課題解決への助言も適宜行っている。 →有給休暇の計画的取得推進 →シフトによる休日、早朝夜間の勤務管理。	通年 2回	— 2名

10. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	災害伝言ダイヤルの利用練習を実施（9月1日）	1回	—
2	事業継続（BCP）	事業継続（BCP）の整備、感染症対策	適宜	—
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 ●発生した介護事故は定例のヘルパーミーティングで周知し、必要に応じて関係機関と共に振り返りを行っている。	適宜	—

※新型コロナウイルス（COVIT-19）の感染予防対策として、厚生労働省の動画マニュアルの活用、ガウンテクニック練習、利用者の外出先の把握等を行った。職員、登録型ヘルパー、利用者のワクチン接種状況を確認し、日常的に感染防止対策を講じた。

(

(

·
·

移動支援従業者養成研修事業

令和3年度事業報告

1. 事業目的

- ・ 知的障害者の日常生活における外出及び、余暇・社会参加の移動支援を行なう上で必要となる知識、技術を有する介護職（支援員等）人材を養成・育成する。
- ・ 本研修事業を通じて障害者支援の基礎知識を伝え、社会理解を広げる。

2. 事業概要

1	課程及び形式	知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
2	事業者名	社会福祉法人大田幸陽会
3	事業者番号	東障知学0064
4	指定年月日	平成25年2月18日

3. 研修実施期間等 ※最低執行人数は各回ともに4名

	実施期間	受講者数	研修実施場所
第1回	令和3年 5月8日・9日・15日	12名	しいのき園
第2回	令和3年 7月22日・23日・24日	22名	しいのき園
第3回	令和3年 9月18日・19日・20日	14名	しいのき園
第4回	令和4年 2月19日・20日・23日	14名	しいのき園

4. 研修参加費用

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料（テキスト代込み）1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

5. 使用教材

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

6. 必要人員

講師数	1名につき上限3科目まで担当可。法人職員が担当した。	3名
事務員	事業開始申請、会場設営、補助。	1名

7. 公益的取組

	実施項目	具体的内容
1	福祉事業説明会	2022年1月、生活再建・就労支援センターにて訪問介護員とガイドヘルパーの仕事、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施した。今回は受講に至らなかったが中間的就労支

		援の一環として今後も継続していく。
2	福祉関係者への協力	他法人が開催する移動支援従業者養成研修について、技術指導等の協力要請があった。法人で培った研修の実績を基にノウハウを伝え、広域的な社会貢献に努めている。
3	職員育成機会の活用	法人職員の自己啓発研修の機会として15名が受講した。課題である講師の養成は継続して取り組んでいく。

8. 受講者数（過去からの実績）

開催年度	修了者数	採用者数	退職者数	
平成24年度 (H25.3)	7	4	3	
平成25年度 第1回(H25.9)	6	2	1	
第2回(H26.3)	11	1		2名は補講受け入れ
平成26年度 第1回(H26.9)	10			
第2回(H27.3)	0			最小開催人数満たず中止
平成27年度 第1回(H27.9)	0			応募なし
第2回(H28.3)	20	4	2	
平成28年度 第1回(H28.7)	16			法人職員1名受講(事務職)
第2回(H29.2)	26			1名は途中辞退
平成29年度 第1回(H29.7)	10	1		
第2回(H30.2)	28	5		JOBOTAより1名受講 法人職員1名受講(事務職)
平成30年度 第1回(H30.7)	23	3		JOBOTAより2名受講
第2回(H30.9)	10			
第3回(H31.2)	7			
平成31年度 第1回(R1.6)	6	1		
第2回(R1.9)	0			台風により中止
第3回(R2.2)	27		2	JOBOTAより2名受講
令和2年度 第1回(R2.7)	0	0		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
令和2年度 第2回(R2.9)	0	0		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
令和2年度 第3回(R3.2)	7	0	2	
令和3年度 第1回(R3.5)	12	0		法人職員8名受講
令和3年度 第2回(R3.7)	21	0	1	22名受講で修了者21名 法人職員7名受講
令和3年度 第3回(R3.9)	14	0		
令和3年度 第4回(R4.2)	14	1		
合計	272	22	11	

* 採用者と退職者数はケアサポート幸陽の登録型ヘルパー

資格取得者 272名